

令和元年度 第1回野田市地域福祉計画審議会次第

日 時 令和元年7月24日(水)
午後1時30分から
場 所 野田市役所 8階大会議室

1 開 会

2 市長挨拶

3 議 事

議題1 野田市地域福祉計画【第3次改訂版】の策定について(諮問)

議題2 地域福祉に関する市民意識調査の結果及び総括について

議題3 地域福祉に関する福祉関係団体意向調査の結果及び総括について

議題4 野田市地域福祉計画【第3次改訂版】策定の考え方について

報告 野田市地域福祉計画【第2次改訂版】事業の取組状況について

4 閉 会

野保生第212号
令和元年7月24日

野田市地域福祉計画審議会
会長 渡辺 隆 様

野田市長 鈴木 有

諮 問 書

野田市地域福祉計画【第3次改訂版】の策定について、野田市地域福祉計画審議会設置条例第2条の規定に基づき、別紙諮問要旨のとおり諮問します。

諮問要旨

本市では、平成27年3月に策定した野田市地域福祉計画【第2次改訂版】を社会福祉事業の計画的推進や、住民活動と公共サービスの連携を図るための指針として位置付け、地域住民や、自治会・地区社会福祉協議会・ボランティア・NPOといった社会福祉事業者等、そして行政がお互いに地域社会の構成員として参加・協力し合い、互いに優れたところを活かしながら協働して、地域福祉の推進を目指して取り組んでまいりました。

こうした中、今年度に計画期間が満了することから、更に充実したものとなるよう現行計画の進捗状況を考慮しつつ、併せて、先に実施した市民意識調査等を踏まえ、今後、本市が目指すべき福祉の向上を図るため、本計画の見直しをお諮りしますので、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

【地域福祉に関する市民意識調査の結果及び総括】

この調査は、15歳以上の市民を対象に、地域福祉を一体的・計画的に推進するための意見・要望などを把握し、「野田市地域福祉計画」を策定するに当たっての基礎資料とするために実施しました。

調査項目は、前回意識調査（平成26年）の調査項目に加え、「自殺対策計画」を地域福祉計画に盛り込むために新規質問事項を追加し実施しました。

主な内容は次のとおりです。

地域との関わりについて

・隣近所との付き合い方

近所の人とお付き合いは、多くの方が「挨拶」「立ち話」をする程度のお付き合いはされていますが、「家を行き来」するまでのお付き合いは少なく、前回の調査結果からも減っています。このことから、「挨拶」「立ち話」以上のお付き合いをあまり望んでいないとも言えます。

「地域の住み心地」としては、おおむね“満足”していると言えます。

・困っている方に手助けしたいこと／困ったときに手助けしてほしいこと

ご近所の方に手助けしたいことは、「安否確認の声かけ」「災害時の手助け」などをしたいと思っています。同様に自分や家族が困ったときも、「安否確認の声かけ」や「災害時の手助け」を望んでいると言えます。

・地域生活での課題に対する住民相互の協力関係

住民相互の自主的な助け合いは、前回の調査結果と同様に、ほとんどの方が“必要”と思っています。

地域での活動について

・地域福祉に関するボランティアやNPOの活動、地域活動への参加

地域福祉に関するボランティア活動等を経験されている方は、前回の調査結果と同様に、約3割の方が経験者となっています。

・ボランティアやNPOの活動、地域活動に期待すること

「災害時の救援活動」が前回の調査結果と同様に、半数以上を占めており、市に求める支援は、「もっとボランティアなどの活動情報を提供する」ことが必要と捉えられています。

・市民が担うべき福祉活動

「一人暮らし高齢者の地域での見守り活動」が前回の調査結果と同様に、半数近くを占めて最も多く、次位の「介護保険の理解など地域ぐるみの福祉学習活動」の2倍の割合となっています。

日常の暮らしの課題について

- ・ 地域で解決すべき課題

「家族の介護」が前回の調査結果と同様に、最も多くなっていますが、「ごみ減量や緑化などの生活環境」「生きがいづくりや社会参加」「健康づくり」といったものについても大きな差はありません。

- ・ 分類別（高齢者福祉、障がい者福祉、子育て支援）での課題

前回の調査結果に引き続き、高齢者福祉では、「火事や地震など災害時の対応」「住宅での医療や介護サービス」について、障がい者福祉では、「障がいを持っている方への理解」「普通の生活や外出への支援」について、それぞれ上位に位置しています。

子育て支援で最も多かったのは、前回の調査結果に引き続き「親の仕事の形態に合わせた保育施設やサービスの充実」についてでしたが、次位は「虐待防止の仕組み作り」となりました。

自殺に関する考え方について

- ・ 自殺に関する考え方

自殺をしようとする人は、何らかのサインを発しているケースが多いと考えられており、防ぐことができる自殺も多いという認識でした。

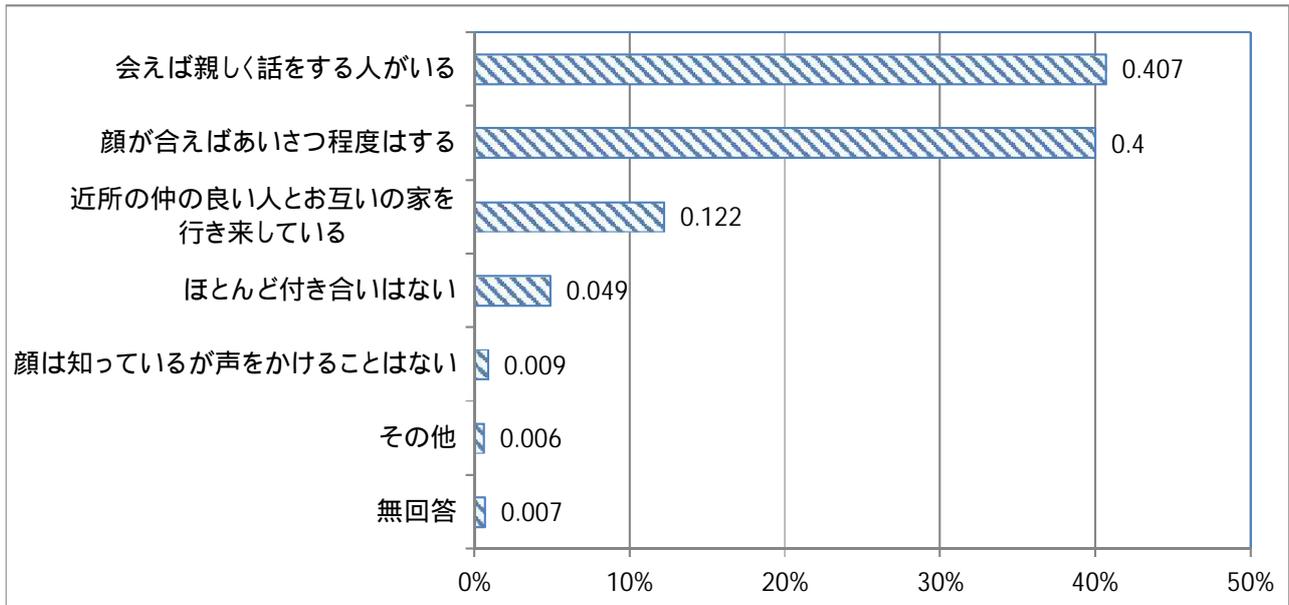
- ・ 自殺対策、予防等

自殺対策の啓発物については、半数の方が見たことがないとする一方、PR活動（啓物や講演会）については、6割を超える方が必要性を感じています。

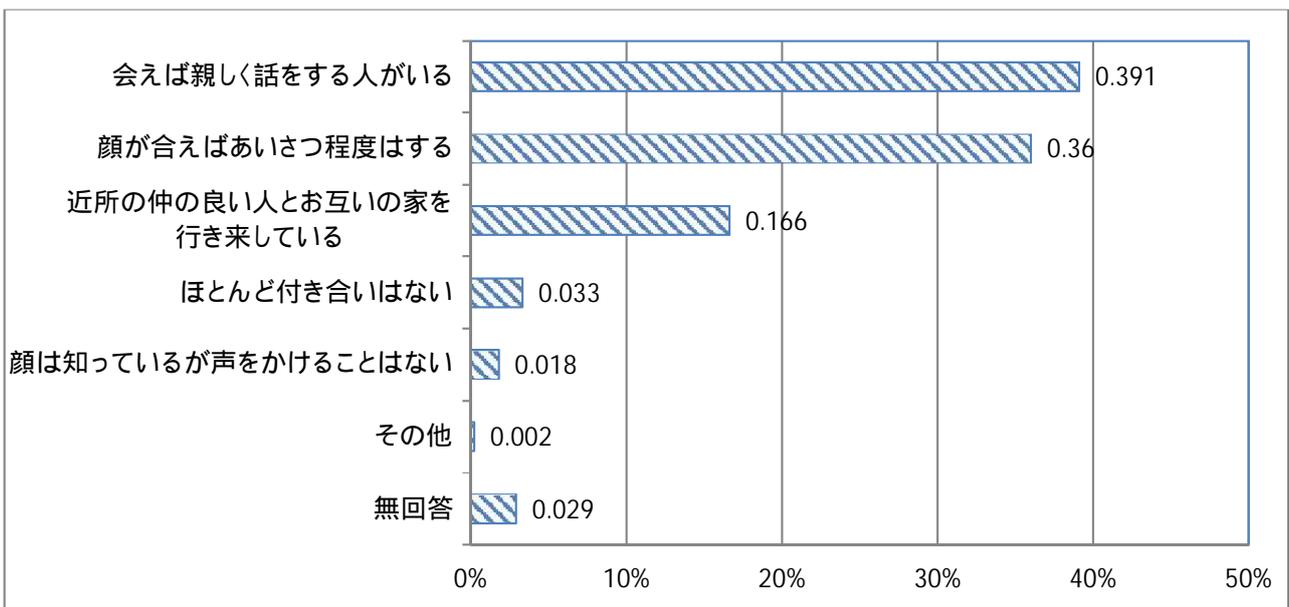
地域との関わりについて

問 近隣の人とはどの程度お付き合いをしていますか。

平成30年結果



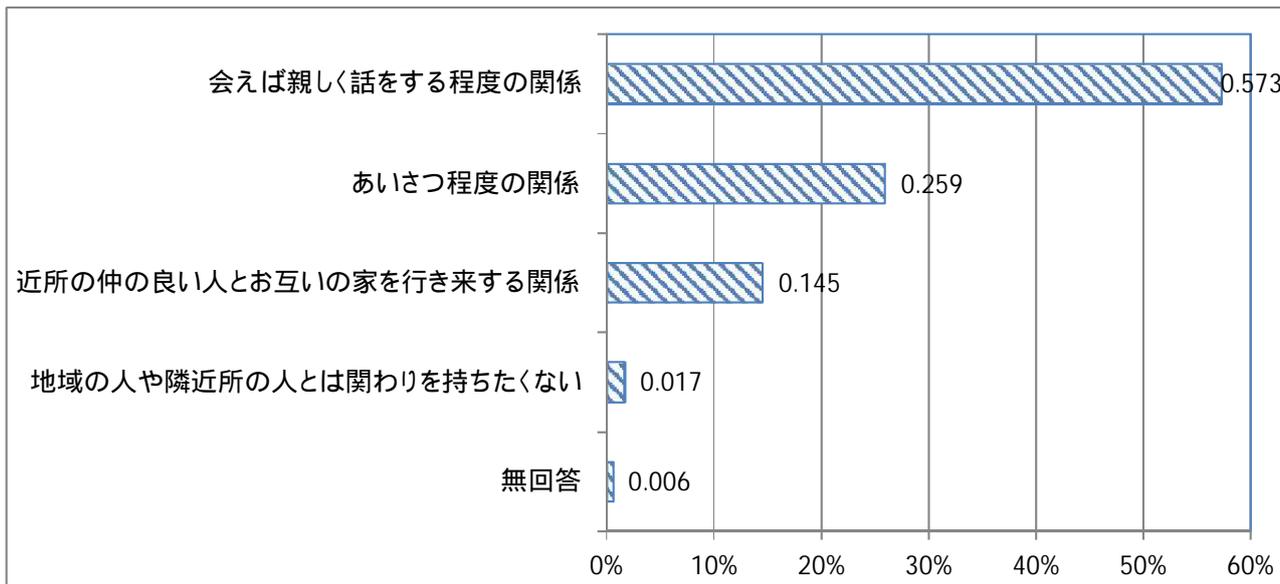
平成26年結果



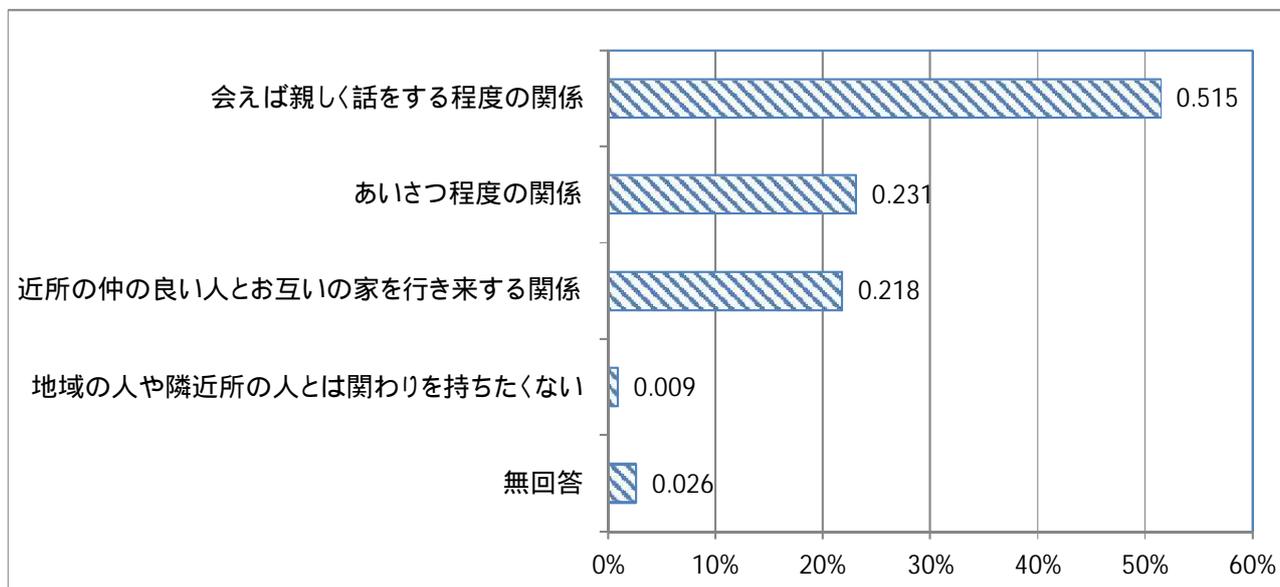
近隣の人との付き合い方では、「立ち話をする」や「挨拶を交わす」といった程度のものが、前回の調査結果と同様に多くを占めています。なお、「ほとんど付き合いがない」という方は若干ですが増えています。

問 今後、近隣の人との関わりをどのようにしたいですか。

平成30年結果



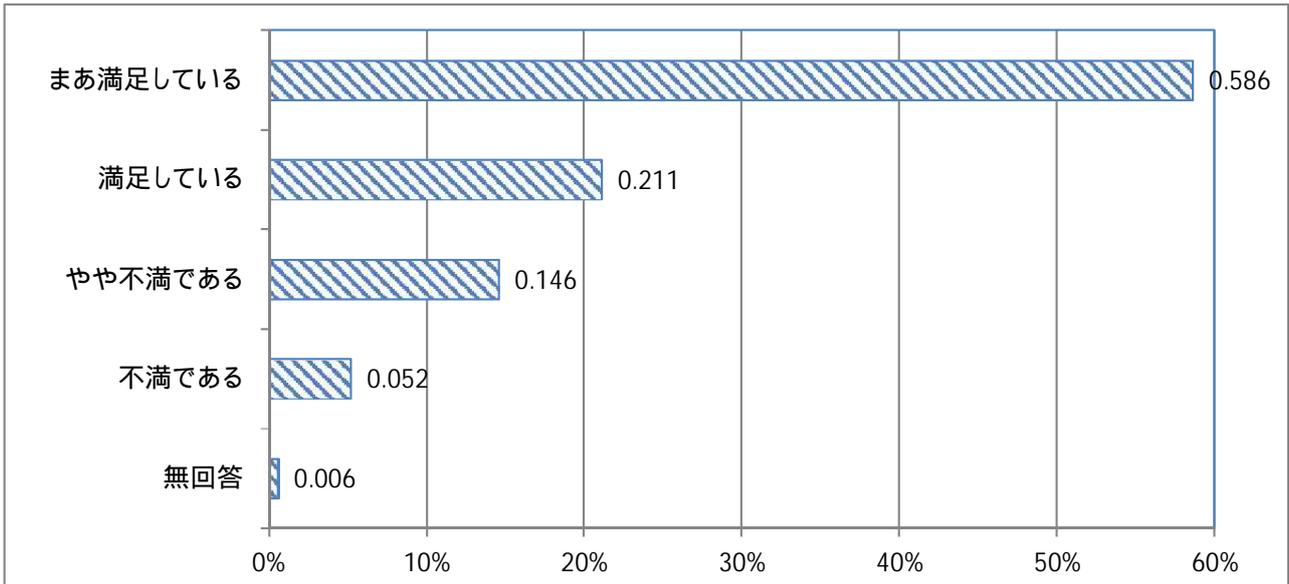
平成26年結果



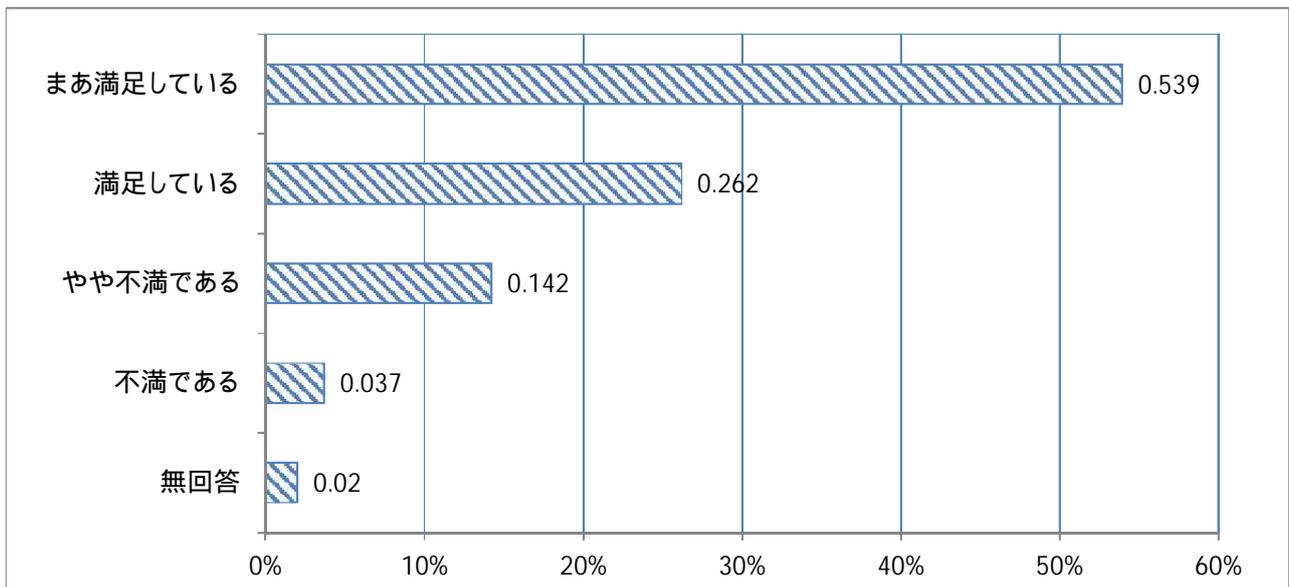
今後の近隣の人との関わり方では、「立ち話をする」や「挨拶を交わす」といった付き合い方が、前回の調査結果と同様に多くを占めています。「お互いの家を行き来する関係」は前回より減少しており、あまり踏み込んだ関係までは望んでいないようです。

問 今住んでいる地域の住み心地に満足していますか。

平成30年結果



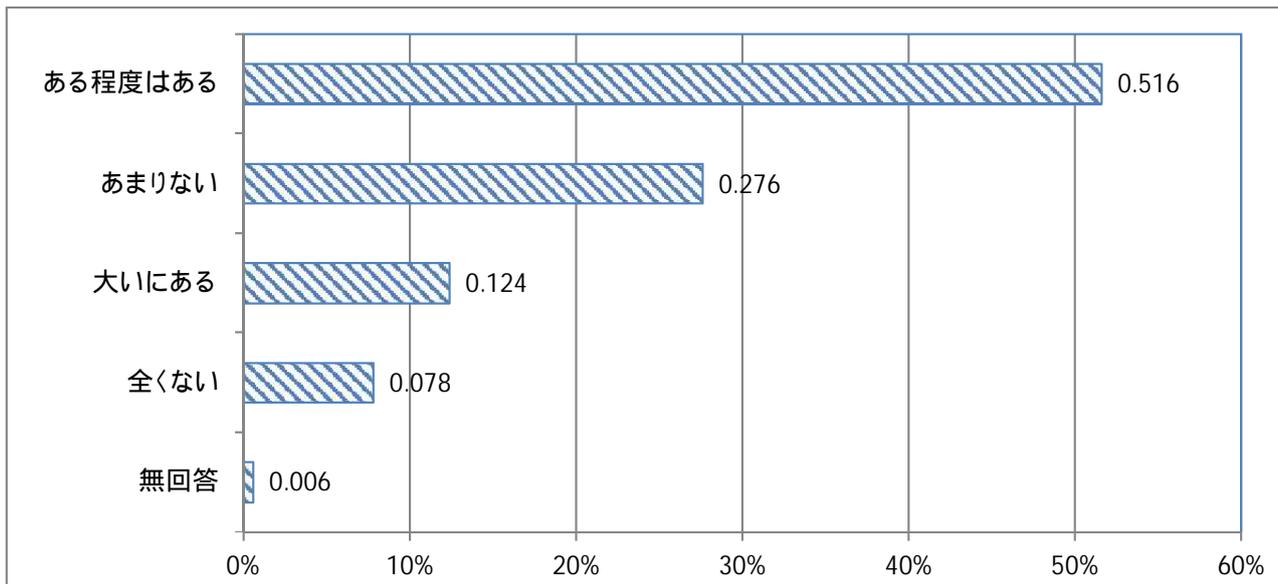
平成26年結果



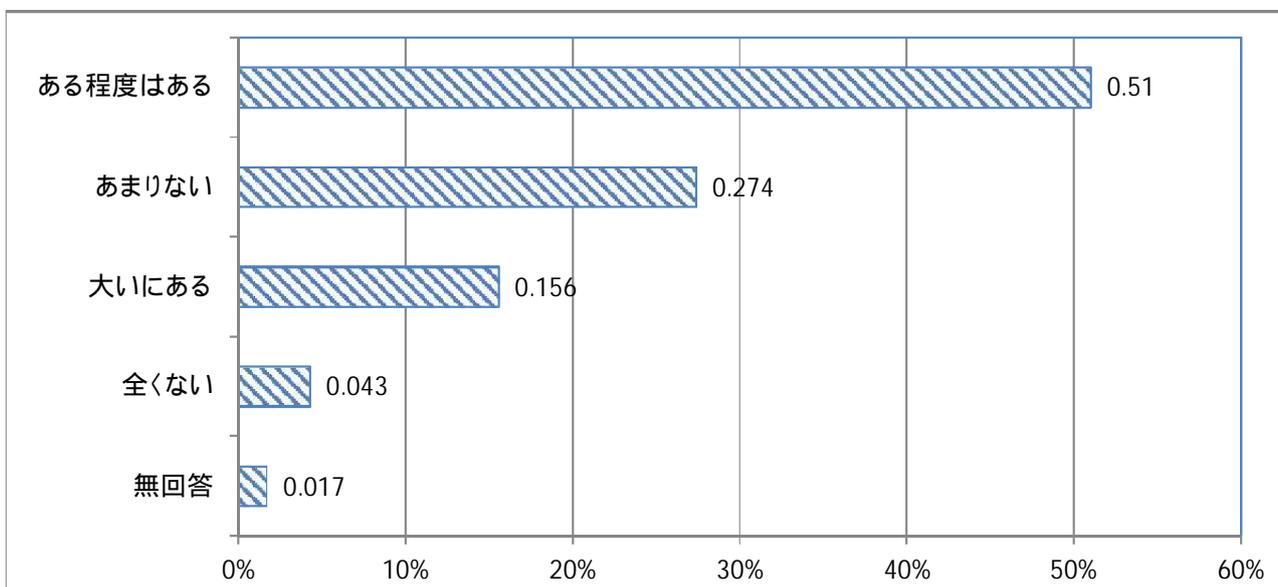
住み心地では、「まあまあ満足」「満足」といった方が前回の調査結果と同様に約8割を占めています。一方、「やや不満」「不満」も前回と同様となっています。

問 生活している中で、地域の人との関わりにより、支えられていると感じることがありますか。

平成30年結果



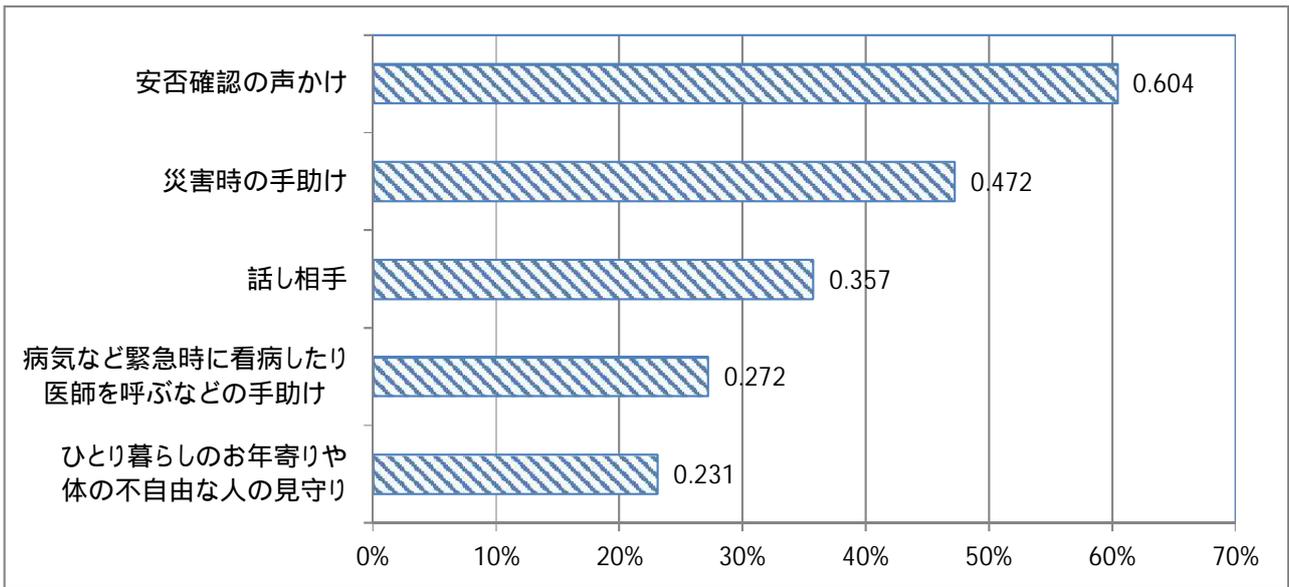
平成26年結果



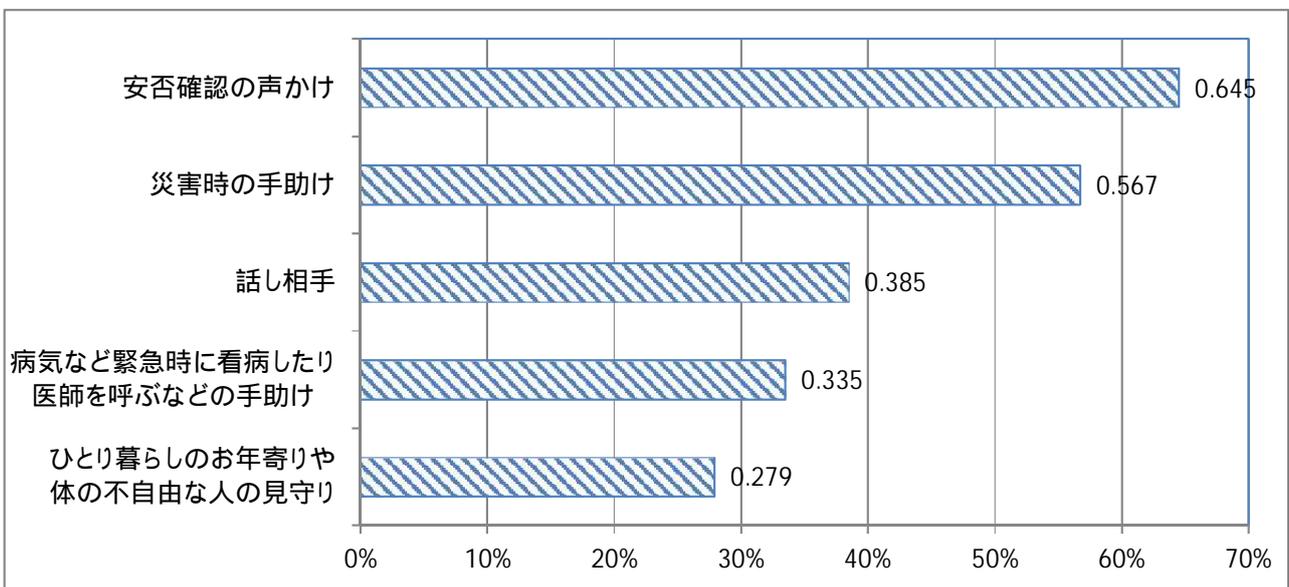
地域の人との支え合いでは、支えられていると感じることが“ある”としている方が、前回の調査結果と同様に6割を超える一方、“ない”とする方も同様の結果となっています。

問 ご近所とお付き合いの中で、困っている方がいたときに、「手助けをしたい」と思うことは、どのようなものがありますか。(当てはまるもの全てを選択) 上位の5つを記載

平成30年結果



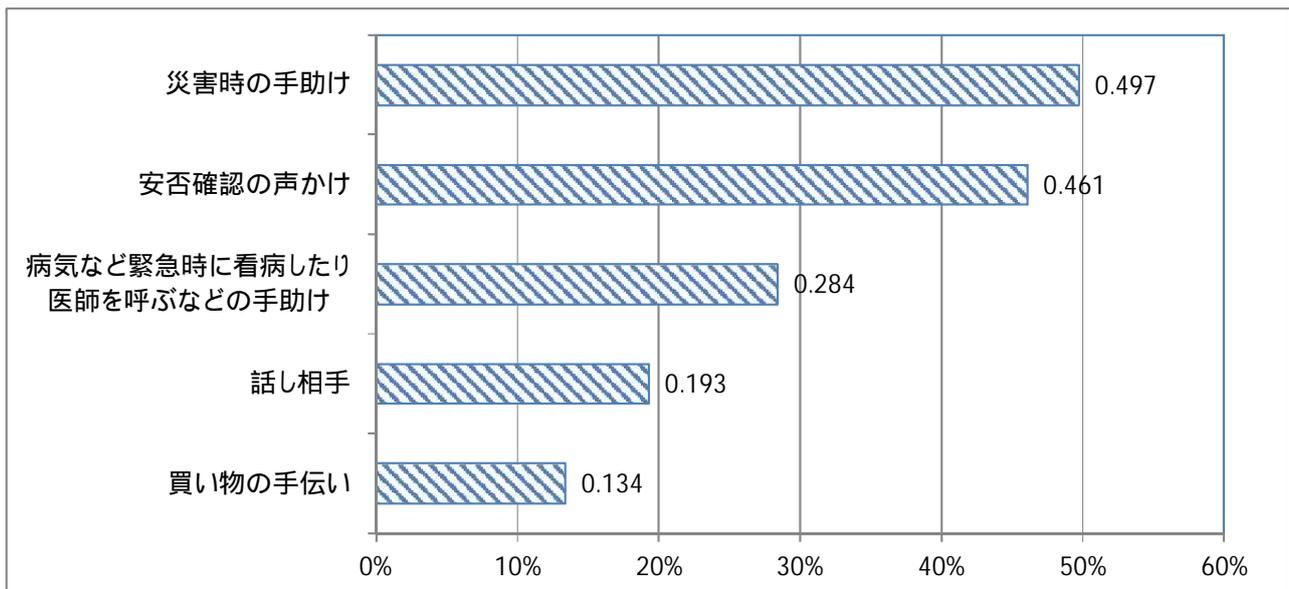
平成26年結果



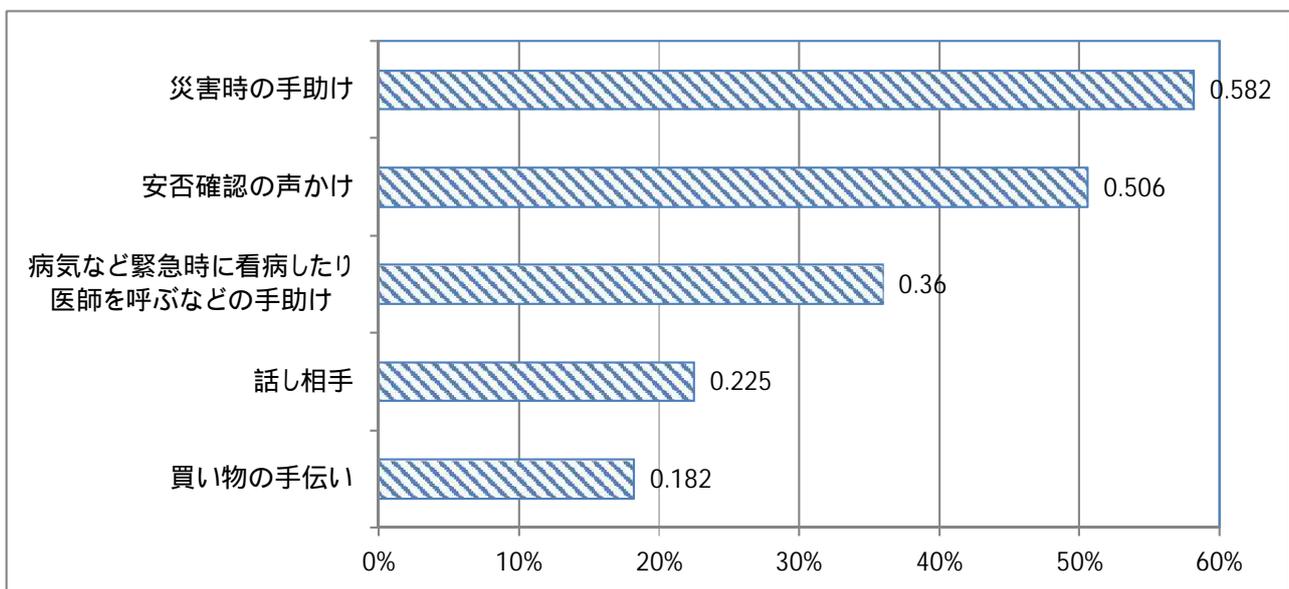
困っている人がいたときに手助けをしたいことでは、「安否確認の声かけ」「災害時の手助け」といった非常時のものが、前回の調査結果と同様に多くなっています。上位の順位に変動はありませんでした。

問 ご近所とお付き合いの中で、あなたやあなたの家族が困ったときに、「手助けをしてほしい」と思うことは、どのようなものがありますか。(当てはまるもの全てを選択) 上位の5つを記載

平成30年結果



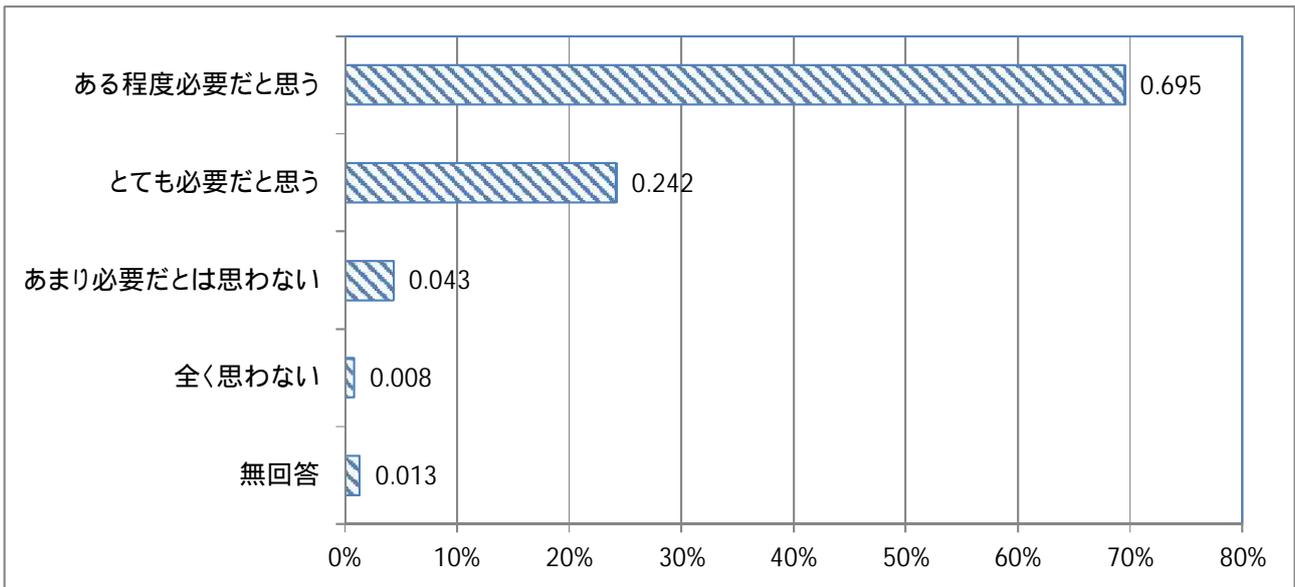
平成26年結果



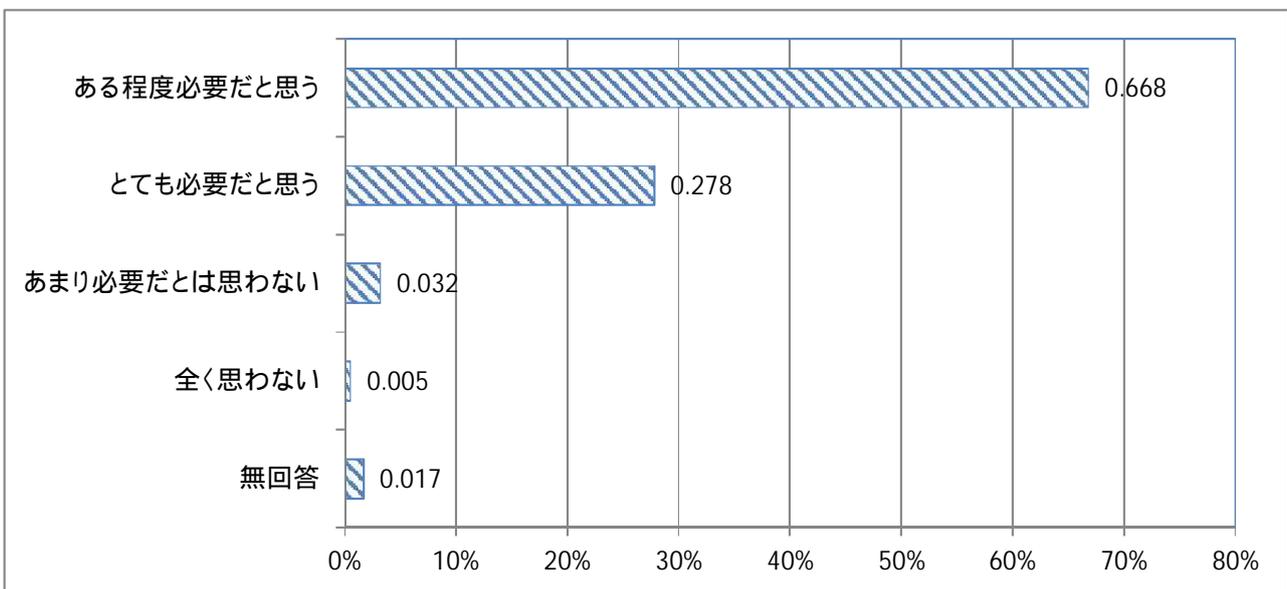
困ったときに手助けをしてほしいことでは、「災害時の手助け」「安否確認の声かけ」といった非常時でのものが、前回の調査結果と同様となっています。

問 地域の課題に対する住民相互の自主的な支え合い、助け合いの必要性について、どのように思いますか。

平成30年結果



平成26年結果

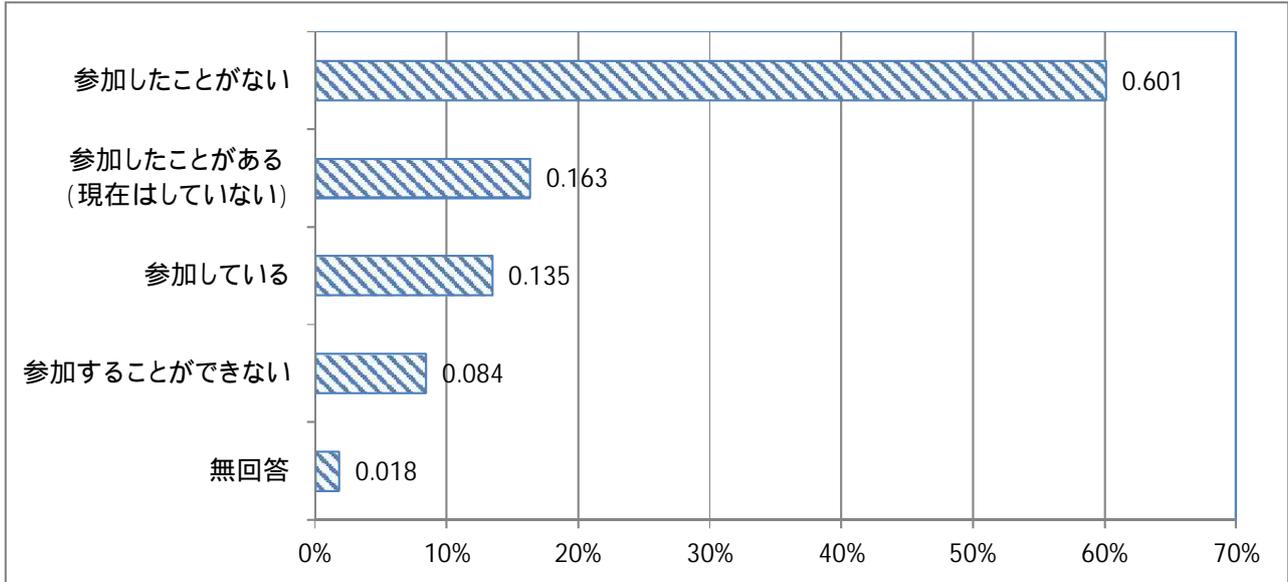


支え合いや助け合いの必要性では、前回の調査結果と同様に、9割以上の方が“必要”と思っています。

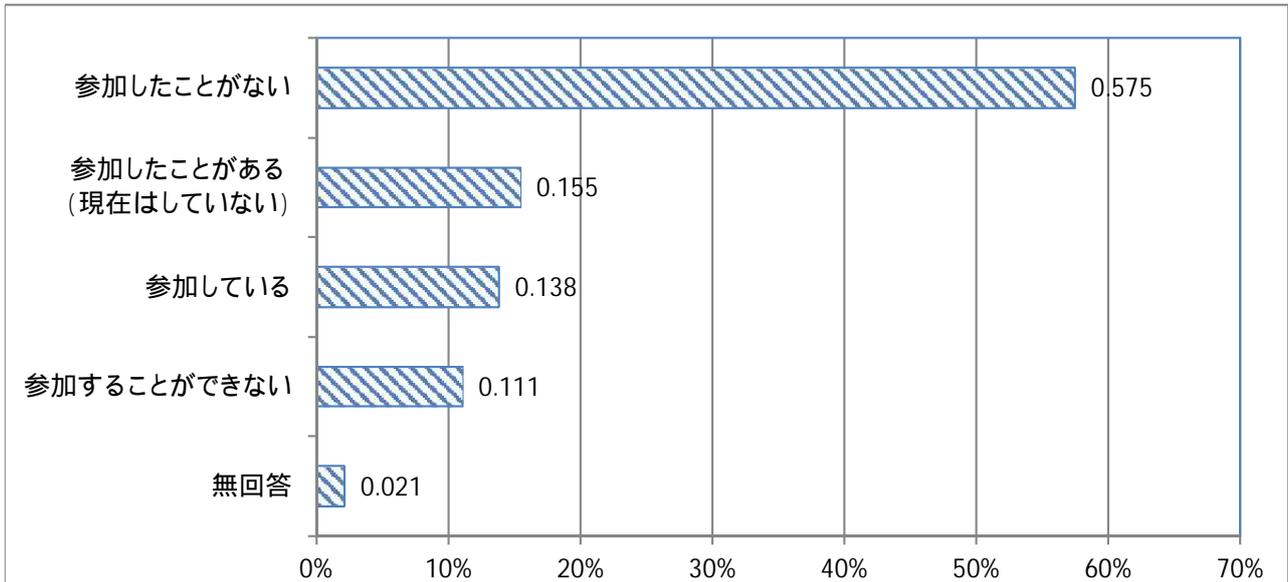
地域での活動について

問 地域福祉に関するボランティアやNPOの活動、地域活動に参加していますか。

平成30年結果

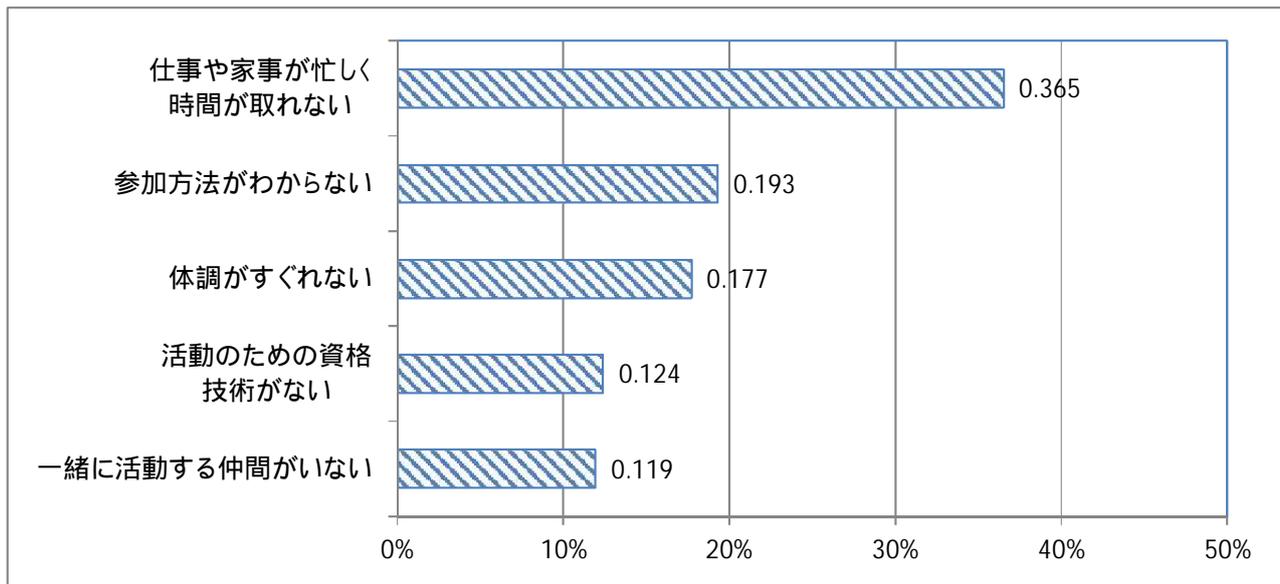


平成26年結果

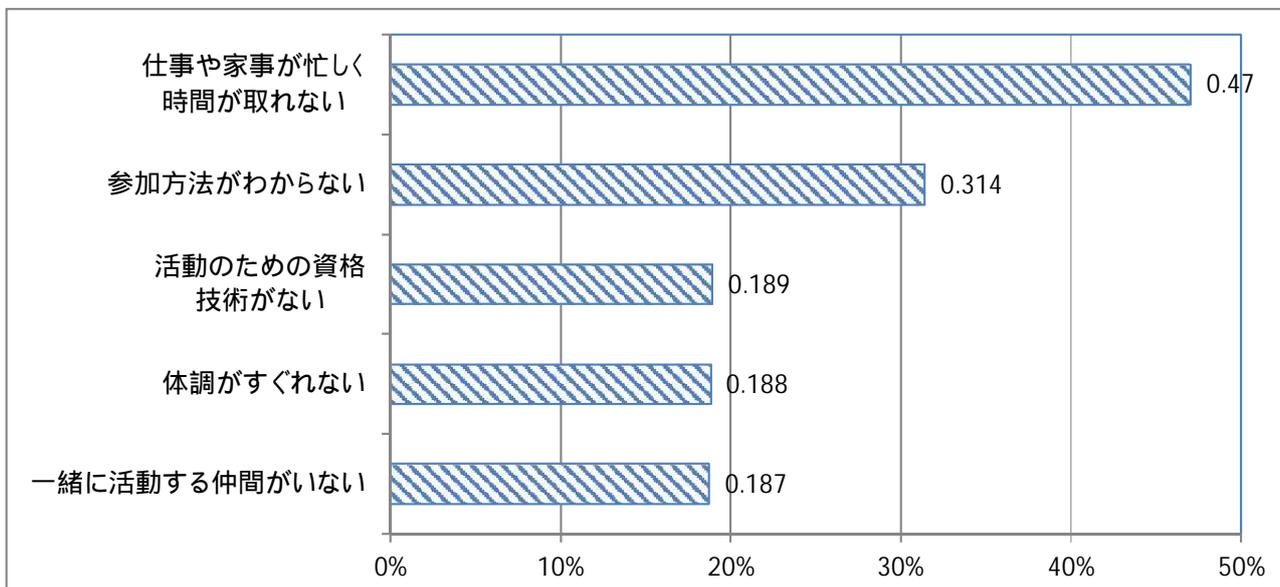


ボランティア等への参加では、前回の調査結果と同様に約3割の方が活動経験をもっています。なお、「参加することができない」という方は、前回から僅かながら減少しています。

問 現在、ボランティアやNPO活動、地域活動に参加していない理由についてお聞かせください。
 (3つまで選択) 上位の5つを記載
 平成30年結果



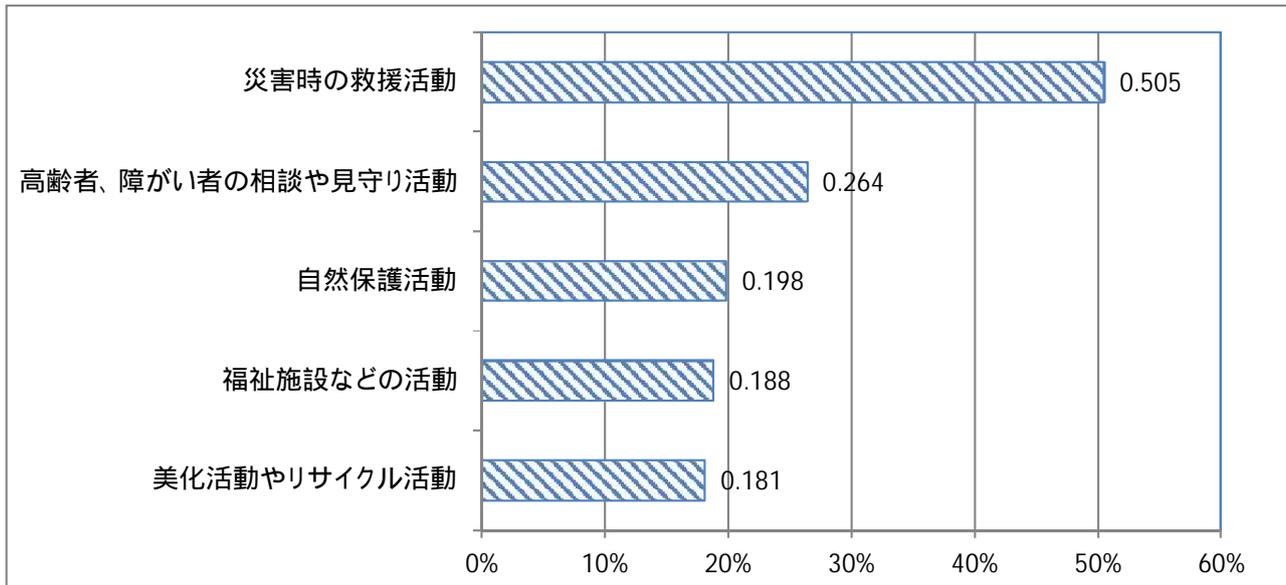
平成26年結果



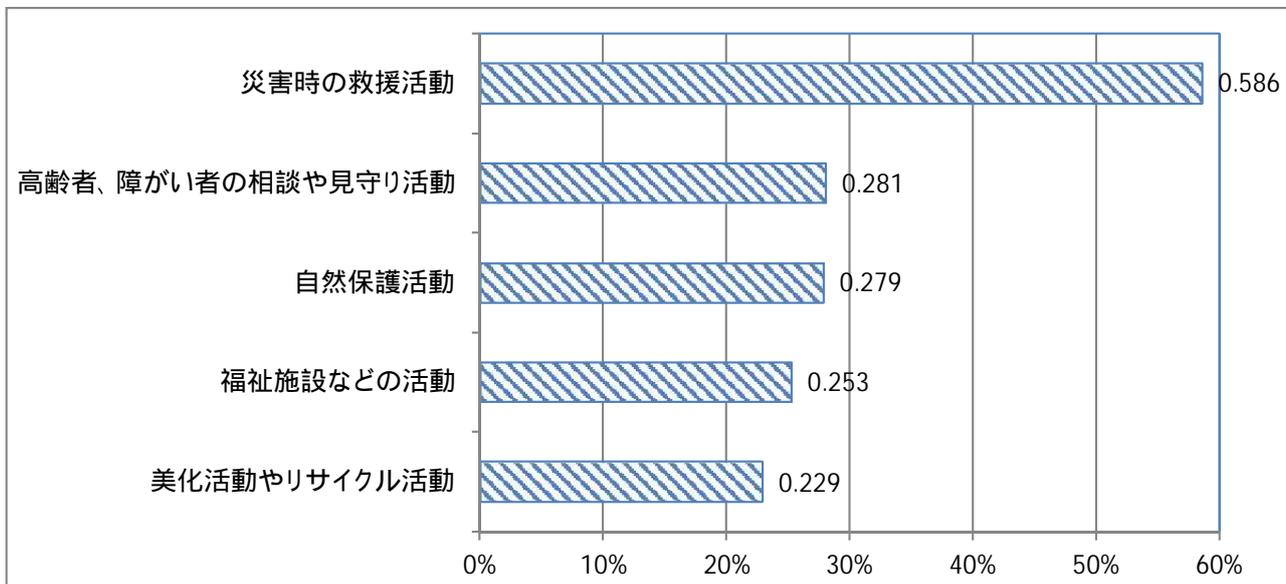
地域活動に参加していない理由では、「仕事や家事」が前回の調査結果と同様に最も多くなっています。なお、「参加方法がわからない」とした方は、前回から1割以上減少しています。

問 ボランティアやNPOの活動、地域活動に何を期待しますか。(3つまで選択) 上位の5つを記載

平成30年結果



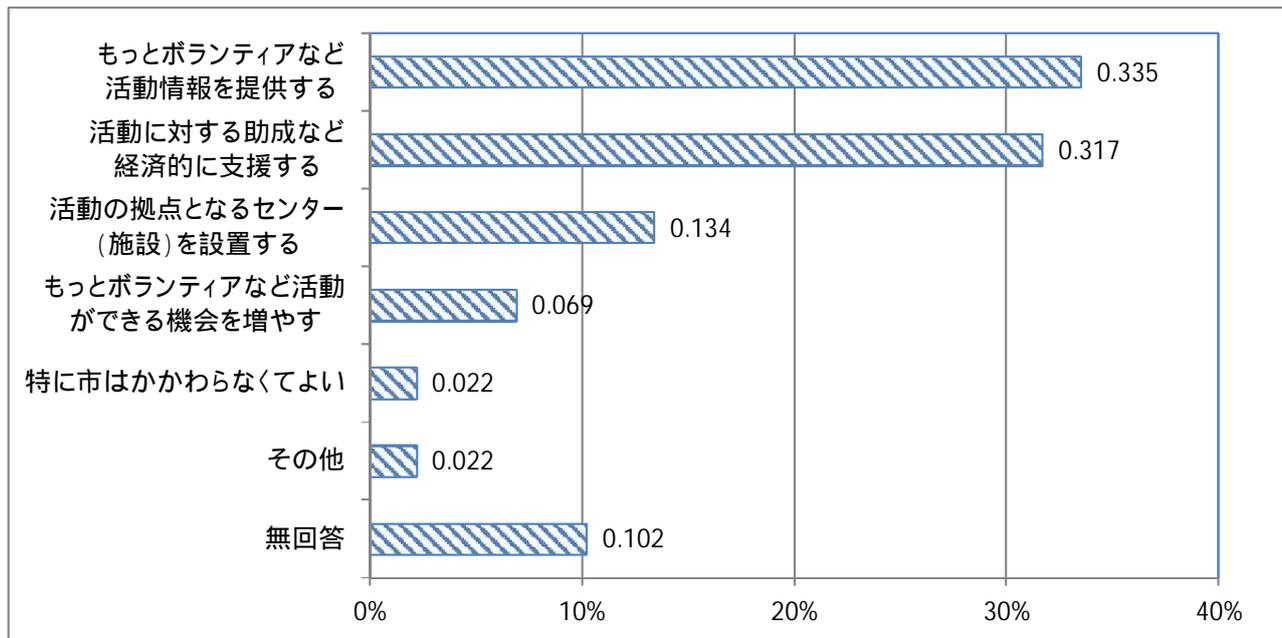
平成26年結果



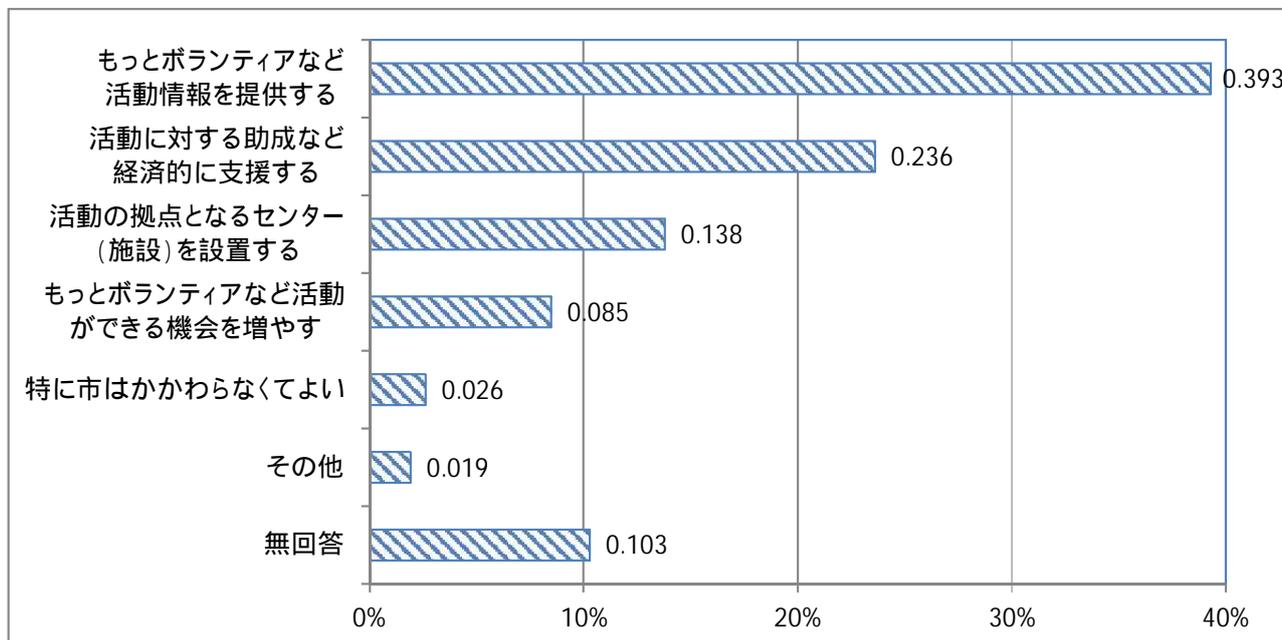
ボランティア活動等に期待することでは、前回の調査結果と上位の順位に変動はありませんが、「災害時の救援活動」が若干減少したことに合わせて、次位以下の占める割合が伸びています。

問 市民による地域活動に対し、市からは、どのような支援が最も必要だと思いますか。(3つまで選択)

平成30年結果



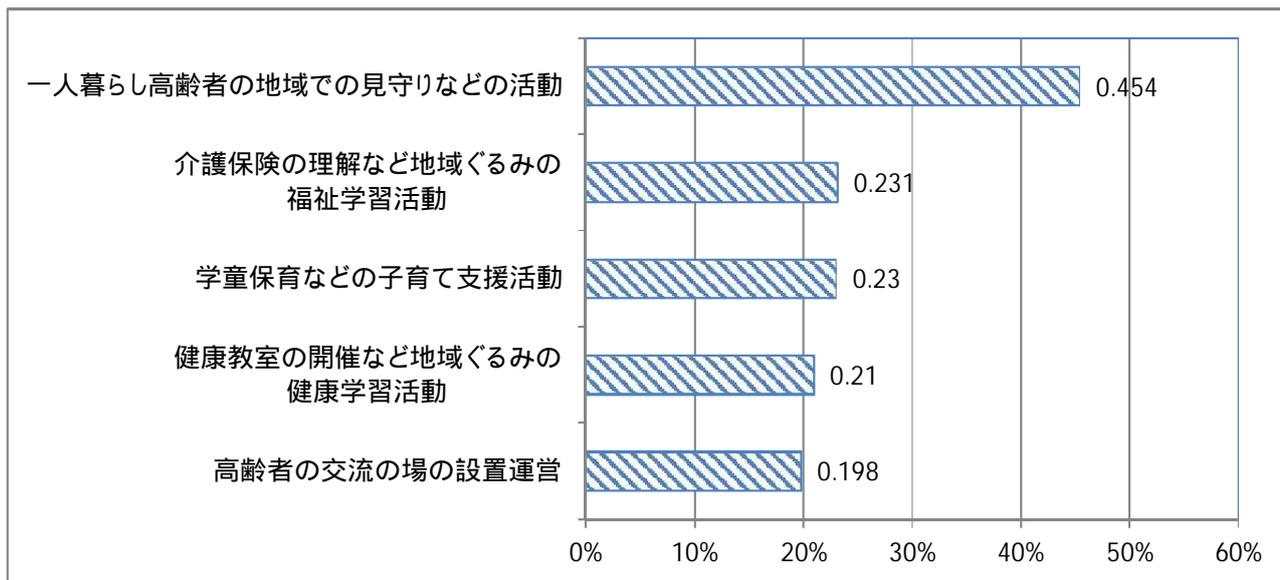
平成26年結果



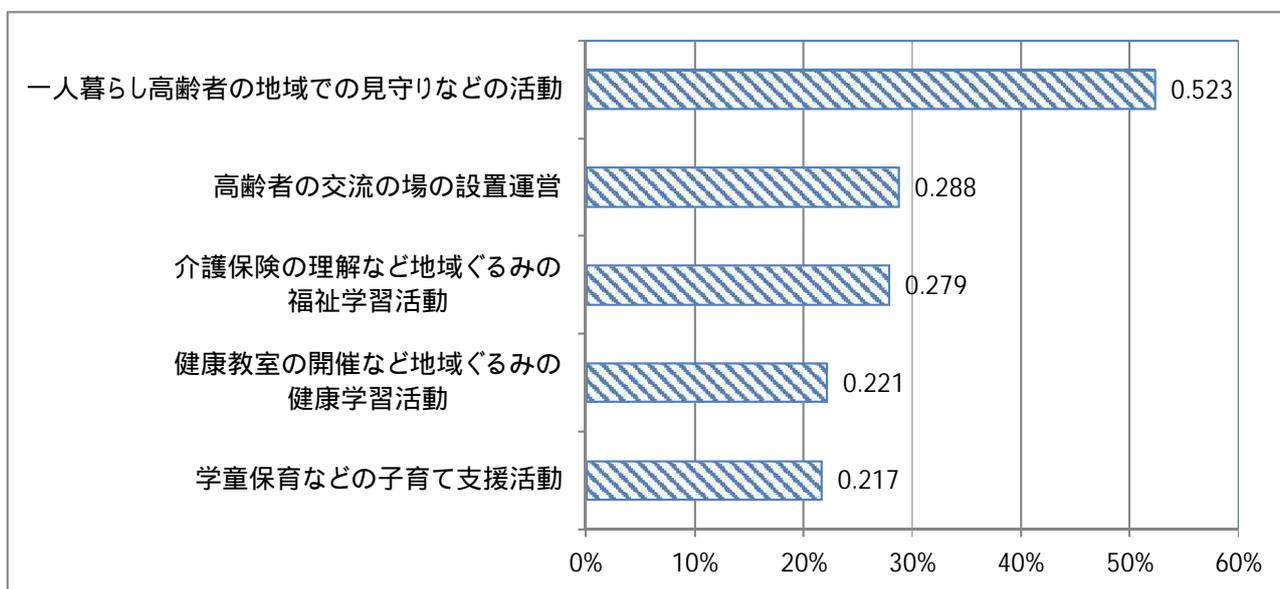
市に求める支援では、前回の調査結果と上位の順位に変動はありませんが、「ボランティアなど活動情報の提供」が若干減少する中、「活動に対する助成」の割合が増えています。

問 市民が担う福祉活動として、今後どのような活動が重要だと思いますか。(3つまで選択)
上位の5つを記載

平成30年結果



平成26年結果

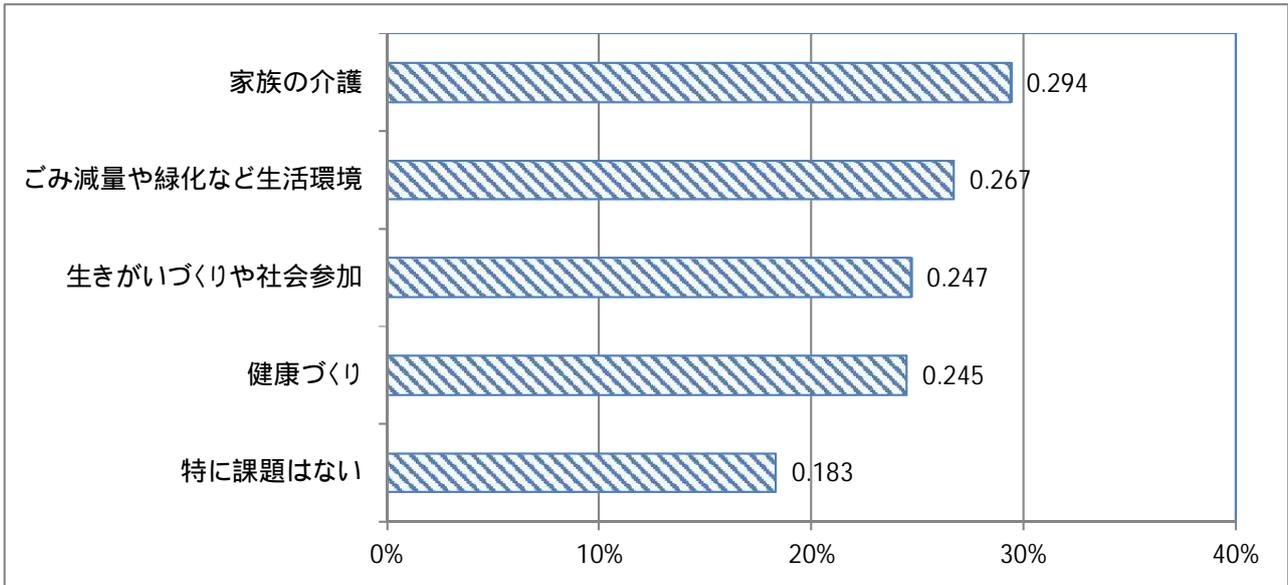


市が担うべき福祉活動では、「一人暮らし高齢者の地域での見守り」が前回の調査結果と同様に最も多くなっており、次位の「介護保険の理解など地域ぐるみの福祉学習活動」の2倍の割合となっています。

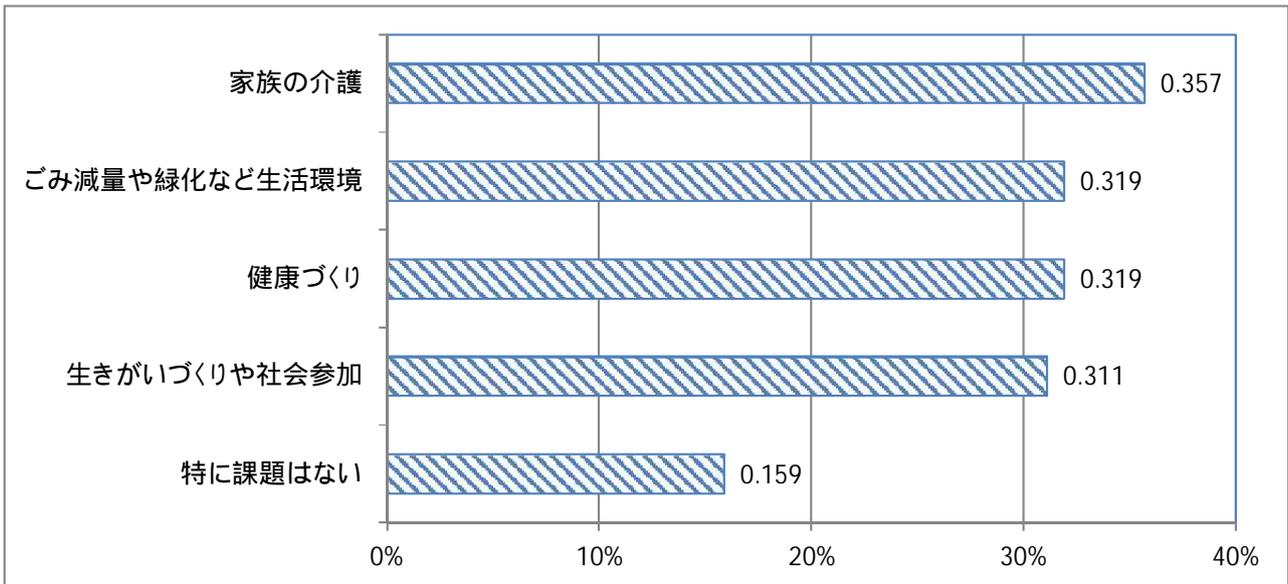
日常の暮らしの課題について

問 住んでいる地域で日々暮らしていくに当たり、「解決すべき課題」となっているものはなんですか。
(3つまで選択) 上位の5つを記載

平成30年結果



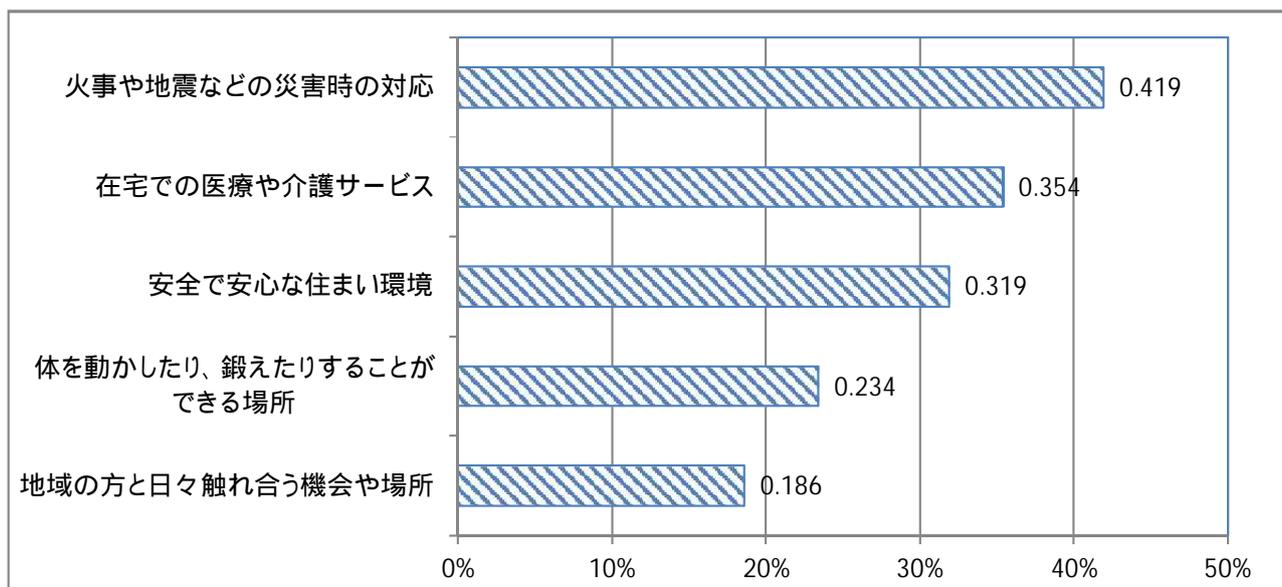
平成26年結果



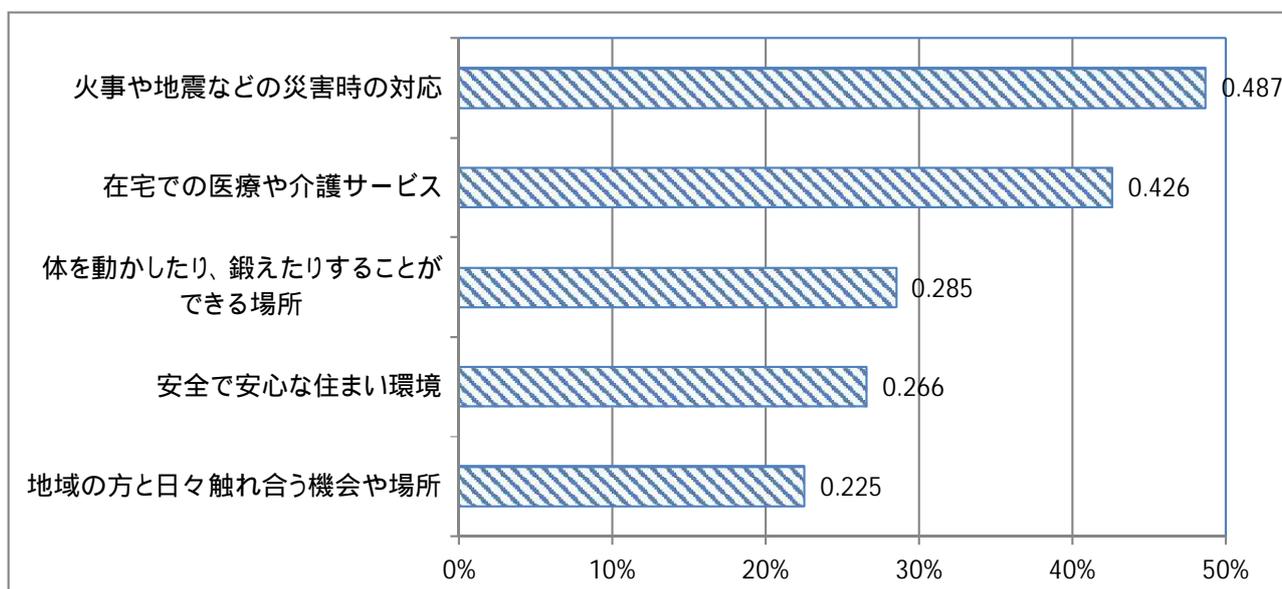
地域で解決すべき課題では、「家族の介護」が前回の調査結果と同様に、最も多くなっていますが、「ごみ減量や緑化などの生活環境」「生きがいづくりや社会参加」「健康づくり」といったものについても大きな差はありません。

問 高齢者福祉の課題について(3つまで選択) 上位の5つを記載

平成30年結果



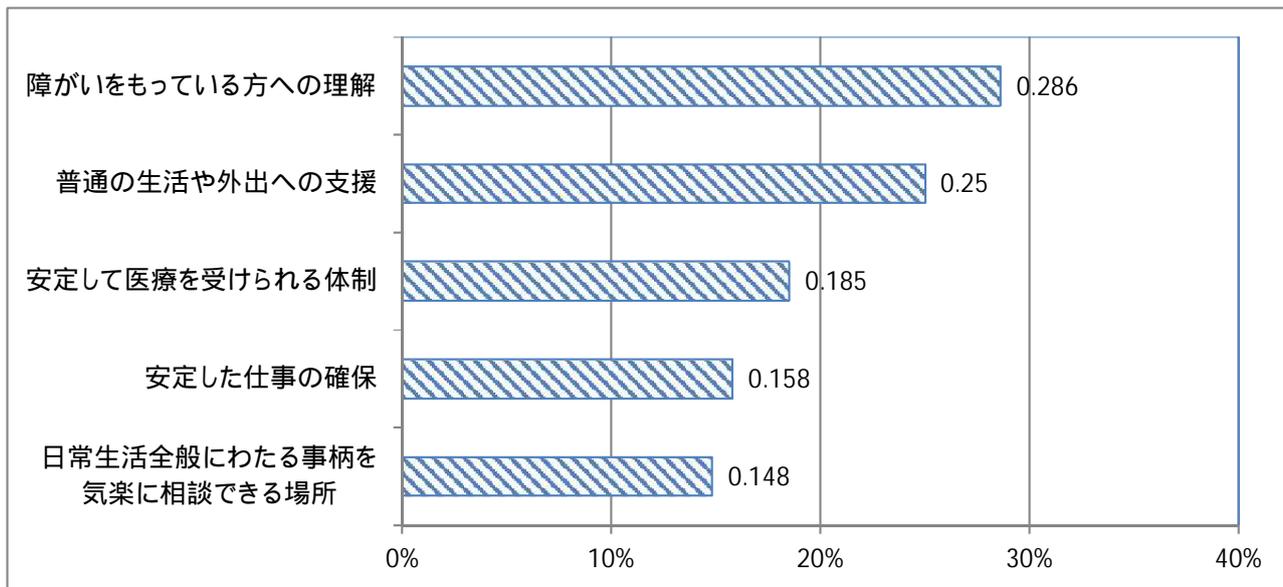
平成26年結果



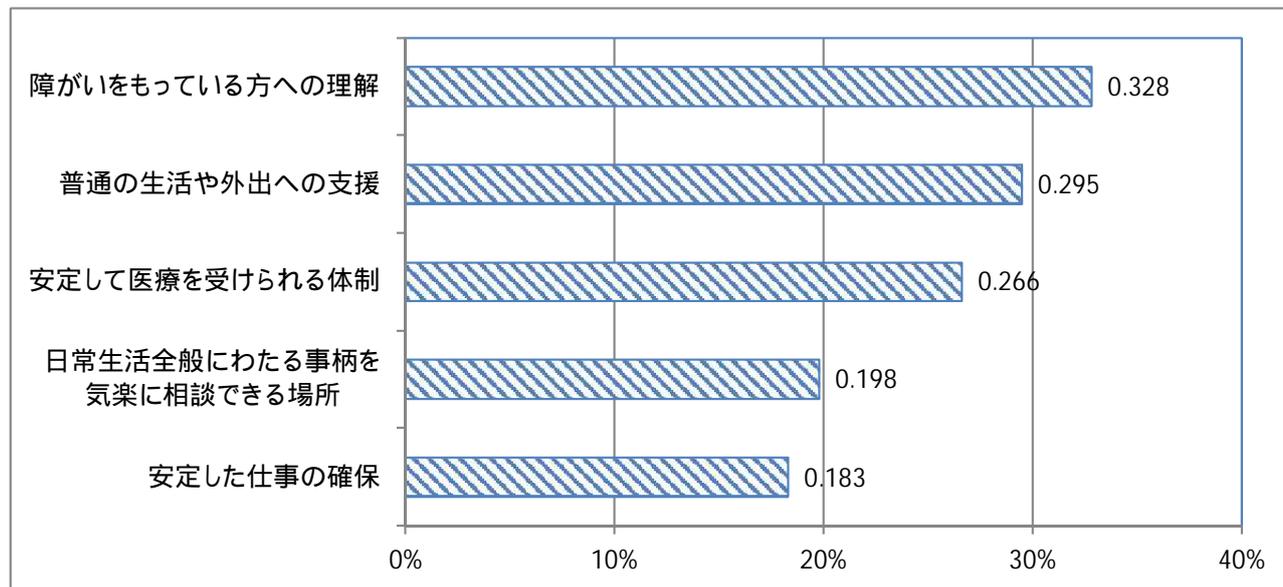
65歳以上の方では、「火事や地震など災害時の対応」や「在宅での医療や介護サービス」が前回の調査結果と同様に上位に位置していますが、次いで、「安全で安心な住まい環境」が順位と割合共に上げました。

問 障がい者福祉について(3つまで選択) 上位の5つを記載

平成30年結果



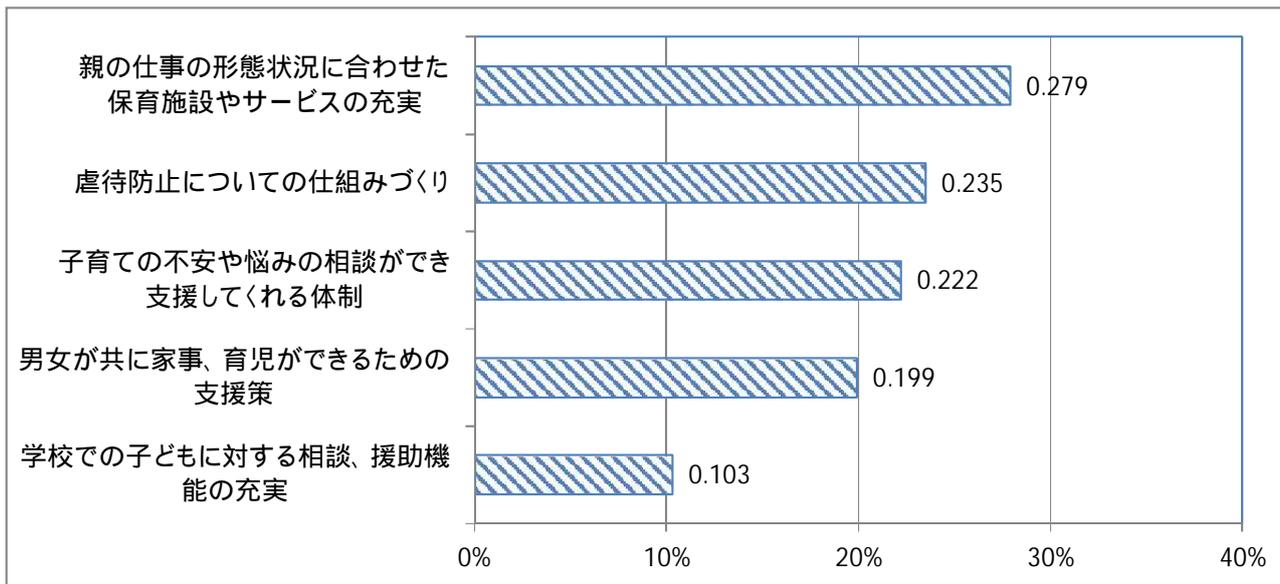
平成26年結果



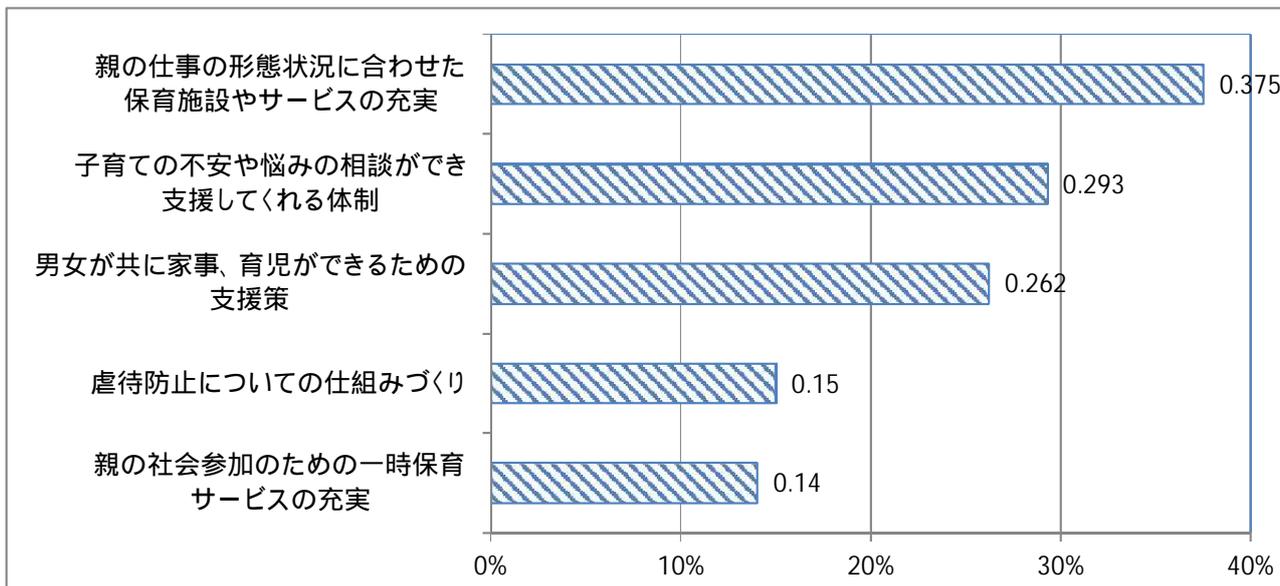
障がいを持っている方では、「障がいをもっている方への理解」「普通の生活や外出の支援」が前回の調査結果と同様に上位に位置しています。

問 子育て支援について(3つまで選択) 上位の5つを記載

平成30年結果



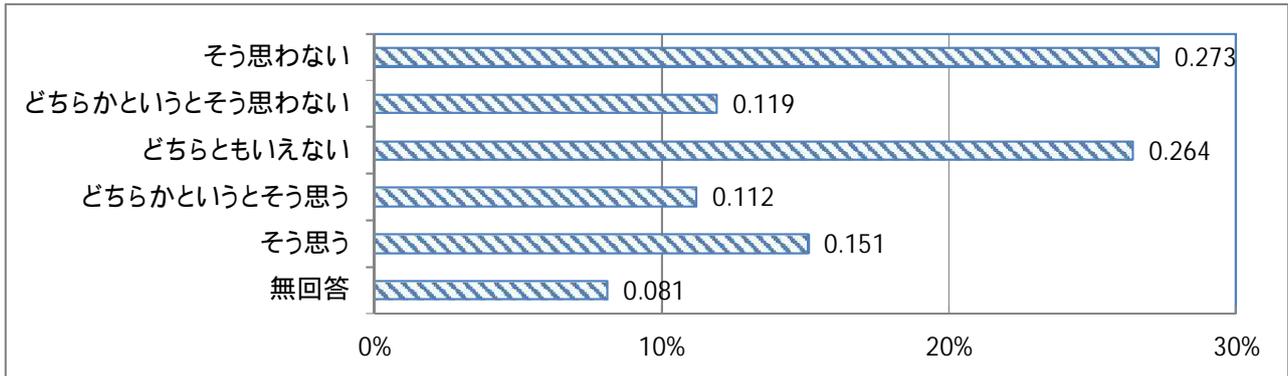
平成26年結果



子育て支援では、「親の仕事の形態に合わせた保育施設やサービスの充実」が前回の調査結果に引き続き最も多くなっており、次位は「虐待防止の仕組みづくり」となりました。

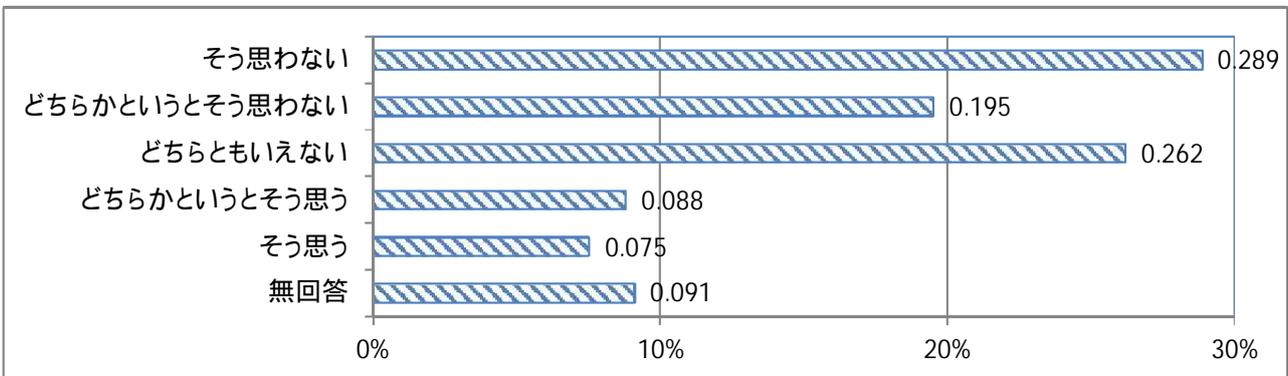
自殺に関する考え方について（新規設問）

問 「自殺」についてどのように思いますか。
 A 生死は最終的に本人の判断に任せるべき
 平成30年結果



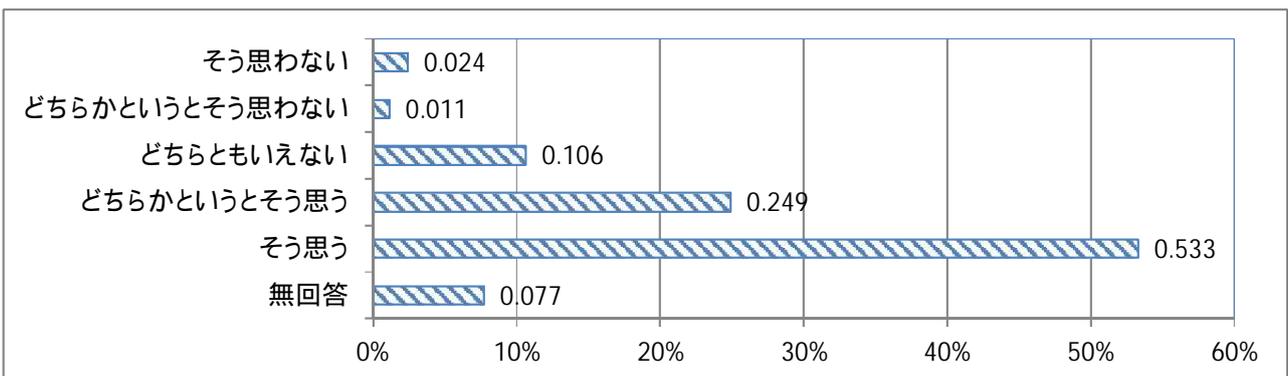
「そう思わない」「どちらかというと思わない」という“任せるべきでない”とする意見が9.2%となり、「そう思う」「どちらかというと思う」という“任せるべき”とする意見の26.3%を上回っています。

B 自殺は繰り返されるので、周囲の人が止めることはできない。
 平成30年結果



「そう思わない」「どちらかというと思わない」という“止めることが可能”とする意見が48.4%となり、「そう思う」「どちらかというと思う」という“止めることができない”とする意見の16.3%を上回っています。

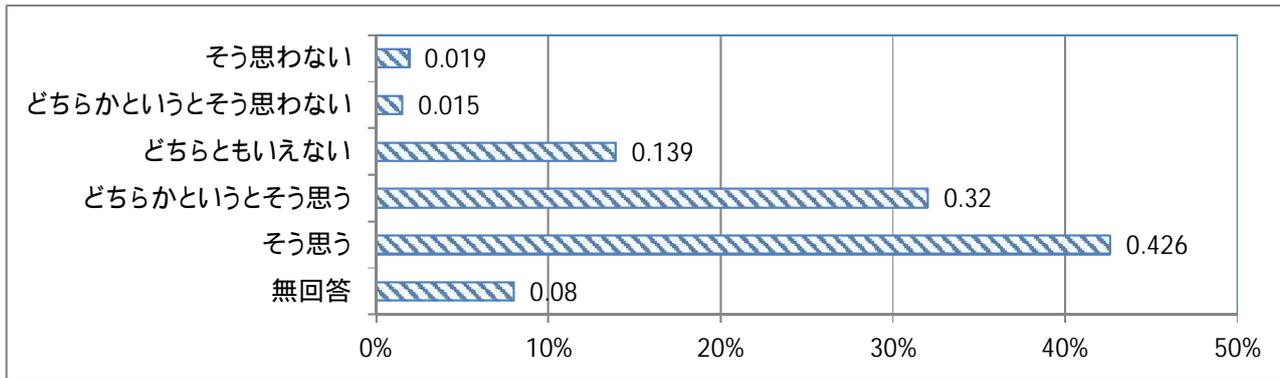
C 防ぐことができる自殺も多い。
 平成30年結果



「そう思う」「どちらかというと思う」という意見が78.2%に達し、多くの方が“防ぐことができる自殺がある”と思っています。

D 自殺をしようとする人の多くは、何らかのサインを発している。

平成30年結果

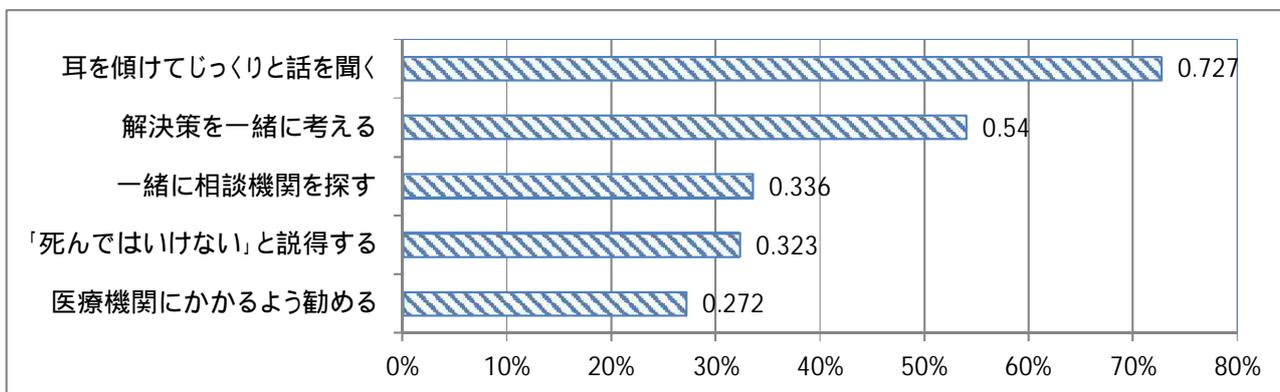


「そう思う」「どちらかというと思う」という意見が44.6%に達し、多くの方が“前兆がある”と思っています。

問 もし身近な人から「死にたい」と打ち明けられたとき、あなたはどのように対応しますか。

(当てはまるもの全てを選択) 上位の5つを記載

平成30年結果

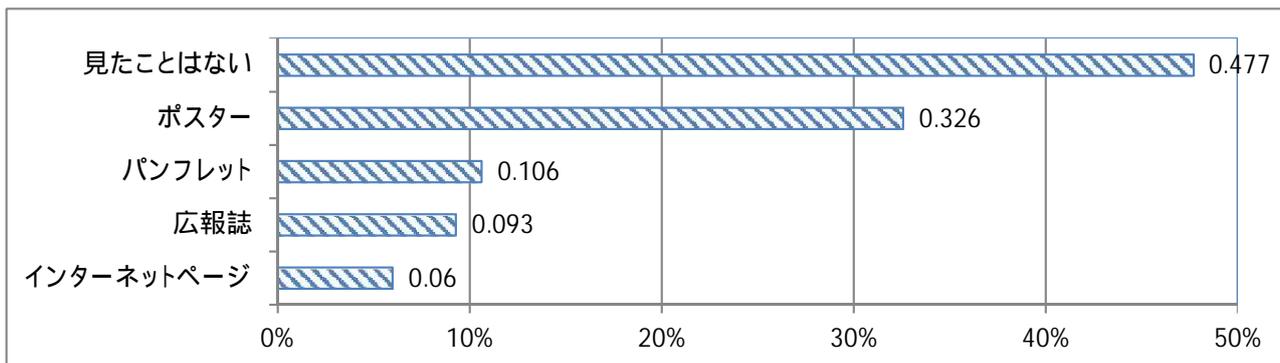


7割以上の方が、まずは「耳を傾けてじっくりと話を聞く」ことにより対応をしようと思っています。

問 これまで自殺対策に関する啓発物を見たことがありますか。

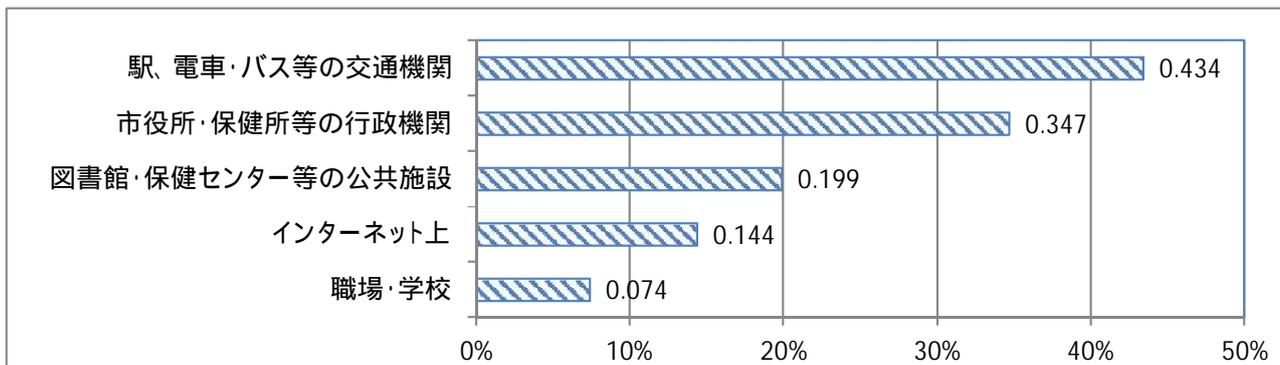
(当てはまるもの全てを選択) 上位の5つを記載

平成30年結果



約半数の方が、啓発物は「見たことがない」という状況でした。一方、目にした啓発物で最も多かったのはポスターという結果でした。

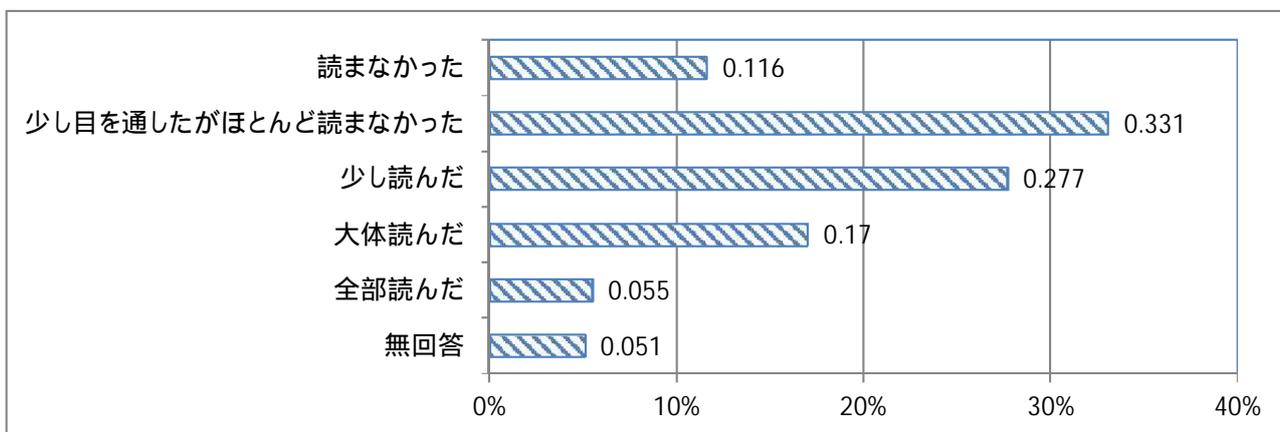
問 自殺対策に関する啓発物を見た方は、どこで見ましたか。
 (当てはまるもの全てを選択) 上位の5つを記載
 平成30年結果



啓発物を目にする機会が最も多いのは「交通機関」であり、次いで「行政機関」「公共施設」の順となっています。

問 自殺対策に関する啓発物を見たとき、あなたはどうしましたか。

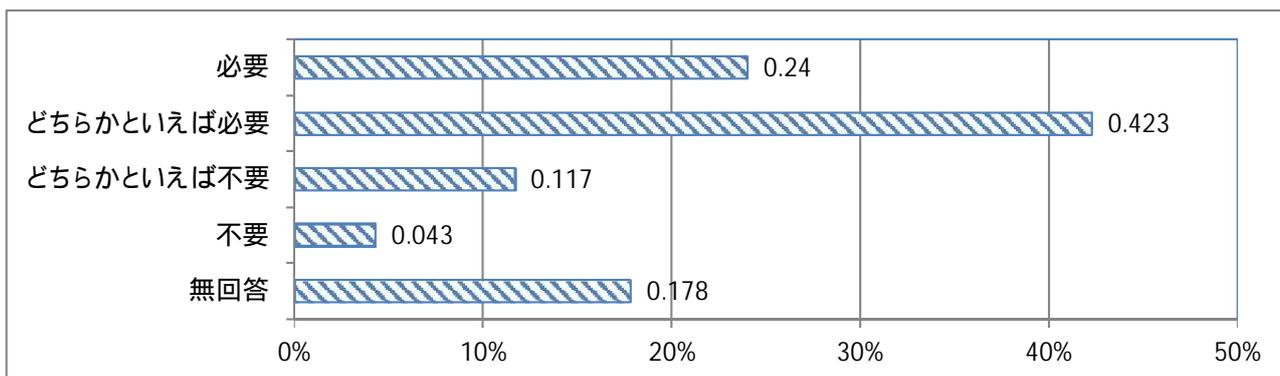
平成30年結果



啓発物を多少なりとも「読んだ」とする方は過半数を超えており、全く「読まなかった」とする方は1割にとどまりました。

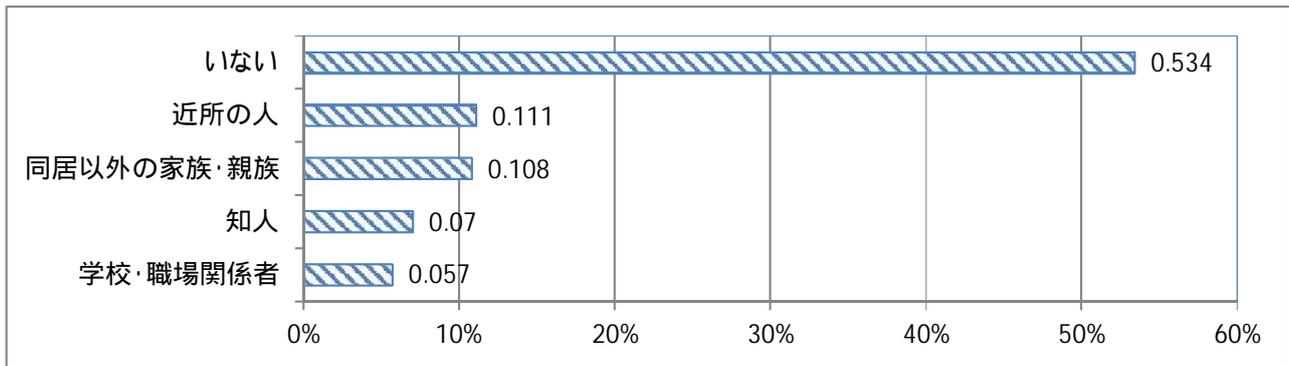
問 自殺対策に関するPR活動(啓発物や講演会など)についてどのように思いますか。

平成30年結果



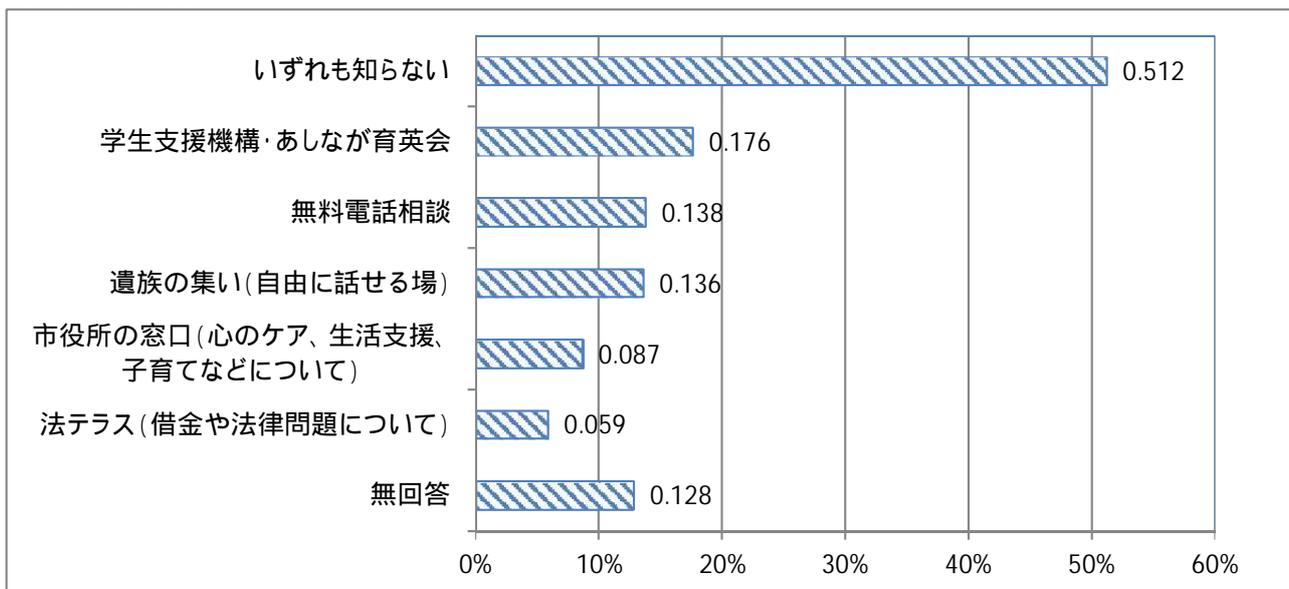
自殺対策の啓発活動については、6割を超える方が必要性を感じています。

問 あなたの周りで自殺(自死)をした方はいますか。(当てはまるもの全てを選択) 上位の5つを記載
平成30年結果



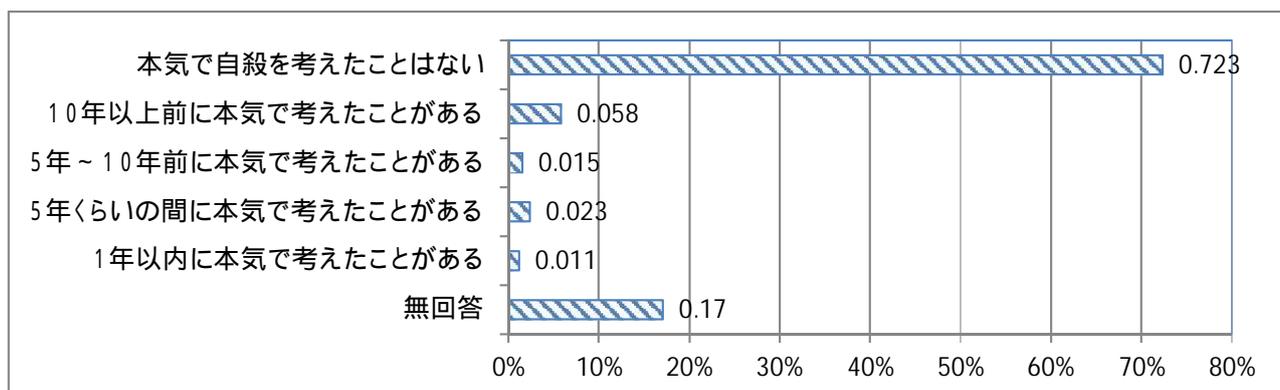
周りに自殺した方は「いない」とした方が半数となっています。

問 自死遺族の支援について、知っているものがありますか。(当てはまるもの全てを選択)
平成30年結果



自死遺族の支援に対する取組について「いずれも知らない」方が過半数を占めています。

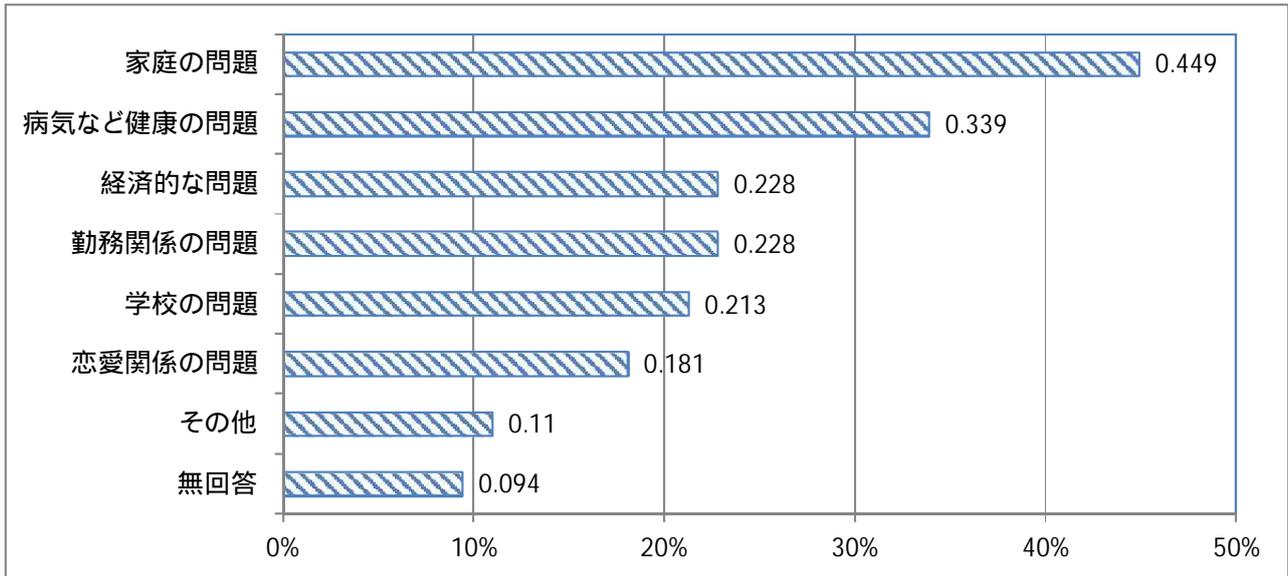
問 あなたはこれまでに、本気で自殺をしたいと考えたことはありますか。
平成30年結果



7割を超える方が「本気で自殺を考えたことはない」とする一方、1割の方が本気で自殺を考えたことがあるとしています。

問 自殺をしたいと考えた理由や原因はどのようなことでしたか。

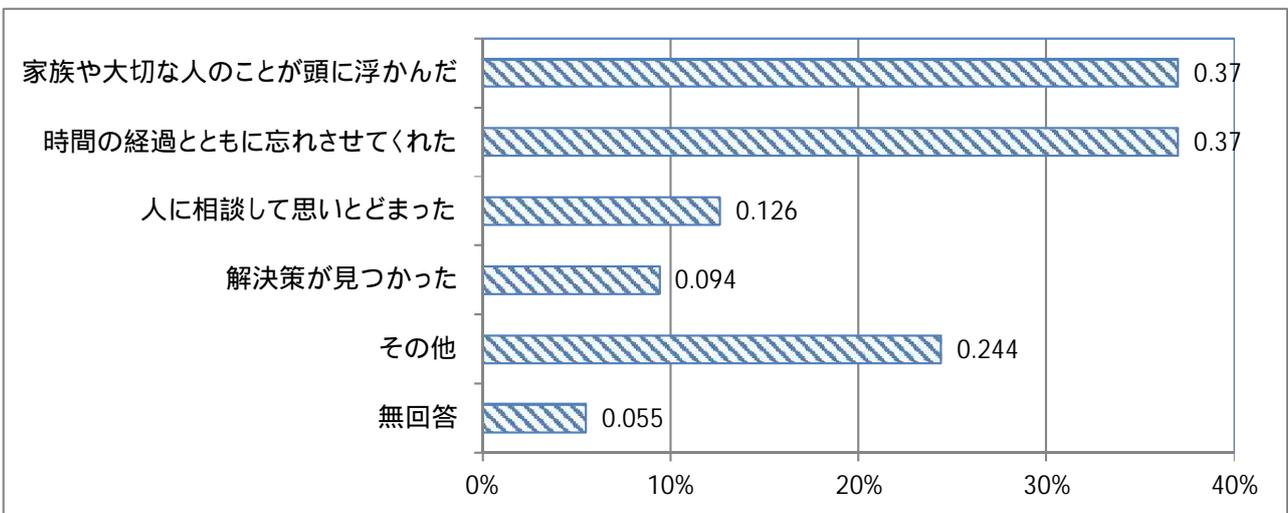
平成30年結果



自殺を考えた理由として最も多かった「家庭の問題」では、家族の不和のほか、子育て、家族の介護となっています。次いで「健康の問題」では、心の悩みのほか、自病の悩みとなっています。

問 自殺をしたいという考えを思いとどまった理由は何ですか。(当てはまるもの全てを選択)

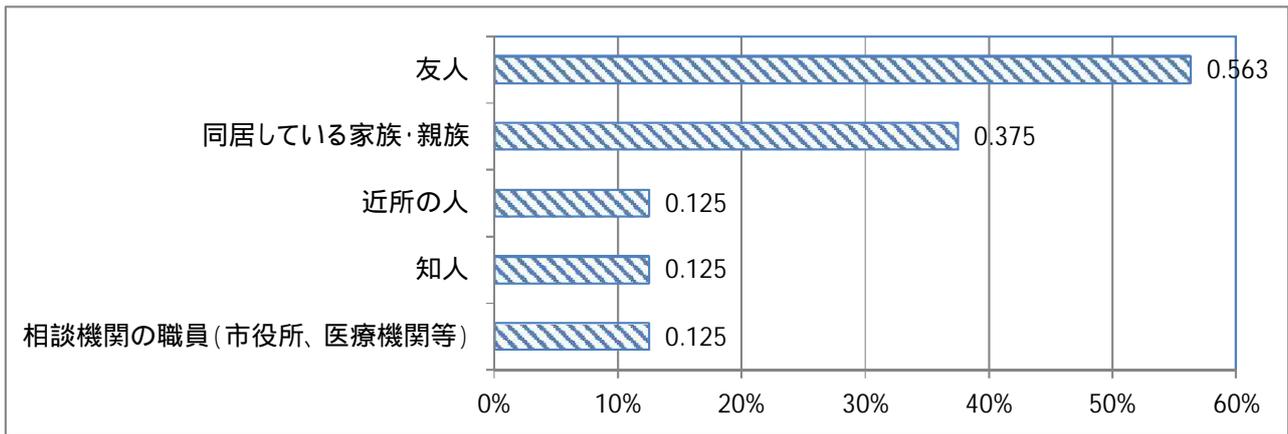
平成30年結果



「家族や大切な人のことが頭に浮かんだ」「時間の経過とともに忘れさせてくれた」がそれぞれ37%と最も多くなっています。「その他」では、「死ぬ決心がつかなかった」「死ぬのが怖かった」などの理由でした。

問 人に相談して思いとどまったと回答した方の中で、相談した相手はどなたでしたか。
(当てはまるもの全てを選択) 上位の5つを記載

平成30年結果



相談相手としては、最も身近な「家族など」を抑えて、「友人」が過半数を超える状況となっています。

○自由記入の欄にあった意見・要望

最後に、全員の方をお願いします。あなたが思う地域の支えあい、助け合いについて、ご意見をお聞かせください。

自由意見には、390件の回答がありました。分野別では、「近隣の人との関わり・支え合い」に関する意見が240件と最も多く、次いで「地域福祉活動」が117件、「市への意見・要望」が80件、「生活環境・防災」が63件となっています。

自由意見

	分野	件数
1	近隣の人との関わり・支え合い	240
2	地域福祉活動	117
3	市への意見・要望	80
4	生活環境・防災	63
5	高齢者	61
6	子ども・子育て	50
	その他	50
	合計	390

複数の分野にまたがる意見もあるため、各分野の件数の和は合計と一致しません。

主な回答の概要（紙幅の都合で省略・要約している場合があります）

近隣の人との関わり・支え合い

主な意見
とにかく挨拶からだと思います。それから少しずつ話が弾むようになり、仲良くなり、色々と進んでいくと思います。
地域の方と気軽に挨拶ができ、話し合えることが大事かなと思います。
普段は挨拶程度でも、困ったときや心配事が起きたとき、心から相談したり、できることは手伝ってあげられるような地域社会ならば、住みやすいと思います。
地域での支え合い、助け合いはとても大事なことです。特に近年、希薄になってきている人付き合いは、大事なことが実現しにくくなってきています。子供の頃から地域で活動する楽しさ、大切さを経験、体験することが必要であると感じます。
顔を合わせれば気楽に挨拶、会話ができるといいですね。子供の頃はそうでしたが、アパート住まいなどだと中々そうはいかなくなってきています。他の地域から引っ越してきた人は、住んでいるところの情報（どこの病院がいいよとか）が分からないので、そういう話しをできる人が近くにいると助かるなと思います。

<p>地域のコミュニティに参加したいと思うも、仕事の都合で出られないことも多い。市報を読んで参加してみたいと思いつつも土日でなかったりする。野田に越してきて日が浅いので、たくさんの人とコミュニケーションを取りたいと考えています。</p>
<p>地域のつながりは大事だと思うのですが、その時の心情によっては、あまり接触したくないときもあります。来る者拒まず、去る者追わず、ただいつでも門が開いている場所があれば、気楽に相談ができるかと。</p>
<p>地域性なのか、人権尊重、プライバシー保護などどこまで立ち入ってよいのか踏み込んでよいのか……。結局余り深入りしない方がベストなんじゃないかと思うときが多々あります。</p>

地域福祉活動

主な意見
<p>私は自治会長経験者として、現在の地域で若者が自治会に興味を示さない人が多くいるように感じます。地域で助け合うには自治会が必要と思うからです。地域で高齢化が進み、自治会役員の高齢が問題になっています。組織として若返りは必要ですが、野田でも若い人が市外に出て行く傾向にあると思います。若い人が住みやすい市政が必要と感じます。</p>
<p>自治会を含めてできる人がやれるときにやればよいと思う。自治会に入っていないくても、白い目で見られるようなことがあってはだめだと思う。家庭には色々な事情がある。誰かがやらなければいけないから、難しいがいつかは色々手伝えたらと思う。</p>
<p>民生委員の方には大変だと思いますが、地域の活性化、介護に関して個人的に相談できるようにしてほしい。自治会の存在意義を積極的にPRし、地域を活性化する。</p>
<p>現在、ボランティアグループに入り、あるボランティア活動をしている。施設からは感謝され、喜んでくださっていて生きがいとなっているが、ボランティア活動が思うようには広がっていかない。身近な公民館や自治会館などでPRができた方がよいのかとも思う。ボランティア活動に対して特別視している住民の人もいるように思う。</p>
<p>シルバーリハビリ体操指導士になりました。地域の高齢の方々と一緒に介護予防体操をできたらと思います。近所の方と話し、歩行能力を伸ばす運動等、家の方に教えて大変喜ばれました。無理をしないでやっているとのことでしたので嬉しく思います。</p>
<p>支え合い助け合いは必要だと思うが、ボランティアなどの負担がかかるものばかりはよくないと思う。今、小中学校が土曜日まであり、交通ボランティアも土曜日まで出なければならず、負担に思っている。週5日制や月に一度だけ土曜授業にするなど、もう少し子供たちやそれに関わる人達の負担を減らしてほしい。</p>

市への意見・要望

主な意見
各地域に相談者を配置し、市報等で周知すると共に、定期的会合を持ち、各地域の相談内容を市が吸い上げて対策を検討し、実行する。
地域の支え合いで今までの成功例を公表して、全員にお知らせする。少しずつでもできそうなことをする。
行政だけ、地域だけでは上手く行かない。行政と地域が協力していかなければ、より良い生活が得られない。地域でお互いに見守り、何かあったときに、市の受け皿があれば安心して生活していけると思うのですが・・・。
市政でしっかりと対応して頂きたい。ボランティアとかNPOとかの考えは甘いのではないかと思います。

生活環境・防災

主な意見
高齢になると足腰が弱くなって来るが、車ばかりに頼らないでできる限り自分の足で外出したい。それには、シルバーカートや車椅子を動かすことのできる歩道が必要に思います。ベビーカー、幼児、高齢者が安心して歩いて外出ができる環境の整備を切に願いたいと思います。
野田市に引っ越して5年未満ですが、電車を降りてからの公共交通機関の便の悪さにびっくりしています。車がない、乗れない高齢者は益々出不精になります。なんとか、バスの便を増発、まめバスでなくてもいいです。
地球温暖化によって、最近自然災害が多発するようになりました。台風が強さが増し、集中豪雨が各地でランダムに起きる状況になりました。早急に避難場所の確認が必要かと思われまます。野田市は利根川、江戸川と利根運河に囲まれていますので、水害対策が必要かと思われまます。これらの予測される自然災害に対しても、近所のお互いの助け合いが必要かと思われまます。
大きな災害が各地で発生しています。自分の身にいつ起こっても心の準備をと思っっています。その時になってみないと分かりません。災害時は、近所の助け合いが必要かと思っっています。せめて、自治会活動には日頃より協力したいと思っっています。

高齢者

主な意見
高齢化社会に向け、地域の人々がお互いに会話やコミュニケーションを取り、独居老人や、認知症の方々をみんなで助け合って健全な生活が営めるように地域で支援していく。
これから高齢化社会、昔は近所付き合いもあり、リタイヤ後も家族以外と会話することが多い。今は希薄であり、デイサービスに依存する。デイサービス以前に、活動の

場と もっと仲間作り、簡単な就学支援、それも近くの地域で設けてほしい。
高齢になってくると中々外出することが難しくなってくるので、身近なところにコミュニケーションの場があるといいなと思う。そういうところがあれば、災害の時でもスムーズに安全確認ができると思う。
まだまだ何かできる高齢者は多いと思います。行政がバックアップしながら活動を主導してもらうのも一案ではないでしょうか。子育ても安心できる地域との関わりがあれば、若い母親父親も追い詰められなくていいし、何より高齢者の生きがいや健康意識も高まり、結果節税になると思います。

子ども・子育て

主な意見
私は子育て世代です。新しい宅地が増え、転入者も多く、地元の方は受け入れなど気苦労も多いと思います。自治会など広い心で受け入れていただき、楽しい祭りや活動、挨拶などをとおして野田の温かい人と人との交流を次の世代につなげてほしいです。
一人一人が仕事をしやすい環境を整えて、もっと子育てがしやすい環境をつくってほしい。保育所では、長期休みのとき、8時前から預けている人は沢山いるので、学童もきちんと対策してほしい。
地域の支え合いは勿論、子育てでも助け合いは大事だと思っています。子供は色々な方に育ててもらい、自分一人では無理だと感じます。ただこの時代・・・みんなで仲良くと言うより、各家庭での個性や親の考え方で大分違うので、深くお付き合いしない、できない現状だと思います。
産後ウツのケアは絶対に必要だと思います。自殺は地域の方の支え合いだけでは、支えきれません。家族に打ち明けられないのに、ましてや 地域の方が支えられるとは到底思えません。行政の支援が不可欠だと思います。

その他

主な意見
障がいのある方と接する公共の場を増やし、誰もが当たり前で生活できる様子が見える環境を作る。幼稚園、学校、保育園等で受け入れ環境があれば、その周りにいた子供たちが大人になったとき、もっと普通の接し方ができるようになるのでは。
障がい者(自身)が安心して住める住宅がもっと増えれば良いと思います。障がい者向けの団地は幾つかありますが、車椅子でも自由に外出できる建物を考えてほしい。他県の団地を見ていますが、住みやすくきれいで、心も明るくなり安心して生活できるような建物です。
外国人は、日本の文化、生活等に合わない人が多いみたいですので、難しい。
今回の小学4年生の女の子の虐待死については、本当に心が痛みます。関係された方々の非難も多くあると聞きましたが、今後同じ様な子供を出さないためにも、子供たちや先生方をしっかり支えていける仕組みの検討をお願いします。

【地域福祉に関する福祉関係団体意向調査の結果及び総括】

この調査は、福祉関係団体を対象に地域福祉を一体的・計画的に推進するための意見・要望などを把握し、「野田市地域福祉計画」を策定するに当たっての基礎資料とするために実施しました。

頂いた意見・要望等を現計画の「基本方針」に基づき、分類、整理しました。主な内容は次のとおりです。

保健福祉推進のための「きっかけづくり」

- ・ 地域生活を円滑に進めるために「あいさつ」「声かけ運動」の推進

保健福祉推進のための「人づくり」

- ・ ボランティア団体の高齢化や会員の減少が進む中、ボランティアの育成や確保とともに、学校や地域における福祉教育の充実

保健福祉推進のための「ネットワークづくり」

- ・ 住民同士が集う機会を増やす工夫とともに、情報交換や生活相談の支援

総合的・横断的なサービスの充実

- ・ 障がい者の入所施設や移動支援制度の充実
- ・ 高齢者の健康づくりのための施設の充実や指導者の育成
- ・ 子供のための充実した施設整備

効果的・効率的なニーズの把握と情報提供体制の整備

- ・ 障がいの特性に応じた情報提供や福祉制度の情報発信

福祉サービス利用者の相談体制の充実

- ・ 複合的な課題を抱える個人や世帯への包括的なサービスの提供や後見人制度の普及啓発

生活困窮者の支援

- ・ 8050問題を始めとするひきこもり世帯への支援

バリアフリー社会の確立

- ・福祉のまちづくりパトロールの充実と継続的な管理の実施
- ・心のバリアフリーを基本目標とした啓発活動への引き続きの取組

地域活動の活性化を通じた地域の活性化

- ・民間企業と連携したライフラインの整備や医療、教育、商業の各施設の充実

	意見	基本方針 (取り組みの方向) (H27-H31)	関連事業 (総合的施策) (H27-H31)	キーワード (R2-R6)
1 2 3 4 5 6 7 8 9 10	<p>○干渉を嫌う傾向が強くなっているため、いろいろな局面で声かけに躊躇することが多くなった。</p> <p>○健康づくりなどの活動等において自治会と連携を図り取り組んでいる是非継続を。参加人数を増やすにはお互いに誘い合うことが大事。</p> <p>○近所に住む人が思いやりの気持ちをもって接してくれるだけでも良い。例えば、ゴミ出しでも声をかけてくれて一緒にゴミステーションまで運んでくれればわざわざゴミ収集車の人が家まで来なくてもすむ。</p> <p>○声かけ…近所の人とのあいさつ、話し合うことは大事なことです。小学生、中学生と会った時も「おはようございます」、「さようなら」</p> <p>○町内会などで手話の学習会を開くなど手話を学ぶきっかけを作っていくことが必要。</p> <p>○各地区の社協、民生委員児童委員が中心となって高齢者や子供が喜ぶイベントを企画し、集いを活発化したい。</p> <p>○自治会役員や班長さんの役目に回覧板や市報の配布がありますが、ポストに入れるだけでなく、家にいる人には声かけをしてほしいです。「お元気ですか、お変わりありませんか」とか一言で良いので、他人への思いやりの気持ちがあれば良い街になる。</p> <p>○「あいさつ」「声かけ運動」「参加者募集」等の推進運動をする。</p> <p>○地域生活を円滑に進めるため「あいさつ、声かけ運動」を推進する。</p> <p>○各地域で人と人とのつながりを大切に互いにあいさつを行う。</p>	保健福祉推進のための『きっかけづくり』	<p>(1) あいさつ、声かけ運動の推進</p> <p>(2) 地区社会福祉協議会との共働</p> <p>(3) 情報提供方法や事業名の付け方についての検討</p>	<p>希薄化</p> <p>あいさつ、声かけ</p>
1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16	<p>○介護は職員不足。</p> <p>○福祉教育推進校が3校指定され、1回目の会議が終了したと聞いております。理解されにくい障がいを持った人たちに安心して豊かな生活が送れるよう、まめっ娘の公演を是非取り組んでほしい。</p> <p>○介護者が急病等の場合に緊急に支援して頂ける施設や人材が足りないと感じる。</p> <p>○電車、バスの中で高齢者、障がい者等の優先席の気配りができていない。スマホに夢中している人が多い。たまに席を譲る若者を見るとホッと安心する。</p> <p>○野田は、施設が乱立し介護職員が不足している。</p> <p>○福祉ボランティア活動に福祉活動者自身が高齢化のため、維持が難しい。</p> <p>○消防、警察など万が一の際に身の安全を守って頂く機関では手話が必要。皆さんができるようにする。</p> <p>○行政で各地区の社協の活動に協力したり、指導したりできる人を養成或いは教育し、各イベントに派遣できるよう検討してほしい。野田市社協では実施中。</p> <p>○お世話活動ができるボランティアを地域で育成。</p> <p>○福祉に関心が持てるような啓発を行い、お互いに支え合える気持ちになれるように、学校、地域での取組が必要。</p> <p>○白杖を使って歩いているのに、その付近を横切っていく人や自転車、点字ブロックの上で立ち止まっている人など、毎日のように困っている現状がある。こういう無理解の人が、災害時に障がい者を助けてくれるとは思えない。地域の人みんなに、思いやりが充ちるようになってほしい。</p> <p>○虐待事件を受けてから、市では市民からの通報を呼びかけていますが、自閉症の子供たちは虐待と誤解されることがあり、その場合の保護者へのケアをしてほしい。</p> <p>○障がい者に対するボランティア活動、地域防犯に対するボランティア活動の推進。</p> <p>○無給のボランティアや自治会及び地域福祉をやる方が年々減少しており、高齢化と共に人材不足の問題が年々、大きな問題となること予想される。</p> <p>○人材不足、役員となりて不足、自治会・老人会・民生児童委員協議会・その他地域福祉団体等の消滅が予想され</p> <p>○福祉等のボランティア活動の参加者確保がだんだんと難しくなっている。</p>	保健福祉推進のための『人づくり』	<p>(1) ボランティア情報の提供</p> <p>(2) ボランティアの育成</p> <p>(3) ボランティア活動の強化</p> <p>(4) 学校・地域における福祉教育の充実(福祉人材の確保・養成)</p>	<p>介護職員不足</p> <p>学校との連携</p> <p>福祉教育</p> <p>ボランティアの育成</p> <p>団体の高齢化</p> <p>ボランティアの確保</p>
1 2 3 4 5 6 7 8 9	<p>○コミュニティの場がない。</p> <p>○いつでも障がい者やボランティアが集い、お互いの情報交換や生活相談のできる場所、すなわち、当事者の主体的な取り組みで、情報の提供・収集ができるような活動の場(拠点)が必要。このような場所(施設・設備)の提供と運営・維持費の補助をしてほしい。</p> <p>○自治会加入率が低下しているため、地域住民の情報が入らず親睦を図りづらくなっている。加えてコミュニケーションが世代間で取りづらいことが多い。</p> <p>○自治会の年齢構成は後期高齢者が大半となり、役員の免除者が増え、公園掃除、緊急時の対応など運営に支障をきたしている。</p> <p>○地域災害発生時の要支援者の支援、安否確認の方法が必ずしも確立されていない。(高齢化に加え個人情報保護)</p> <p>○会の世話役のなり手が少なく、同じ人が団体の世話を長年しなければならぬ。社協、自治会、或いは防犯組合も同様に見える。</p> <p>○いきいきクラブとしては、元気なのに家にこもっている人が外に出て、人との交流や健康の維持に努めてほしい。</p> <p>○各施策の推進に当っては、市は自治会加入を呼びかけ、自治会や地域住民の協力を求めて実施されている。当然市の職員や教員はその施策の推進の指導的立場で活躍されていると思うが、一部の市の職員、教員あるいはOBが自治会を脱会する姿を見かける。これでは、プレーキ役になってしまいます。市や教育委員会はまず職員や教員の家族を含めて自治会に未加入の実態を把握し、加入の呼びかけと施策推進の役割について指導を図ってほしい。</p> <p>○人と会う機会を増やすこと。</p>	保健福祉推進のための『ネットワークづくり』	<p>(1) 地域福祉活動団体間の連携の強化</p> <p>(2) 地域のふれあいの場づくり(ふれあいサロン等)</p> <p>(3) 地域自治組織についての検討</p> <p>(4) 行政職員の地域活動への参加</p>	<p>活動の場づくり</p> <p>自治会加入率の低下</p> <p>個人情報保護</p> <p>加入の呼びかけ</p>

	意見	基本方針 (取り組みの方向) (H27-H31)	関連事業 (総合的施策) (H27-H31)	キーワード (R2-R6)
10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31 32 33	<p>○高齢化が進む中、いきいきクラブの会員加入は、いろいろ勧誘しても「まだいいよ」、「まだ働いているから」など会員増加につながらないのが現状。また、役員になる人がいないことも問題。活動内容などもあると思うが、団塊の世代を境に「ある種の連帯意識」が変化したと思う。「年代別の意識調査」などして、その方向性を見い出すことも必要。</p> <p>○間違いなく高齢者社会になり、益々ひきこもり、寝たきりになりがちな社会となる中、退会者があれやこれやと、いもづり式に退会者増になる昨今。若い方を入会させるべき活動をして、関心がなく、心も動かない状況を解決できずに年々減少傾向にある昨今。</p> <p>○60歳以上の方に、いきいきクラブに加入して頂いて交流サロンを開くこと。</p> <p>○元気な高齢者が地元で安心して過ごせる居場所があまりない現状がある。「オレオレ詐欺や健康づくり、病気の予防」等の情報が伝わりにくいのはこんなことにも原因がある。</p> <p>○高齢者が多くなる中、毎年加入促進運動を実施しているが、退会者が多く会全体として減少している。</p> <p>○地域福祉面では、支える団体(行政も含めて)の関係性が希薄であるし、リーダーの高齢化が進みエネルギーが乏しくなっているように思う。</p> <p>○民生委員など限られた人や集まる人だけでは支えきれない。福祉関係者と住民とのネットワーク等の仕組みづくりが必要と思われる。</p> <p>○町内会などの活動に参加する機会をもっと多くする。活動とは、地域に抱える問題を自治会と共に見つけ出す。</p> <p>○高齢者が集い、楽しめる場所づくりが必要である。各種のボランティア関係者との交流がいつでもできるような場所を身近な場所(地域)に設営する。例えば、小中学校の空き部屋などを利用すると生徒と交流もできる機会になる。</p> <p>○親の会では、地域の民生委員さんとの交流も進めています。迷わず189にお電話をのフレーズは折に触れて発信し、地域での隣人への無関心と助けてと言えない立場の人たちにしわ寄せが無いよう比較的顔が見えやすい野田市だからこそ、密な組織の仕組み作りが必要。</p> <p>○少子高齢化は避けられないとしても、住民同士が集う機会を増やす工夫がほしい。そのような活動を支える資金援助(助成金)の方策を考えてほしい。</p> <p>○地域福祉活動団体間の連携強化と各リーダーの若返りを図る。</p> <p>○全市を挙げての自治会への加入促進。</p> <p>○空き家を活用しての「たまり場」の設置。</p> <p>○もっと、地域に入ろう、行政においての各種制度の説明会など、行政区別に入り、住民と触れ合ったらどうか。</p> <p>○地域(含む自治会)と地域福祉活動支援組織との連携、つながりを深めるなど福祉活動に関して指導、助言、情報交換の場が必要。</p> <p>○地域の現状を把握するために更なる自治会長及び民生委員の活発な訪問調査を求む(もちろん地域ぐるみで)。(従事者が誇りをもって毎日介護に専念できるように老人同士仲良く援助できる体制づくりを)</p> <p>○自治会制度を市として、明確に制度化し、地域に応じた自治会の事業の中に、福祉生活支援(指導員)を取り入れ、地域福祉の活動として促進する。</p> <p>○地域、自治会との密接な絆が必要、その中から、ひきこもり又、寝たきり、付き合いの苦手な方々へのふれあいできる環境づくりが必要。</p> <p>○市役所より配布された組織・制度があまり知られてなく、利用する人が少ない。もう少しクラブ同士が連絡し合って多く参加してほしい。</p> <p>○市は、市民が自由に学び、意見交換や交流する場を作ろうとすると、積極的にバックアップすること。ただし、市民を信頼し、市民の自主性を尊重し制限や制約を設けないこと。</p> <p>○ご近所との交流、付き合いも大切であるが、障がい者との係わりがあり、状況把握のできる人との連携(ネットワークづくり)を大切に、「困ったときはお互いさま」という「助け合いの精神」を大切にしてほしい。</p> <p>○意向を地域で吸い上げる組織、自治会老人会、消防団、子ども育成会、民生委員、地区社協及び各種NPOが横の連絡会をもち、福祉課題も定期的に協議する。</p> <p>○自治会館などをいつでも開放(無料)し、身近な人たちが自由に触れ合う場や悩みを話し合える場を地域ごとに設け、シルバーサロンのような居場所を確保して高齢者などの活動につなげる。</p>			<p>役員のなり手不足</p> <p>会員の減少</p> <p>居場所づくり</p> <p>福祉関係者と住民とのネットワークづくり 地域活動への参加 関係者との交流</p> <p>福祉活動団体間の連携強化</p> <p>ふれあいのできる環境づくり</p>

	意見	基本方針 (取り組みの方向) (H27-H31)	関連事業 (総合的施策) (H27-H31)	キーワード (R2-R6)
1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31 32 33 34 35 36 37 38 39 40 41 42 43	<p>○障がい者は在宅の人が多く、一人で過ごすことが多い。</p> <p>○リハビリや運動する場がない。</p> <p>○身体障がい者の受入れは、近くでは船橋の誠光園くらいである。</p> <p>○常時介護を要する心身障がい者への生活状況の支援が必要。</p> <p>○誰でも利用できるヘルパー制度を確立してほしい。</p> <p>現状では、障がい児が利用できるヘルパー事業所が市内にないため、他市の事業所を利用せざるを得ない。ヘルパー事業所が障がい児に対応するための研修等を行う際には、補助や助成があれば拡充が期待できる。移動支援での支援地域が市外にまたがる場合も認めてほしい。</p> <p>障がいの特性を理由(利用できる施設が市内にない)に、市外を利用せざるを得ない場合に、移動支援は利用できない。</p> <p>○映像付きドアホーンの助成について、日常生活用具に付け加えてほしい。</p> <p>○聴覚障がい者(情報コミュニケーション障がい者)に配慮した具体的な対応策として、公助としての情報ネットワーク(連絡網等の整備)を構築してほしい。</p> <p>○放送内容に関しては、防災・防犯関係だけでなく、地域情報の提供(市役所等の関係行事案内)も検討してほしい。</p> <p>現に、選挙の投票日に放送されている事例がある。また、アラート情報等のことに関しても、スマホとの連携、まめメールとの連携(内容・時間帯が一致していないこともある)も検討してほしい。現状の行政防災無線を閉庁時や夜間など、より一層充実させてほしい。</p> <p>○聴覚障がい者に有用な室内文字表示器の給付については、未設置の聴覚障がい者家庭並びに高齢者世帯(加齢性難聴者が多い)にも給付できるように早急に検討してほしい。</p> <p>○様々な支援の場が増えた。特に児童の放課後デイサービスが多数オープンした。その支援内容が気にかかる面もある。国からの指導に沿った形となるよう願う。一方、成人の地域生活支援事業(日中一時支援・移動支援等)は、ニーズに対応できる様にしてほしい。</p> <p>○移動支援事業所が少ない。</p> <p>○児童デイサービスは、増えたが成人に対するサービスが足りない。</p> <p>○グループホーム、入所施設が足りない。</p> <p>○親亡き後、一人暮らしになる障がい者への支援(ホームヘルプ等)が不足している。</p> <p>○認知症独居の方は、ゴミ袋の引き換え等についての理解が難しい。もう少しやさし制度にしてほしい。</p> <p>○少子高齢化の進行とともに、町内での死亡者及び一人暮らし高齢者が激増している。</p> <p>○高齢で一人暮らしになり、食事が偏食傾向となり、健康が維持できない。</p> <p>○交通の便が悪いところでは、運転免許の返納できない状況。東京都のように高齢者への無料パスポート等があると良い。</p> <p>高齢者の一人ぼっちは大病になりやすいので、声かけ、クラブ入会を進めている。外に出て体を動かすことが最適と思いい、グランドゴルフを進めている。最近、場所取りも苦労しているので近くにコースがほしい。</p> <p>老人介護の従事者に(夫婦間での)、市からの厚遇の手当や援助の更なる底入れを要望。</p> <p>○一人暮らしの高齢者が多くなり、レクリエーションや旅行などに参加できない人が大勢いる。歩くのが、少し困難なため、常に手押し車を利用しているので、自動車では移動できない。支援対象の方々と相談して、元気なうちに、気軽にレクリエーションなどに参加させてあげたい。特に85歳以上の人たち。</p> <p>○高齢化が進んでいるので遠くまで出かけることができない人が多い。今後は、足の確保(車いすや車で送迎)をしないと足腰の弱った高齢者は、家に引きこもりになってしまう。</p> <p>○個人主義に走る大人集団が地域の子ども会活動を阻害している。地域の子どもは地域で育てるという考え方がなくなっているのが最大の課題。</p> <p>○移動支援制度は、自分で車を運転する人には使いづらい。障がい者が運転する車に乗って病院や買い物の付添をしてほしい。</p> <p>○身体障がい者にはケアマネジャーがいない。</p> <p>○グループホームよりも自宅生活を希望する方が多い中、市役所ができる支援体制の充実。</p> <p>○野田特別支援学校卒業後、医療的ケア児者・重度障がい心身障がい児が通所できる重心施設が市内に少なく、卒業後の選択肢がない。今すぐとは言わないが、あおい空の日中一時支援と短期入所を医療的ケアが必要な人でも利用できるようになってほしい。</p> <p>○聴覚障がい者への情報保障するためには、手話通訳制度を今以上に充実させる必要がある。</p> <p>○手話通訳者を減らさないためにも報償費の改善や制度改革を実施してほしい。</p> <p>○公的な福祉サービスは分野毎に整備され、高齢者、障がい者福祉については質量とも充実してきたと評価するが、老々介護問題や親が死んだ後の対応に不安がある。</p> <p>○児童福祉の面では市レベルだけでは解決できない事項があるようだが、子ども支援室の人員が不足していると思う。</p> <p>○在宅介護の必要性が叫ばれ、地域対応が求められているが、財政面からという側面が強調されすぎている。もっと、親族の努力を強調すべきと思う。</p> <p>○閑宿地区には社会福祉施設がない。</p> <p>・二川、木間ヶ瀬地区にはあるが、閑宿地区には社会福祉施設はもとより、病院(医院)もなく、茨城、埼玉県等、県外施設に頼らずを得ない。</p> <p>○独居老人や外に出ない健康弱者等が増えるに伴い、様子見守りの対策強化が必要。</p> <p>○一人暮らしの70歳以上のお宅に民生委員の方が訪問していることは、とてもうれしいとの話を聞いた。これからも続けてほしい。</p> <p>○介護予防10年の計により、健康づくりへの参加が増えてきている。各体操会において、場所と指導者の増加を期待する。</p> <p>○高齢者は若い人のように激しい運動はできないが、積極的にやれるスポーツ(ゲートボール・グラウンドゴルフ・パークゴルフ他)の施設等が市内に不足している。近隣の市町に比べて見劣りしている。市内で空き地を市で借り上げる等の積極的な取り組みを望む。</p> <p>○現在行われている健康づくり(保健センター・公民館)は、一部の方だけなので、だれでも気軽に参加しやすい取り組みにしてほしい。</p> <p>○沢山いる元気な高齢者のため、これから高齢者になる方たちのためにも元気にさせるための施設をたくさん作ってほしい。(高齢者が望む運動施設)</p> <p>○その家庭に子どもがいるいないにかかわらず、大人は全て育成者という意識を醸成させること。</p> <p>○一人暮らしの高齢者への見守りの充実</p> <p>○将来をにう子供のために、充実した施設を作してほしい。</p> <p>○15万人都市として、幼児児童養護施設が必要か否かを検討してほしい。</p>	総合的・施策横断的なサービスの充実	(1)高齢者、障がい者、ひとり親家庭等の住宅弱者への対策の検討 (2)地域での孤立死等への対策 (3)子どもの健全育成に係る施策の総合的推	障がい者支援 入所施設の充実 ヘルパー制度の確立 移動支援 日常生活用具 地域情報の提供 移動支援 グループホーム不足 一人暮らし 運転免許証の返納 高齢者が望む運動施設 介護支援 地域での子育て 医療的ケアの支援 手話通訳制度の充実 見守り対策の強化 運動施設の不足 子供の施設の充実

意見	基本方針 (取り組みの方向) (H27-H31)	関連事業 (総合的施策) (H27-H31)	キーワード (R2-R6)
<p>1 ○ショートステイに行こうとしたが何を基準に選んだらいいのか分からない。</p> <p>2 ○市民の安心安全のために、既に設置されている行政防災無線は、聴覚障がい者に室内文字表示器の給付をして情報の伝達に尽力されているが、利用者として感じるのは、情報内容が錯綜しているように思う。また、閉庁時の時間帯の放送にも統一性がない。設置して数年がたつので、放送の見直し、時間帯等を整理してほしい。そのためには利用者の声を確認してほしい。</p> <p>3 ○野田市災害時要支援者支援計画にも情報伝達方法に不備があるので早急に日常生活用具を見直し、通信機器としてのファックスに換えて携帯電話が使えるように機器や通信費の給付(補助)をしてほしい。そのためにも、各自がweb119やまめメールで緊急情報を受信できるように、耳の不自由な人のIT講習会(情報保障とサポート付き)の開催を要望する。</p> <p>4 ○毎年、変わっているはずの福祉制度や日常生活用具などの情報がとれない。視覚障がい者に関するところだけでも良い、障がい者福祉ガイドブックの配布やCD録音などして、配布してほしい。新しい情報が毎年ほしい。</p> <p>5 ○聴覚障がい者の情報・コミュニケーション支援には、残存聴力を生かした補聴援助と視覚を生かした手話と文字情報による支援が必要。聴覚障がい者は、失聴時の年齢や失聴原因、聞こえの程度など個人差が大きく、コミュニケーションの手立てが個人個人、また時と場面によって違ってくる。聴覚障がい者は自分に適したコミュニケーション手段(モード)を随時選択している。それ故、コミュニケーション支援の配慮は、一つあれば良いということではなく、当事者が時と場合に応じて、適当なコミュニケーション手段を選べるトータルコミュニケーションとしての対応、配慮が必要。市や公的機関が主催する講演会や説明会、福祉関係の行事や生涯学習に関わる講習会などの情報保障には、手話通訳、要約筆記、ヒアリンググループ(磁気グループ)やFMシステム等の補聴援助機器の設置と利用者へ受信機の貸し出しが必要。また、現場には要約筆記用の各種機材や備品(OHC、プロジェクター、スクリーン、マイクアンプ、電源など)も必要。このようなコミュニケーション支援機材の整備をした上で、情報保障をする必要がある。開催時には必ず事前に市民に周知すべく、チラシや広報誌に「要約筆記」・「ヒアリンググループ(磁気グループ)の設置」を明記して案内(情報提供)してほしい。私たちは事前の情報を頼りに参加の可否判断をしている。</p> <p>6 ○福祉制度は、でき上がっているが、それを伝える実態が形骸化しており、本当に伝えたい方々に伝わらない状態である。</p> <p>7 ○市においても「地域福祉計画」等を立て、きめ細かな福祉行政に努めているとは思いますが、閑宿地域においては実感として感じている世帯が少なくない。 (例:針灸補助も、やっこの4月から県外も認められた。閑宿地域の生活状況(社会生活範囲)が把握されていない。旧野田市中心の福祉行政になっている。</p> <p>8 ○福祉サービスの提供が色々あるが、どのようなサービスで、どのように利用するのか分からない面がある。</p> <p>9 ○高齢者に対する福祉施設等に福祉補助が現行では不足している。</p> <p>10 ○福祉制度を受けられるにも拘わらず情報が周知されていない。市で、もっと情報発信してほしい。</p> <p>11 ○福祉制度は広範囲にわたって行われている。自分がその時になって、どこに相談に行けばいいのか、当然市役所に行き、聞くことが必要ですが、「これは市役所の中の窓口」の広報してほしい。</p> <p>12 ○65歳以上の高齢者が3割いて、社会活動しています。市内の駅近くや道路のどこかに、ベンチを設置して、高齢者や障がい者などが休んだりしながら、移動できるようにしてほしい。ベンチがあるだけで、文化の香りがある街になる。</p> <p>13 ○市民を震撼させた児童虐待事件以降の市の取組や、その経過や評価なども含めて発信を継続してほしい。</p> <p>14 ○障がいにあった医療を受けるために、市外の病院へ受診することが多々ある。市内の医療機関でも、月に数回、専門の医師の診察してほしい。</p> <p>15 ○市内に「絵」でわかる表示を増やしてほしい。(例えば、避難所など)</p> <p>16 ○現状の野田市災害時要支援者支援計画には、聴覚障がい者は身体障がい者として一括りにされており、コミュニケーション障がい者に対する具体的な配慮について掲げられていない。聴覚障がい者の特性に応じた情報提供と情報伝達手段の在り方について、個別計画等の見直しをしてほしい。予め要支援者のコミュニケーション手段を理解認識し、的確な情報伝達ができるように地域の当事者と登録手話通訳者並びに登録要約筆記者と協働した情報支援ネットワークづくりをしてほしい。また、現状の行政防災無線を閉庁時や夜間など、より充実させてほしい。</p> <p>17 ○市単位の取組は規模を求め余り、実効が得られぬことが多い。そのため、自治会単位での小規模活動の方が効果がある。</p> <p>18 ○プライバシーの保護により、障がい者がどこに住んでるのが分かりづらくなっており、障がい者は孤立しやすいので何か対策方法を考えてほしい。</p> <p>19 ○車いす障がい者がまめバスで市役所に行くためには、川間駅で乗り継ぎをしなければならないので、何とかしてほしい。足がだめだから車いすでもまめバスに乗っているのだから。(二川地区)</p> <p>20 ○市報の朗読などでポータブルレコーダーが1・2級者に補助されている。私たちの会で3級～6級の希望者に貸し出すのも良いのですが、備品購入費はない。レコーダーがないから市報は聞けないという人がいるので、市は希望者に貸し出してほしい。</p> <p>21 ○スマホ決済の時代に入り、つり銭詐欺や落下をふせくことができる。スマホのアプリで交差点の信号の様子などの情報がとれるパソコンが日常生活用具に入っているのに、簡易で手軽なスマホも日常生活用具にしてほしい。</p> <p>22 ○中途失聴者の自立と社会参加を促進するために、「中途失聴者・難聴者のための手話講習会」や中程度の難聴者や多くの高齢難聴者に適した「補聴援助システムの利用方法などの講習会」を開催してほしい。その開催に当たっては、必ず市内在住の全聴覚障がい者に周知徹底を図ってほしい。</p> <p>23 ○インターネットの普及は聴覚障がい者に大変有用です。聴覚障害者の情報通信機器として、日常生活用具を見直し、インターネットが手軽に利用できるような環境づくり(パソコンや情報端末などIT機器の導入支援と継続的なIT講習会の開催)をしてほしい。</p> <p>24 ○市役所に自閉症啓発の懸垂幕を掲げさせてほしい。4月2日は国連が定めた自閉症啓発デーなので、その時期に掲げさせてほしい。</p> <p>25 ○よいまちづくりをするためには、大勢の高齢者にこれからもっともっと生きがいを持たせることが必要。現在は、高齢で動けなくなったり、病気になったりしたときの対応を中心に(特に行政)行われていると感じる。これから元気で過ごそうという市民の方が大勢いるはずであるが、こちらには手があまり回らず、元気な高齢者に健康づくりや楽しさづくりに動いていないように思う。元気な高齢者には関心が少ない、目が向かない、後回し、自分たちでやれ、といったように思える。今後も、リハビリ体操を生かしながら住みよいまちと元気な高齢者が助け合いながら楽しく住める街を目指すような方向に力を入れてほしい。</p>	<p>効果的・効率的なニーズの把握と情報提供体制の整備</p>	<p>(1)効果的・効率的なニーズの把握 (2)誰もが必要な福祉情報を容易に入手できる情報提供体制の拡充・強化</p>	<p>防災行政無線</p> <p>視覚障がい者への情報提供</p> <p>聴覚障がい者とのコミュニケーション支援</p> <p>福祉制度の周知</p> <p>情報支援ネットワークづくり</p> <p>個人情報保護</p> <p>まめバス</p> <p>聴覚障がい者の支援</p> <p>自閉症啓発</p> <p>高齢者の健康づくり</p>

	意見	基本方針 (取り組みの方向) (H27-H31)	関連事業 (総合的施策) (H27-H31)	キーワード (R2-R6)
1 2 3 4 5 6 7 8	<p>○高齢者世帯(独居も含む)においては、親族の有無に関わらず、死亡後の宅地等の管理が課題。(特に相続人不明のケース)</p> <p>○これから夏場にかけて、雑草の繁茂、病虫害の発生等、近隣を悩ます問題が頻発し、地区民生委員においては「法」という「壁」があり、問題提供者に満足のいった対応ができない現状がある。</p> <p>○高齢者や一人暮らしなど、自力の判断能力の低下によって、日常的に生活の支援を受けていない方に対して、市の福祉、厚生施設を利用ができないのは平等の権利に格差があるように感じる。</p> <p>○乳幼児から高齢者まで障がい福祉サービスについては、各戸配布の「くらしの便利帳」や障がい者支援課窓口など各関係部署にも冊子等がある。また、「家族の悩み」が多様な中、相談システムも多方面に広がっている。しかし、こうした相談機関につながらず、家族だけで悩みを抱えた末の事件も発生している。地域生活支援拠点事業の本格的な整備が急務である。</p> <p>○一つの世帯の中に、障がい者と介護が必要な高齢者、子供と高齢者が同居する場合、包括的なサービスを利用できる工夫が必要。</p> <p>○後見人をつけても利用期間が長く、現行では費用がかかり、後見をつけにくい。(老人の場合の後見と障がい者の後見では異なることを理解してほしい)</p> <p>○制度を利用したい住民に対して、親切な対応、また、臨機応変な対応、依頼した住民に対して満足度を高める対応をしてほしい。形式的あるいは事務的な対応は改めてほしい。依頼者の気持ちになって親身になってほしい。</p> <p>○障がい者の人も、親、家族がいる時は良いが、一人暮らしになったときが心配。後見制度等で大丈夫なのか。</p>	福祉サービス利用者の相談体制の充実	<p>(1)成年後見制度・日常生活自立支援事業の普及啓発</p> <p>(2)苦情解決処理システムの利用の促進(制度の整備)</p> <p>(3)地域包括支援センターの活用</p>	<p>空き家対策</p> <p>地域包括支援センター</p> <p>包括的な支援制度</p> <p>後見人制度</p>
1 2 3 4	<p>○8050問題に端を発した親子の高齢化も深刻な課題。</p> <p>○ひきこもり者への支援。</p> <p>○生活困窮者への支援。</p> <p>○母子家庭が増加していることや40歳前後の非正規勤労者も多い、子供の貧困増加もあり、防犯を含めて将来不安を助長している。</p>	生活困窮者の支援	<p>(1)日常生活支援</p> <p>(2)自立に向けた支援</p> <p>(3)学習支援事業</p> <p>(4)生活困窮者支援を通じた地域づくり</p>	<p>8050問題</p> <p>ひきこもり</p>
1 2 3	<p>○市道の草木が伸びて歩道を狭くしていたり、清水公園のトンネルの上り口の階段の手すりが木でふさがれてつかめないなどのほか、民地の木が歩道や点字ブロックにかかり、歩くのに困る所を市に改善してもらおうが、そういった場所は、翌年以降も同様。事故でもあれば、市の責任となると思われる。少なくとも指摘のあった場所は、毎年様子を見に行くべき。いつまでも問題なく、道路を歩くために配慮してほしい。</p> <p>○心のバリアフリーを活動の基本目標とし、その啓発活動を行っている。まめっ娘の公演は、市の新採用職員や教員研修で毎年取り組んでいる。なかなか理解されにくい障がい特性のため、引き続き、公なる催事の場や各所行事等で取り組んでほしい。</p> <p>○昨年「福祉のまちづくりパトロール」隊に初めて参加し、良い方法である。だが結果が帰ってこない。各地区に「パトロール」の年間計画を作り、点検し、現状把握のリスト、プライオリティでの財政措置を取り、具体的には改善し、住み良いまちづくりにすべきである。</p>	バリアフリー社会の確立	<p>(1)ハード面のバリアフリー化</p> <p>(2)ソフト面のバリアフリー化</p>	<p>福祉のまちづくりパトロール</p> <p>心のバリアフリー</p>
1 2	<p>○高齢となり、一人での外出が困難となり買い物等が難しい。</p> <p>○ライフラインの整備は基本であるとともに、医療(福祉)施設、教育施設、商業施設の充実も挙げられるが、財政が伴うことや、民間企業の協力が必至となり、現実にはかなり困難である。</p>	福祉活動の活性化を通じた地域の活性化	<p>(1)コミュニティビジネスの検討</p> <p>(2)福祉協力店制度の検討</p>	<p>高齢者の支援</p> <p>民間企業との連携</p>

野田市地域福祉計画【第3次改訂版】策定の考え方について

野田市地域福祉計画は、社会福祉事業の計画的推進や住民活動と公的サービスの連携を図ることを目的に平成17年3月に策定したもので、「野田市総合計画」の下、福祉の部門別の個別計画である「野田市シルバープラン」「野田市障がい者基本計画」「野田市エンゼルプラン」の上位計画として位置付けられています。

現在の【第2次改訂版】は、22年3月の【改訂版】を経て、27年3月に策定したのですが、本年度に5年間の計画期間が満了することから、【第3次改訂版】を策定しようとするものです。

【計画策定の考え方】

地域福祉計画は、社会福祉法の規定により策定しているもので、法第107条に住民等の意見を反映させるために必要な措置を講じるものと規定されていることから、引き続き市民意識調査及び福祉関係団体等への意向調査を踏まえ策定を行うこととします。

また、平成30年4月1日に改正社会福祉法が施行され、これまでの市町村計画に盛り込むべき事項に加えて、新たに盛り込むべき事項とされた「包括的な支援体制の整備に係る事業に関する事項」への対応や、平成28年4月1日に改正自殺対策基本法が施行され、「市町村自殺対策計画」を定めることとされたことから、地域福祉計画に盛り込むこととします。

野田市地域福祉計画【第2次改訂版】事業の取組状況について

基本方針	関連事業	事業内容及び方針	平成30年度		計画期間中の今後の取組	担当課	項番
			取組実績	評価及び課題			
保健福祉推進のための「きっかけづくり」	(1)あいさつ、声かけ運動の推進	地域生活を円滑に進めるために大切な「あいさつ」は市民一人一人がお互いに関心を持ち、あいさつや言葉を交わす関係になることが第一歩です。「あいさつ」や「声かけ」が、日常的にまた継続的に行われる環境づくりが求められ、あいさつや声かけのきっかけとなるように、「あいさつ、声かけ運動」を全市的に展開し、毎年4月を「あいさつ、声かけ運動」強化月間としこの輪を地区社協や自治会、その他あらゆる団体の協力を得て、継続的な活動として運動を推進します。	市役所本庁舎前の懸垂塔に「あいさつ月間」(4月)の懸垂幕を掲出し、また、日本赤十字社活動資金の募集説明会の席上で自治会長様を対象に、「あいさつ、声かけ運動」の趣旨を説明するなど、広く市民に啓発を行いました。人事課では、「あいさつ、声かけ運動」を全市的に展開していくため、4月を「あいさつ運動強化月間」とし、職員に率先してあいさつを行うよう通知し、強化月間中は、ポスターと各職員の名札を活用することで強化月間であることを明示しました。また、地区社協では、自主活動の中で声掛け運動を実施しております。	懸垂塔に懸垂幕を掲示することにより、職員、市民を問わず、あいさつ月間を周知できたと考えております。人事課として、4月を「あいさつ運動強化月間」として全市的に取り組んだことで職員への意識付けができたものと考えております。また、今後も「あいさつ、声かけ運動」を全市的に推進していくためには、人事課や社会福祉協議会をはじめ、地区社協、自治会、民生委員児童委員協議会、学校、各団体等関係機関との連携を強化しつつ、市全体で効果的に「あいさつの輪」を広げていく必要があります。	市役所本庁舎の懸垂塔への懸垂幕掲示や、日本赤十字社活動資金の募集説明会時の説明を継続し行い、4月が「あいさつ月間」であることを周知していきます。また、あいさつは地域生活を円滑に進める地域共生社会の実現のためには大切なものであり、元気で明るい野田市を築く源と考えます。地区社協での運動の拡大、自治会や民生委員児童委員の総会等、関係者が多く集まる機会を利用し、4月のあいさつ強化月間に期間を限定せず、日常生活の中で、習慣化されるよう周知と協力を依頼してまいります。人事課では、「あいさつ、声かけ運動」の取組として、市職員に対する「あいさつ運動強化月間」も継続してまいります。加えて地区社協での自主活動における声掛け運動との連携を図ってまいります。	生活支援課 人事課 社会福祉協議会	1
	(2)地区社会福祉協議会との共働	地域福祉計画は、その地域の実情に即し福祉全体の包括的で基本的な理念や目標を定めることを主旨としていることから、事業がすぐ成り立つ性格ではないため、市民に地域福祉計画が理解されることがほとんど無いものと想定されます。したがって各地区社協単位等での地域住民及び団体への周知活動や意見交換を展開し、今後の地域福祉施策の展開について理解促進を図ります。	各地区社協等に対し、個別に「地域福祉計画とは何か」、またこの計画が、「皆が共に手を携えて希望の持てる街」を目指して取り組んでいることの説明は行っていない状況であったため、社会福祉協議会と協議し、地区社協連絡会において、本計画の説明等を行うことといたしました。	各地区社協等との交流を含めた地域福祉計画の説明等を実施してこなかったことから、本計画の基本的理念や目標を共有することができておりませんでした。市内には全体で22地区社協があり、個別に「ふれあいいきいきサロン」や「友愛訪問」、「広報誌の発行」などの各種活動を行っています。それぞれが独立し、地区で活動しているため、個別に働きかけを行う機会は、地区社協連絡会に限定されます。今後、地域福祉計画の基本理念や目標、さらに施策の展開について地区社協等と共通の認識を持ち、地域の市民全体に広めて行けるかが課題であると考えます。	地区社協で年2回実施される連絡会の場を利用して、本計画の趣旨や重要性を説明しながら意見交換等を実施し、各地区の住民の方々に対して周知活動等が展開できるような協力体制の確立を目指します。国が推進する地域共生社会の実現に向けた包括的支援体制構築事業の動向についても注視しながら、意見交換等の実施について検討してまいります。	社会福祉協議会 生活支援課	2
	(3)情報提供方法や事業名の付け方についての検討	市報、各種ガイドブック、ホームページなどによる市の情報提供は、狭いスペースや、専門用語などから、分かりにくい場合があります。市民のだれもが読みやすく理解できるような提供方法について配慮するとともに、事業実施や行事等に際し、興味や参加意欲が起るよう行事名の付け方を検討していきます。	市民誰もが読みやすく理解できるような提供方法や参加意欲の起るような行事名を付けるようにしています。パンフレット等については、文字の拡大、見出しのアレンジ、また、イラストを取り入れる等の一定の配慮に取り組んでまいりました。市報については、市民からの要望を受け、平成29年4月15日号からカラー化し、今までより写真等がより見やすく、また読みやすくなりました。	市民の誰もが読みやすく、理解できるような、分かりやすい表現や興味を引く事業名の付け方については、一定の配慮はしてきたものの、これでいいと言う訳ではなく、今後も市民の皆様のご意見をいただきながら、修正等を加え、出来る限り良いものとなるよう、引き続き展開していこうと考えます。また、保健福祉部各課の情報を発信する場合は元より、それ以外の課においても共通認識を持ち、市全体で取り組む必要があります。	市からの情報発信は、様々な「きっかけ」づくりの場になることが考えられます。誰もが読みやすく、市の各種事業や行事等に市民の方が興味や参加意欲が起るようになるには、どのような工夫が必要なのかを十分に検討し、広報広聴課と連携し全庁的に推進してまいります。また、市ホームページの時点修正等につきましても、随時実施してまいります。	広報広聴課 生活支援課	3
保健福祉推進のための「人づくり」	(1)ボランティア情報の提供	市役所及び社会福祉協議会の掲示板等に各種情報を掲示し、また、市ホームページ等を活用して、未経験者でもボランティアに参加しやすい環境づくりに努めてまいります。そのためには、「ボランティア通信」を市役所・支所に配置し、ボランティアセンターの情報を、市役所ロビーに掲示すると共に、社会福祉協議会の広報誌「社福のだ」やホームページで情報提供や周知を行い、更にボランティア活動の相談・斡旋を促進するため、休日相談(奇数月最終土曜日)を実施し、市内商業施設についても広報活動(相談・斡旋を含む)を行います。	【ボランティア通信の配置】 社会福祉協議会(ボランティアセンター)発行の「ボランティア通信」を市役所、公民館等の公共施設に配置し、情報提供を行いました。 【ボランティア情報の掲示】 ボランティアセンターの情報を市役所ロビーの施設案内板の裏面を活用し、ボランティア情報の提供を行いました。 【ボランティア広報活動】(年2回) 社会福祉協議会(ボランティアセンター)では、ボランティア層の拡大を図るため、市内商業施設において広報活動(相談・斡旋を含む。)を行いました。また、社会福祉協議会の広報紙「社福のだ」を全世帯に配布するとともに、ボランティア通信、ホームページ及びSNS等を活用し、ボランティア情報を周知しました。	ボランティア通信や社福のだ等のボランティア情報を見てボランティアを希望される方から問い合わせをいただき実際に活動へつなぐことができました。引き続き情報提供を行い、ボランティア活動に対する理解や福祉に対する意識の高揚を図ります。	【ボランティア通信の配置】 社会福祉協議会(ボランティアセンター)発行の「ボランティア通信」を市役所、公民館等の公共施設に配置し、情報提供を行います。 【ボランティア情報の掲示】 ボランティアセンターの情報を市役所ロビーの施設案内板の裏面を活用したボランティア情報の提供。 【ボランティア広報活動】 市内商業施設における広報活動(相談・斡旋を含む)・広報誌「社福のだ」、ボランティア通信、ホームページ及びSNS等を活用した情報の発信を行います。	社会福祉協議会 生活支援課	4

基本方針	関連事業	事業内容及び方針	平成30年度		計画期間中の今後の取組	担当課	項番
			取組実績	評価及び課題			
	(2) ボランティアの育成	ボランティア養成講座受講者やボランティア経験者は、毎年多数生まれているが、情報不足やきっかけ不足により、次のボランティア活動へとスムーズに入れない人が少なくないと言われています。その人たちが、地域内で孤立せず、継続的な活動が続けられるよう、地域のリーダー又はコーディネーターとしての役割も担っている地区社協の会長及び事務局長からの意見を参考とし、地域の実情も考慮しながら、ボランティア育成の方策について社会福祉協議会と協議して行政の組織的な支援体制を整備します。	<p>ボランティアセンターの運営とボランティア育成のため、引き続きボランティアコーディネーター2人を配置し、事業を実施しております。</p> <ul style="list-style-type: none"> 野田市からの補助金 ボランティアコーディネーター補助金1,800,000円 職員体制:2人(交代制で、常時1人) 勤務時間:8時30分から17時15分(土日祝日を除く) ボランティアセンター登録状況 107団体(2,049人) 個人(253人) 主な登録団体 点訳、朗読グループ、給食サービス、その他障がい者の支援団体 <p>【ボランティアセンターの活動内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ボランティアに関する相談、斡旋 ボランティア活動をした人、受けたい人の相談(407件)、斡旋(320件) ボランティアの養成 各種ボランティア養成講座の開催 夏休みボランティア体験講座 福祉教材、機材の貸出 関係機関、地域団体、ボランティアの方々に無料で貸出をしています。 情報提供 広報誌、社会福祉協議会ホームページ、SNSの活用によりボランティア情報の提供を一層強化し、見る方に分かりやすく、また、興味を持っていただけるような内容、表現方法を用いて、情報を発信しました。併せて、ボランティア通信を奇数月に2,000部を発行し、各公民館や小・中学校、支所、郵便局等に配布しました。 	<p>ボランティア養成講座の受講者やボランティア経験者は毎年多数生まれ、ボランティアセンター登録団体や個人についても多数登録されていますが、今年度の登録は、団体数は増加したものの、団体内の登録者数が減少しており、登録人数の合計は8人の減少となりました。</p>	<p>ボランティアセンターの役割や機能についての啓発活動の強化、ボランティア活動に参加できる環境づくりの促進、ボランティア活動者や団体及び受入先との連携とフォローの充実、ボランティア情報を積極的に収集してまいります。</p> <p>また、今後もボランティアコーディネーター2名を配置し、継続してコーディネート業務を行い、ボランティアセンターの運営に従事していきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> 野田市からの補助金 ボランティアコーディネーター配置事業補助金1,800,000円 <p>【ボランティアセンターの活動状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ボランティアに関する相談、斡旋 ボランティア活動をした人、受けたい人の相談、斡旋 ボランティアの養成 各種ボランティア養成講座の開催 夏休みボランティア体験講座 福祉教材、機材の貸出 関係機関、地域団体、ボランティアの方々に無料で貸出 情報提供 広報誌、社会福祉協議会ホームページ、SNSの活用によりボランティア情報の提供を一層強化し、見る方に分かりやすく、また、興味を持っていただけるような内容、表現方法を用いて、情報を発信していきます。併せて、ボランティア通信は奇数月に2,000部を発行し、各公民館や小・中学校、支所、郵便局等に配布していますが、今後も継続していきます。 	生活支援課 社会福祉協議会	5
	(3) ボランティア活動の強化	種々の事業における稼働評価を向上すべく、課題等に対する検討や対策に随時対応できるよう努め、一層の機能強化を図っていくこと、また、広く市民活動団体を支援対象としていることを明確にして利用促進を図るため、名称を市民活動支援センターに変更し、機能強化を図ります。	<p>市民活動団体の活動を支援していくため、必要な学習会の開催や情報発信、市民活動を広く知ってもらうためのイベントの開催を行いました。</p> <p>市民活動団体支援補助金制度により、市民活動団体の運営を財政面から支援する取組を実施しました。</p>	<p>市民活動団体支援補助金制度については、より活用しやすい補助制度としていくため、制度の見直しを実施しました。</p> <p>市民活動支援センターについては、今後の運営方法を決定していく必要があります。</p>	<p>市民活動支援センターについては、これまで業務委託することを目標としてきましたが、直営も含めた今後のセンターの運営方法を決定し、機能の充実を図ります。</p>	市民生活課	6
	(4) 学校・地域における福祉教育の充実(福祉人材の確保・養成)	地域福祉を推進する人材を育成するためには、学校教育において地域との連携や交流の場へ児童・生徒が主体的にボランティア活動に参加できるような機会づくりが重要です。これまで、福祉教育の充実また、高齢者や障がい者とのふれあいを通して、共に生きる社会の一員であることの理解を高めるなど、地域福祉の推進に寄与することを目的とした事業を開催しました。地域活動においても地区社協の取組の中で、児童・生徒が交流の場に参加できるような機会あることに要請していくこととし、今後とも福祉教育を積極的に推進します。	<p>市内各小中学校において、総合的な学習の時間等を活用し、車いす・目かくし体験、点字体験、高齢者との交流会、福祉施設訪問、障がい者との交流会、講演会を実施し、福祉教育に取り組んでいます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ボランティア学習をクラブ活動として実践。手話クラブ中央小年5回・東部小年7回 障がいを持つ方々とのふれあいを通して、共に生きる地域社会の一員であることの理解を深めるため、市内小中学校の児童生徒が「おひさまといっしょに」に参加しました。平成30年度 福田中学校、南部中学校 車いす・目かくし歩行体験講座 市内11小学校にて実施(川間小、二川小、中央小、尾崎小、木間ヶ瀬小、福田第一小、福田第二小、七光台小、岩木小、宮崎小、関宿中央小) 視覚障がいに関するお話、点字の授業 尾崎小3回、清水台小3回、二川小1回 <p>夏休みボランティア体験講座</p> <p>学童保育施設や障がい者施設へのボランティア体験や、ボランティア団体主催のイベントに参加しました。</p> <p>ボランティア活動普及を目的にボランティア活動の主旨や内容を記載したガイドブック「はじめの一步を応援します」を作成し、中学校を卒業する生徒へ配布しました。</p>	<p>高齢者支援課からの案内(介護キャラバン隊・北部小で実施)や社会福祉協議会、市内の各ボランティアサークルの協力を得て、高齢者疑似体験や車いす・目かくし体験、点字体験、手話の学習等を実施しました。障がいを持つ方々への理解を深め、一人一人を大切にすることを養う契機となりました。</p> <p>「おひさまといっしょに」は、引き続き関宿体育館を会場に実施されました。当日に向けて、練習や準備に取り組む中で、意識を高めたり、当日の地域の方々とのふれあいの中で、様々な方への理解を図ったり、人との関わりの温かさを感じたりできる機会になりました。</p> <p>若い世代にボランティア活動に対する理解や福祉に対する意識の高揚を図るため、今まで以上に夏休みボランティア体験講座等の参加促進に努める必要があります。</p>	<p>小中学校では、今年度も児童生徒の実態に応じて、特別支援学級と通常学級との共同・交流学習に取り組めます。また、福祉団体やボランティアサークルの協力を得て、車いす体験や手話の学習等を実施し、障がいを持つ方々に関する理解を深めます。手話言語条例のもと、手話等のコミュニケーション手段の幅や人々との関わりをさらに広げられるよう取り組みます。</p> <ul style="list-style-type: none"> 車いす・目かくし体験や手話の学習など 「おひさまといっしょに」や「サンスマイル」への参加など 夏休みボランティア体験講座 車いす・目かくし歩行体験講座 ボランティア活動普及を目的にボランティア活動の主旨や内容を記載したガイドブック「はじめの一步を応援します」を作成し、中学校を卒業する生徒へ配布。 	指導課 社会福祉協議会	7

基本方針	関連事業	事業内容及び方針	平成30年度		計画期間中の今後の取組	担当課	項番	
			取組実績	評価及び課題				
保健福祉推進のための「ネットワークづくり」	(1)地域福祉活動団体間の連携の強化	地域福祉活動の中心となる地区社協、自治会、ボランティア団体、民生委員児童委員、子ども会、いきいきクラブ等の福祉関係団体が地域のニーズに合わせた福祉サービスを提供するためには、お互いの情報を提供及び共有することが必要です。地区社協は自治会や子ども会などの福祉関係団体及びボランティアにより構成されていることから地区社協の活動をより充実させ、各団体間の連携を図ります。	地区社協ボランティアスタッフ懇談会を開催し、認知症を予防するための生活習慣・体操について学び、体を動かしながら実際に体験し、認知症予防や健康づくりのきっかけを紹介しました。	地区社会福祉協議会連絡会を開催し、情報提供に努めました。今後は地区社会福祉協議会の活動をより充実させるための情報提供のテーマについて検討する必要があります。	地区社会福祉協議会連絡会を開催し、情報提供を行うとともに、活動内容のテーマを検討し、地区社会福祉協議会活動が更に充実するよう支援してまいります。	社会福祉協議会 生活支援課	8	
	(2)地域のふれあいの場づくり(ふれあいサロン等)	都市化や核家族化の進展により、希薄化する人間関係に対して、住民同士が気軽に立ち寄り交流できる「ふれあいサロン」事業を実施し、各年齢層間の触れ合い促進を図り、更なる機会の確保に対応していきます。また、障がい者と健常者が共に参加する行事を支援し、障がい者の交流機会の創出に努め、更には、地域の実情に即した触れ合いの場の確保に関する相談支援についても実施していきます。	各地区社協において、「ふれあいサロン」等を実施しました。また、障がい者と健常者が共に参加する「おひさまといっしょに」等のイベントを実施し、障がい者との交流機会に努めました。 第44回「おひさまといっしょに」 開催日 平成30年6月16日(土) 場 所 閑宿総合公園体育館 参加者 障がい者等約1,000人 障がいのある人と障がいのない人が一緒に参加できる各行事を通して、障がいのある人に対して理解と認識を持つことができるよう、行事への積極的な参加を推進しました。 第39回野田市障がい者釣大会 開催日 平成30年6月2日(土) 場 所 旧閑宿クリーンセンター調整池 参加者数 68人 子ども釣大会と同日開催 ・小学校の昼休みの時間帯を利用して、高齢者と児童の間で、ゲームや歌等の世代間交流を行いました。 岩木小学校老人デイサービスセンターでの交流事業 ・1年生との交流会3回(6月) ・3年生との交流会5回(7月) ・4年生との交流会4回(9月) ・2年生との交流会4回(10月) ・5年生との交流会4回(11月) ・6年生との交流会4回(12月) 保育所では、高齢者との「伝承遊び」や「園芸菜園の耕作」等を年間行事に取り入れるなど、地域住民との交流に努めています。 【交流実績】公立保育所(10施設)では、年2回から11回実施しており(清水保育所は8月を除いて毎月実施)、延べ41回実施しました。	高齢者、子ども、障がい者等のふれあいの機会を引き続き実施していく必要があります。 障がい者釣大会は、子ども釣大会と合同で実施しており、障がいのある人と子どもたちが触れ合える場となっていることから、引き続き実施します。 小学校の昼休みの時間帯を利用して、高齢者と児童の間で、ゲームや歌等の世代間交流が活発に行われました。 いきいきクラブとの連携及び高齢者施設を訪問することにより、高齢者と子どものふれあい事業の継続や充実が求められています。更に高齢者と交流することで「花の苗植え」や「芋掘り」をすることで土に触れる機会が作れます。	地区社会福祉協議会連絡会を開催し、情報提供を行うとともに、地区社会福祉協議会活動を支援します。 第45回「おひさまといっしょに」 開催日 令和元年6月15日(土) 場 所 閑宿総合公園体育館 参加者 障がい者等約1,000人 引き続き、障がいのある人と障がいのない人が一緒に参加できる各行事を通して、障がいのある人に対して理解と認識を持つことができるよう、行事への積極的な参加を推進します。 第40回野田市障がい者釣大会 開催日 令和元年6月1日(土) 場 所 旧閑宿クリーンセンター調整池 参加者数 76人 子ども釣大会と同日開催 【令和元年度取組予定】 小学校の昼休みの時間帯を利用して、高齢者と児童の間で、ゲームや歌等の世代間交流を行う予定となっています。 岩木小学校老人デイサービスセンターでの交流事業 ・3年生との交流会4回(6月) ・2年生との交流会4回(7月) ・4年生との交流会4回(9月) ・1年生との交流会4回(10月) ・5年生との交流会5回(11月) ・6年生との交流会4回(12月)	引き続き、障がいのある人と障がいのない人が一緒に参加できる各行事を通して、障がいのある人に対して理解と認識を持つことができるよう、行事への積極的な参加を推進します。	社会福祉協議会 障がい者支援課 高齢者支援課 保育課	9
	(3)地域自治組織についての検討	地域の潜在力を発揮する仕組みを充実させる必要があることから、その仕組みの一つである地域自治組織について、自主防災組織の設立や訓練などの活動支援を行い組織の設立強化を図っていきます。	市と自治会連合会が連携し、自治会長研修会に研修用DVDとプロジェクターの貸出し等を行うほか、自治会加入促進リーフレットにより、自治会を通じて未加入世帯への啓発、市民課・出張所・支所の窓口において転入者等へ配布し加入促進を行いました。 また、自治会への負担軽減や地域コミュニティの活性化を図る方策を検討するため、アンケート調査を実施しました。 自治会連合会を単位とする防犯組合の支部において、防犯パトロールへの参加や防犯研修会での講話を行い、自主的な防犯活動の支援を行いました。 平成27年度からの拡充(自主防災組織設立時の資機材補助金、設立後4年を経過した自主防災組織への資機材補助金、防災訓練実施の活動補助金の拡充)を継続して行っています。	地域コミュニティの核として自治会の意義を積極的に啓発するため、加入促進リーフレットにより加入促進に取り組んでいます。現時点では加入率の向上には至っていませんが、自治会においてリーフレットの活用により活動内容を分かりやすく啓発しております。 自治会会員の高齢化等により自治会役員の確保が難しい状況があり、自治会の活性化策が必要となっています。 地域の防犯力の向上や地域内の住民の結びつきを強化するため、継続した防犯活動を行う必要があります。 自主防災組織への活動に対して拡充策を行った結果、新たに3団体が設立され、220組織、組織率50.8%となりました。今後も自主防災組織未設立の自治会等の組織化を促進し、地域防災力の向上を図っていく必要があります。	引き続き、自治会との協働によるまちづくりを推進するため、自治会活動に必要な支援を行い、自治会連合会と連携し自治会の意義を積極的に啓発し、加入促進を行うとともに具体的な自治会活動の活性化策を検討・実施し自治会の強化を図ります。 防犯パトロールへの参加や防犯研修会での講話を行い、防犯組合各支部の自主的な防犯活動を支援し、地域の防犯力の向上を図ります。 新たに自主防災組織を設立する自治会や自主防災組織に対し、継続し自主防災組織への資機材等の補助金や防災活動に対する補助金の交付を行い、地域防災力の向上を図ります。	引き続き、自治会との協働によるまちづくりを推進するため、自治会活動に必要な支援を行い、自治会連合会と連携し自治会の意義を積極的に啓発し、加入促進を行うとともに具体的な自治会活動の活性化策を検討・実施し自治会の強化を図ります。	市民生活課 防災安全課	10
(4)行政職員の地域活動への参加	地域活動へ参加することで、地域課題の適切な課題把握ができ、適宜対応していくことができるなど有意義であり、地域活動が活性化され、地域と行政の協働によるまちづくりの推進に資することから職員の地域活動への参加を要請していきます。	新規採用職員研修(第一次)において「市民の地域活動について」、及び新規採用職員研修(第二次)において、「地域貢献～消防団の取組について～」の講義を設け、積極的に地域活動へ参加する意識を醸成するよう企図しております。	新規採用時に研修を行うことにより、地域貢献意識の高い職員を育成できるものと考えております。 また、夏のおどり七夕などには市外在住の職員も含め参加の協力を得ております。 一方で、これら地域活動は、個人の活動に終始することから参加実態の把握ができない状況にあります。	今後も同様のカリキュラムにて職員研修を進めて参ります。		人事課	11	

基本方針	関連事業	事業内容及び方針	平成30年度		計画期間中の今後の取組	担当課	項番
			取組実績	評価及び課題			
総合的・横断的なサービスの充実	(1)高齢者、障がい者、ひとり親家庭等の住宅弱者への対策の検討	高齢者世帯、障がい者世帯、ひとり親世帯等の社会的に弱い立場の方々に、住宅情報の提供や、保証人がいないなどの理由で入居が困難な世帯への対応などの支援のほか、見守りや緊急時の対応など「居住の継続」に向けた支援について検討します。	「野田市住宅困窮者民間賃貸住宅居住支援事業」を平成17年8月1日から実施しています。 高齢者世帯、障がい者、ひとり親家庭等の住宅弱者を対象に、家賃等の支払ができるにもかかわらず「条件の合う住宅を探すのが困難」、「連帯保証人がいない」、「入居後の生活が不安」などの理由で、市内の民間賃貸住宅への入居が困難な世帯へ、民間賃貸住宅情報の提供、保証会社や既存福祉サービスを活用した入居保証及び居住継続支援を行うとともに、市民税非課税の世帯に対しては家賃等保証委託契約時に要する費用の一部を助成することにより、入居の機会の確保及び入居後の安定した居住の継続を支援しています。 利用状況 [30年度実績](平成31年3月末現在) ・相談件数 0件 ・申請件数 0件 入居保証 0 情報提供 0	保証人や賃貸情報に関しては、不動産店の取り扱う債務保証会社が多数あることや、空き物件も多く、賃貸物件が借りやすくなっていること等から利用者が少ない状況となっています。また、契約時の条件として、親族等の緊急連絡先の確保が必要等の条件があり、確保できない場合、契約できない等の問題があります。	今後、民間賃貸住宅の入居に関する相談に対応し、事業の円滑な推進を図るため、協力不動産店及び関係部署への周知を行い、事業の広報・周知に努めていきます。	営繕課	12
	(2)地域での孤立死等への対策	高齢者や障がい者等、様々なケースの孤立している方に対して、自治会や民間業者等の協力を得て、さりげなく見守ることで、安心して暮らせるまちと実感できるよう適切な支援につなげます。	誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けるために、地域の自治会や民間企業の協力を得て、孤立死につながりやすい人を見つける手がかりや人との関わり合いを拒否する人をさりげなく見守り、地域住民の家族の異変を発見した場合に適切な支援につなげることを目的に、地域住民の異変情報提供に関する協定を締結し、孤立死防止対策を進めました。 協定書締結状況 民間事業者21社(平成30年度末現在) (新聞販売店12社・宅配会社4社・野田郵便局他5社) 新たに藍澤証券株式会社様と協定を締結したことにより、一層、異変察知の機会が向上しました。 H30年度は異変察知による情報の報告はありませんでした。	孤立している方の実態や数を把握することは非常に困難なため、地域の自治会や民生委員児童委員、民間事業者等の協力を得て、異変を早期に発見し、適切な支援が求められます。更に今後は高齢化に伴い、対象者の増加が考えられるため、より多くの協力民間事業者等との協定の締結が課題であり、また、既存の協定締結事業者に対し、協定が機能しているか制度を再確認することが必要と考えます。 自治会、民生委員児童委員、地区社協、各団体や企業等幅広い連携の構築により、地域共生社会の実現に向けた取り組みへの展開に寄与するものと考えます。 また、民間事業者の参入を一層促進する体制作りが必要であると考えます。	地域での孤立化を防止するためには、日頃からの住民同士の結び付きが最も重要と考えられることから、自治会、民生委員児童委員、地区社協、各団体等に、近隣の助け合う習慣について、再度協力依頼をし、地域の輪につながるよう支援してまいります。	生活支援課	13
	(3)子どもの健全育成に係る施策の総合的推進	妊娠初期から出産、子育てにわたる様々な相談について、ライフステージを通じて切れ目なく適切な支援につなげていきます。 児童虐待やひとり親家庭の増加等を背景に要保護児童が増えているため、児童福祉施策や教育行政に加え、様々な地域活動を組み合わせることで、総合的に対応していきます。	妊娠期から18歳までの児童に関する総合相談窓口として子ども支援室を開設しています。子ども支援室と保健センターで連携し、母子健康手帳交付時や相談、乳幼児健康診査や訪問等の地区活動を通じ、継続支援が必要な方には支援プランを作成し、関係機関と連携のもと支援しました。	子ども支援室には、保健師、臨床(発達)心理士、作業療法士、子育て支援総合コーディネーターを常時配置しており、専門的、多角的に迅速に相談に応じています。今後は、関係機関とより円滑に連携でき、タイムリーに情報共有できる体制作りを検討していくことが必要です。	ケース検討や支援方針会議など、関係機関との連携を強化し、切れ目ない支援を行います。 子ども支援室への作業療法士、理学療法士の配置により、新規事業として、子ども発達相談支援事業を開始し必要に応じて適切な療育へ結びつけていきます。	保健センター 子ども支援室	14
効果的・効率的なニーズの把握と情報提供体制の整備	(1)効果的・効率的なニーズの把握	公的な福祉サービスに関する相談や苦情・要望については、これまで電話や郵便、ファックスやメール等により各担当部署で受付けてきたほか、各課の会議等での場で出された市民からの相談、苦情、要望等をデータベース化し、市役所LANで検索可能なシステムを導入し、適切かつ早期の対応が行える体制を整備していきます。	効率的なニーズの把握と情報提供体制の整備については前年度に引き続き検討を行いました。適切かつ具体的なシステム構築には至っていない状況です。	直接、市に入る相談や苦情、また各課で受け付けたものについて、適切かつ早期の対応を実施するためには、事例集的なものを作成し、情報を共有することで対応が可能となるか、行政管理課、広報広聴課等関係各課で検討する必要があると考えます。	公的な福祉サービスにかかわらず、市に対する全ての相談・苦情・要望については、各課で回答した内容を事例集として作成し、全庁的に共有できる仕組みを構築してまいります。	生活支援課 行政管理課 広報広聴課	15
	(2)誰もが必要な福祉情報を容易に入手できる情報提供、体制の拡充・強化	【市のホームページ上に市内の福祉情報に関するポータルサイトを構築】 「総合ポータルサイト」の構築について情報収集及び内容を把握考慮し、最新の情報提供ができるよう検討します。 【福祉マップの作成】 障がい者団体連絡会が作成した「やさしい街マップ」を参考に最新情報や利用者の意見を反映した改訂版などの更新を図り周知広報に努めます。 【転入者への担当民生委員の紹介】 転入してきた方に対し、相談者として民生委員の紹介及び一斉改選翌年には、担当地区へ民生委員名簿を全戸配布いたします。	【市のホームページ上に市内の福祉情報に関するポータルサイトを構築】 関係各課が個別に情報を提供しており、総合ポータルサイトの構築には、至っていない状況です。 【福祉マップの作成】 ・野田市観光ガイドブックの作成に合わせてオストメイト対応トイレ及び多目的トイレの設置場所を掲載し、市内外に配架した。東武鉄道に依頼し、東武野田線(東武アーバンパークライン)の川間駅から柏駅の各駅に配架しました。 ・市内の公共施設のオストメイト対応トイレの一覧をホームページに掲載しました。 【その他の対応】 ・視覚障がいのある人への対応として、平成30年野田市議会議員一般選挙のポスターや平成31年3月に策定した第3次野田市障がい者基本計画に音声コードUni-Voiceを添付し、音声コードUni-Voice対応の携帯電話などで読み込むことにより、音声コードUni-Voice内に収められた情報を読み上げたり、テキスト表示ができるようにしました。 【転入者への担当民生委員児童委員の紹介】 毎年9月15日号の市報に広報誌「みんせい」を発行し、民生委員児童委員の活動を紹介しています。また、新たに転入してきた方については、転入届を市民課に提出の際、御希望がある場合に生活支援課へご案内いただいています。	【市のホームページ上に市内の福祉情報に関するポータルサイトを構築】 市ホームページについては、コンテンツの充実を図っており、検索しやすく、容易に情報が入手しやすくなっています。 【福祉マップの作成】 ・オストメイト対応トイレ及び多目的トイレの新規の設置場所を調査し、掲載する必要があります。 ・市内の公共施設の多目的トイレの整備状況を調査し、オストメイト対応トイレと同様にホームページに掲載します。 【その他の対応】 ・音声コードUni-Voiceについては、写真や図形に対応できないため、必要な情報を分かりやすく提供していく必要があります。 【転入者への担当民生委員児童委員の紹介】 転入者に担当地区の民生委員児童委員名簿を配布できるかの検討が必要で。	【市のホームページ上に市内の福祉情報に関するポータルサイトを構築】 ポータルサイトとして、市ホームページの同内容を検索しなくても事業や項目別の入力により最新の情報を入手できるよう今後も取り組んでまいります。 【福祉マップの作成】 ・野田市観光ガイドブックへの掲載を継続していきます。 ・障がいの有無に関わらず誰もが活用できるよう日常生活に関わりのある公共施設等のバリアフリー情報を各種のマップに掲載について関係部署と連携を図ります。 【その他の対応】 ・市の各種計画等の更新や発行物の作成に当たり、音声コードUni-Voiceの添付について、関係部署と協議してまいります。 【転入者への担当民生委員児童委員の紹介】 転入者への案内について、転入届を市民課に提出の際、窓口においては、生活支援課へご案内いただき対応いたします。 また、令和元年12月1日一斉改選を実施し、翌年には全戸配布を検討いたします。	広報広聴課 商工観光課 障がい者支援課 生活支援課	16

基本方針	関連事業	事業内容及び方針	平成30年度		計画期間中の今後の取組	担当課	項番
			取組実績	評価及び課題			
福祉サービス利用者の相談体制の充実	(1)成年後見制度・日常生活自立支援事業の普及啓発	野田市社会福祉協議会が平成27年度より日常生活自立支援事業の主体となり市民後見人の育成、市民後見人を活用した法人後見人を実施することを検討していきます。心配ごと相談員運営委員及び相談員に対しては、成年後見制度・日常生活自立支援での財産問題などの専門的な相談ができるよう研修会を開催し資質の向上に努めます。	障がい福祉ガイドブックに制度内容を掲載し、普及啓発に努めるとともに、市役所及び市内にある11か所の相談支援事業所の基本相談支援において、制度を必要とする方等への利用案内を実施しました。 野田市社会福祉協議会が設置する野田市成年後見支援センターで、認知症や知的障がいなどの理由で判断能力が十分でない方が、地域で安心して暮らせるように、成年後見制度や日常生活自立支援事業を活用し支援しました。 [取組実績] (1)相談支援事業 相談件数 92件(延べ533回) (2)法人後見事業 新規受任件数 3件(後見2件 保佐1件) 終了件数 0件 現受任件数 5件(後見4件 保佐1件) 後見支援員配置状況 ・現任者数 4人 ・登録者数 9人(市民後見人養成講座修了者) (3)普及啓発活動 成年後見制度について(地域相談員等合同研修会) 実施日 平成31年1月23日(水) 参加者 約30名 老後の安心講座 実施日 平成31年3月3日(日)、3月17日(日) 参加者 21名 (4)日常生活自立支援事業 新規契約者数 21人 解約者数 13人 現契約者数 53人 生活支援員配置状況 ・現任者数 19人 ・登録者数 9人 野田市からの補助金 日常生活自立支援事業実施補助金8,385,000円 法人後見事業補助金3,338,000円	成年後見制度及び日常生活自立支援事業の普及、啓発と共に、病院や社会福祉協議会等の関係機関等との連携強化が必要です。 野田市成年後見支援センターへの相談件数、法人後見受任件数、日常生活自立支援事業の契約件数は年々増加しています。 サービスの質を向上させるため、職員体制の拡充、職員の専門性の向上が課題です。	引き続き、障がい福祉ガイドブックに制度内容を掲載し、普及啓発に努めるとともに、関係機関等との連携強化を図っていきます。 野田市成年後見支援センターの職員体制の充実、専門性の向上を図り、質の高いサービスが提供できるように取り組んでまいります。 ・野田市からの補助金 日常生活自立支援事業実施補助金8,385,000円 法人後見事業補助金3,338,000円	障がい者支援課 高齢者支援課 社会福祉協議会 生活支援課	17
	(2)苦情解決処理システムの利用の促進	野田市社会福祉施設苦情解決システム運営要綱に基づき、苦情解決責任者及び苦情受付担当者を設置するとともに、施設内の見えやすい場所に周知用チラシを掲示し苦情解決に努めます。	苦情解決システム運営要綱に基づき、市として福祉施設サービス苦情相談員3人を継続して、また、人権擁護委員から選出の苦情相談員に異動があったため、新たに1人を選任しました。 その他、苦情受付担当者を選出し、合わせて市報に掲載し周知するとともに、各施設内の見えやすいところに掲示するなど、広く周知し広報・啓発に努めました。 なお、具体的に申出がなされた場合は、個人情報に関するものを除き、市報で公表することとしています。 H30年度の申出実績はありませんでした。	苦情解決システム運営要綱に基づき、市として苦情解決責任者及び苦情受付担当者を選出後、各関係機関に周知し広報・啓発に努めました。今後も施設等の利用者からの苦情解決のため、引き続き制度や事業の周知に努め利用の促進を図る必要があります。	今後も引き続き苦情解決システムについて、施設等から利用者に積極的な周知を図るよう指導し、円滑な利用の促進を図ります。	生活支援課	18
	(3)地域包括支援センターの活用	市内4つの日常生活圏域にある地域包括支援センターでは、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、介護予防ケアマネジメント、総合相談・支援、虐待の防止・早期発見等の権利擁護事業、介護支援専門員への後方支援などを行います。	要支援1・2の方の介護予防ケアマネジメント(ケアプラン作成)実施人数は、延13,308人。うち介護予防・日常生活支援総合事業のみ利用したケアプラン作成数は5,983人。 ・総合相談・支援の人数は延10,709人。うち、虐待等権利擁護に関する人数は、延989人。 ・介護支援専門員への後方支援については、延394人に実施しました。	介護予防ケアマネジメント、総合相談・支援、権利擁護事業、介護支援専門員への後方支援について高齢者の増加に伴い、支援対象者が増加している中、今後も支援が必要な高齢者等の早期発見、対応をするうえで、関係機関との連携や協力体制がさらに重要になると考えます。	今後も引き続き、関係機関と連携を図りながら、介護予防ケアマネジメント、総合相談・支援、権利擁護事業、介護支援専門員への後方支援など、支援が必要な高齢者等の早期発見・対応を実施し、効果的・継続的な支援に努めます。	介護保険課	19

基本方針	関連事業	事業内容及び方針	平成30年度		計画期間中の今後の取組	担当課	項番
			取組実績	評価及び課題			
生活困窮者の自立促進	(1)日常生活の支援	「野田市住宅困窮者民間賃貸住宅居住支援事業」により、条件に見合わない理由による民間賃貸住宅への入居が困難な世帯へ、住宅情報の提供、保証会社や既存福祉サービスを活用した入居保証及び住居継続支援を行っています。それとともに非課税の世帯に対し、家賃保証委託契約時に要する費用の一部を助成し、入居の機会の確保と入居後の安定した居住の継続を支援し、また、離職による生活困窮者等の住宅に対し、家賃相当の「住居確保給付金」を支給しています。今後は、生活困窮世帯の包括的な実態把握に努め、必要に応じた生活支援事業の継続と様々な支援について検討し、必要な施策と支援体制の強化を図ります。また、医療・介護扶助等のサービスを安心して受けられるよう関係機関相互の連携を強化し、継続的に実施していきます。	平成30年度は、前年度に引き続き住居確保給付金の利用者はいませんでした。生活困窮者世帯の包括的な実態把握を行ないながら、支援体制の強化を図るため、相談支援関係機関と情報共有の円滑化及び効率的・効果的な支援を行うため毎月1回支援調整会議を実施しました。	パーソナルサポートセンターやハローワークとの連携を継続し、制度活用が必要な事例が生じた場合は今まで同様、状況に応じ適切に当該事業を実施していくことが重要と考えます。	今後も引き続き、生活支援課とパーソナルサポートセンター、ハローワークの連携に努め、就労支援を強化し、常用収入による自立に結び付ける支援を積極的に実施してまいります。また、相談者からの相談内容において、医療や介護など住宅問題以外の問題等により困窮がうかがえる場合には、保護係とパーソナルサポートセンターの連携により、必要とする人に必要な支援が適切に実施できるよう、関係機関相互の連携強化にも努めてまいります。	生活支援課	20
	(2)自立に向けた支援	平成27年4月から施行される生活困窮者自立支援法の必須事業である「自立相談支援事業」により、生活保護に至る前の段階の自立支援策の強化を図り個別的、継続的、包括的な支援を実施し、支援対象者の掘り起しと就労その他の自立に向けた支援を行います。	野田市パーソナルサポートセンター <開設日> 毎週 月～金(午前9時～午後5時) <利用状況等> 相談者数 1,578人 (新規相談者数301人・継続相談者数1,277人) 相談対応数 電話2,369件・面接相談1,082件・訪問、同行296件・他機関協議1,566件) 支援調整会議12回開催 149ケースを検討 就労支援等による就労自立者34人 支援最終ケース103人	年々増加する相談者や支援困難ケースに対し、毎月1回定期的に支援調整会議を実施し、各分野ごとの専門的支援策を協議し、相談者にとってより適切な支援方法を探ってまいりました。検討ケース数は前年度の1.38倍(前年度108ケース)となりました。 支援の結果、就労等による自立者が前年度の1.4倍(前年度24人)で増加し、支援最終ケースは前年度の1.2倍(前年度84人)と生活保護に陥ることなく自立した生活を送ることができた方が増加しています。 しかしながら、心の悩みを持った方などからの相談が増加し、対応の難しさや多くの時間を費やすケースが増えたため、支援の最終が来ず、長期に渡る支援が必要となる相談者が増加しています。	自立相談支援事業の実施により、生活困窮者はもとより、住宅喪失、多重債務、心の健康の問題、DV被害、家族関係をめぐる問題などが複雑に絡んで、当事者の力だけでは解決できない問題を抱えた方などの相談を受け止め、自立に向けた支援計画書を作成し、その問題を正確に把握した上で、当事者のニーズに合わせ、オーダーメイドで支援策を立て、相談者に同行しながらサポートする寄り添い型の支援を積極的に実施し、最終的に就労等による自立に結び付くよう努めます。 支援調整会議については、可能な限り多くのケースを検討することにより、より多くの相談者に対して、ニーズに合ったより適切な支援策を導き出せるよう毎月定期的に実施してまいります。 生活困窮者自立支援法の一部改正に伴い、自立相談支援事業と就労準備支援事業、家計改善支援事業を一体的に実施する努力義務が創設され、令和元年度から家計収支の均衡がとれていないなどの課題を抱える生活困窮者からの相談に応じ、生活の再生に向けた意欲を引き出した上で、家計の視点から必要な情報提供や専門的な助言・指導等行う事業を実施します。 また、就労に向けた準備が整っていない生活困窮者に対して、一般就労に向けた準備としての基礎能力の形成からの支援を計画的かつ一貫して実施します。	生活支援課	21
	(3)学習支援事業	平成27年4月から施行される生活困窮者自立支援法の任意事業である「子どもの学習支援事業」を、経済的な理由により学校以外に学習の機会のない中学生を対象に実施します。	経済的な理由により学習機会の少ない中学生を対象に実施してきた「ステップアップセミナー」を、平成29年度から受講者を限定することなく基礎学力の向上や学習習慣の定着を希望する中学生全体に拡大し、英語と数学の学習支援を実施しました。平成30年度からは、中学生に加え、授業への理解の差が目立ってくる小学校3年生も対象として、国語、算数の学習支援を実施しました。 【対象者】 受講を希望する市内公立小中学校に通う ・小学校 3年生 ・中学校 1年生から3年生 【開催期間】 ・小学校3年生 平成30年4月24日～30年10月30日(毎週1回、学校行事により回数変動はあるが15回程度) ・中学校2・3年生 平成30年4月2日～31年3月29日(毎週1回 全50回) 1年生 平成30年5月14日～31年3月29日(毎週1回 全44回) 【開催場所】 小学生 各学校の特別教室等 中学生:中央公民館、第二中学校、東部公民館、南コミュニティ会館、南部梅郷公民館、北部公民館、川間公民館、福田公民館、閑宿公民館、二川公民館、木間ヶ瀬公民館、北コミュニティ会館 12会場を実施 【最終実績】 小学生 受講者登録者数 518人(平成31年3月31日時点) 全体の出席率 94.8%(登録者に対する出席者) 全体の延べ受講人数 7,193人 中学生 受講者登録者数 534人(平成31年3月31日時点) 全体の出席率 62.3%(登録者に対する出席者) 全体の延べ受講人数 15,324人	中学生の1年生から3年生までの最終的な登録生徒は534人、平均出席率は62.3%でした。 ・中学生の学習効果を確認するために3回実施した英語・数学の小テストの結果を考察すると、基礎学力の向上や学習習慣の定着が確認できました。しかし、英語、数学とも問題の分野によっては正解が全くない生徒も多かったという課題が浮かび上がりました。 ・小学校3年生の最終的な登録児童は518人、平均出席率は94.8%でした。 ・小学校3年生については、参加児童等を対象にアンケート調査を実施したところ、「未来教室での勉強が楽しかった」、「算数、国語が好きになった」が80%を超え、保護者の回答では、「家庭学習の習慣が身に付いた」が52%、「教材のプリントについて良い又はまずまずだ」が88%でした。 学校の回答では、「学習面での成果については良い影響があった」が82%ありました。 一方で、保護者からは「講師を呼んでも来てもらえなかった」、「ただプリントをこなすだけだった」といった意見もありました。 ・今後は、事業を発展的に展開していくためには、生徒及び児童個々の学力に応じた指導や動機づけ、さらには指導員の水準向上を図るとともにきめ細やかな対応を行うことが必要であると考えます。	令和元年度からは、きめ細やかな対応を図るため、小学生の児童10人までにつき講師1人であったものを、5人までにつき講師1人とします。 また、中学生に対しては、小テストの結果に基づき、苦手な分野を克服させる学習支援を図ってまいります。	生涯学習課	22
	(4)生活困窮者支援を通じた地域づくり	生活困窮者を支援する過程において、必要な社会資源の活用、就労先の開拓、様々な社会参加の場づくりが必要になります。今後、住民の理解促進を図りながら必要な地域支援ネットワークの構築等を進めていきます。	パーソナルサポートセンターが実施する支援調整会議において、のだネット、ハローワーク、障害者就業・生活支援センター、野田健康福祉センター等、各事業において個々の情報共有を図ってまいりました。 また、新たな職場の開拓も数社からご協力をいただきました。	各事業ごとの個々のネットワークは図ってきましたが、全体的な地域支援ネットワークが構築されていない現状です。今後、ネットワークの輪をどのような方法で地域に広げ構築していくかが課題と考えます。	パーソナルサポートセンターをはじめ関係機関や各課と連携し、全体的な地域支援ネットワークの構築に向けて、協議を進め、地域共生社会の実現も視野に入れ、どのような形での地域支援ネットワークがより効果的か検討してまいります。	生活支援課	23

基本方針	関連事業	事業内容及び方針	平成30年度		計画期間中の今後の取組	担当課	項番
			取組実績	評価及び課題			
バリアフリー社会の確立	(1)ハード面のバリアフリー化	福祉のまちづくりパトロールなど、野田市独自の活動を引き続き推進していきます。公共施設のバリアフリー化については、交通バリアフリー法専門部会の意見を踏まえ進めてまいります。	<p>16路線のパトロールを行い、段差の解消、点字ブロックの張替、歩道舗装打換え、側溝の蓋改修などの補修・改修に努めました。</p> <p>【実施路線】 関宿会館(4)、関宿小(2)、七光台駅(2)、南部中(2)、第一中(2)、福田中(2)、島会館(2)</p> <p>平成25年度よりパトロール区域は、拠点区域を中心とする半径500メートルから1,000メートル圏内に拡大しており、パトロールの対象となる路線は、全体で160路線となります。その中で平成28年度から平成30年度までの3年間で実施する路線は48路線となっており、平成30年度は、16路線を実施いたしました。</p> <p>16路線のパトロールの結果指摘箇所数は市分66か所、警察等6か所、その他15か所の合計87か所で、市分66か所の指摘箇所は工事等により改修いたしました。</p> <p>公共施設のバリアフリー化については、交通バリアフリー法専門部会を経て計画された総合公園体育館、南コミュニティセンターのトイレ改修、文化会館ロビー階段に手すり設置など4箇所の工事を実施しました。</p>	<p>平成28年度より3か年間のパトロール路線の最終年であり、その計画に沿って、公共施設半径1,000m以内の福祉のまちづくりパトロールを実施し、歩行空間の安全確保(バリアフリー化)を図りました。</p> <p>公共施設のバリアフリー化については、ファシリティアマネジメントの基本方針に基づき実施した「公共施設のバリアフリー化に対するニーズ調査」の結果や利用状況、優先度等を踏まえ、毎年度交通バリアフリー法専門部会に諮り実施しております。</p>	<p>令和元年度以降は、平成9年度以降の初期に実施したパトロールか所の再点検に加え、新たに商業施設周辺の点検を行なってまいります。</p> <p>【令和元年度実施予定路線】 樺のホール(1)、川間駅南口周辺(1)、関宿中央小(2)、イオンストア周辺(1)、市役所周辺(1)、南コミュニティセンター周辺(1)、東部公民館周辺(1)、TAIRAYA周辺(関宿東宝珠花)(1)</p> <p>公共施設のバリアフリー化については、総合計画実施計画に基づき、毎年度交通バリアフリー法専門部会に諮り計画的に実施していくことといたします。</p>	生活支援課 管轄課	24
	(2)ソフト面のバリアフリー化	<p>【心のバリアフリーの推進】 関係団体等の協力を得て、家庭、学校地域での心のバリアフリーを推進していきます。</p> <p>【障がい者等に対する防災面でのバリアフリー化】 災害時の避難に特に配慮を要する避難行動要支援者の名簿整備が市町村の責務とされ、事前に同意確認を行うことで避難支援団体等への名簿の事前提供が可能となったことから、避難支援団体等との事前の情報共有等を図り、災害時における効果的な避難支援活動が行われる体制づくりを進めます。</p>	<p>【心のバリアフリーの推進】 障がいの有無にかかわらず、すべての人が助け合い、共に生きていく社会の実現に向けて、障がいのある人と障がいのない人が一緒に参加できる各行事への参加を推進しました。</p> <p>第39回野田市障がい者釣大会(再掲) 開催日 平成30年6月2日(土) 場所 旧関宿クリーンセンター調整池 参加者数 68人 子ども釣大会と同日開催</p> <p>福祉のまちづくりフェスティバル 開催日 平成30年12月1日(土) 場所 文化会館ロビー等 参加者数 約400人 ボランティア参加(第二中学校)</p> <p>福祉のまちづくり講座 学ぼう野田の福祉、ニュースポーツ、現在の福祉を知る、障がい者の方を招き疑似体験など。 会場:川間公民館(3回)78名参加 :福田公民館(3回)136名参加</p> <p>【障がい者等に対する防災面でのバリアフリー化】 避難支援等関係者へ情報提供することについての同意確認及び避難行動要支援者名簿登載への意向確認を行いました。</p> <p>新たに避難行動要支援者名簿登載の対象となった方に名簿への登載と名簿情報の提供についての意向確認を郵送で行うと共に、名簿の更新作業を年3回(7月、11月、翌年3月)行い、その名簿を避難支援等関係者(自治会、自主防災組織等)に提供しました。</p> <p>避難行動要支援者数 7,070人(内同意のあった者5,796人) 平成31年3月31日現在</p>	<p>【心のバリアフリーの推進】 障がいの有無にかかわらず、すべての人が助け合い、共に生きていく社会の実現に向けて、障がいのある人と障がいのない人が一緒に参加できる各行事への参加を推進しました。</p> <p>第40回野田市障がい者釣大会(再掲) 開催日 令和元年6月1日(土) 場所 旧関宿クリーンセンター調整池 参加者数 76人 子ども釣大会と同日開催</p> <p>福祉のまちづくりフェスティバル 開催日 令和元年11月16日(土)(予定) 場所 文化会館ロビー等 ボランティア参加</p> <p>福祉のまちづくり講座 福祉のまちづくりを推進するために、福祉に対する様々な視点から講座を開設します。 会場:中央公民館 :関宿中央公民館</p> <p>【障がい者等に対する防災面でのバリアフリー化】 平成27年11月に発行した障がい者のための防災ハンドブックの見直しとともに周知が必要です。</p> <p>新規名簿登載対象者に郵送にて意向確認を実施しました。また、避難行動要支援者名簿の更新を年3回行い、その名簿を避難支援等関係者に提供することができました。避難支援等関係者のうち自治会においては、代表者が数年で変更になることがあるため、市の取組に対する理解が適切に引き継がない場合があります。</p>	<p>【心のバリアフリーの推進】 引き続き、障がいの有無にかかわらず、すべての人が助け合い、共に生きていく社会の実現に向けて、障がいのある人と障がいのない人が一緒に参加できる各行事への参加を推進します。</p> <p>第40回野田市障がい者釣大会(再掲) 開催日 令和元年6月1日(土) 場所 旧関宿クリーンセンター調整池 参加者数 76人 子ども釣大会と同日開催</p> <p>福祉のまちづくりフェスティバル 開催日 令和元年11月16日(土)(予定) 場所 文化会館ロビー等 ボランティア参加</p> <p>福祉のまちづくり講座 福祉のまちづくりを推進するために、福祉に対する様々な視点から講座を開設します。 会場:中央公民館 :関宿中央公民館</p> <p>【障がい者等に対する防災面でのバリアフリー化】 障がいの者のための防災ハンドブックの見直しを行い、障がい手帳交付時の配布やホームページへの掲載により周知を図ります。</p> <p>新たに避難行動要支援者名簿登載の対象となった方に名簿への登載と名簿情報の提供についての意向確認を郵送で行うと共に、名簿の更新作業を年3回(7月、11月、翌年3月)行い、その名簿を避難支援等関係者(自治会、自主防災組織等)に提供していきます。</p>	障がい者支援課 生活支援課 高齢者支援課	

基本方針	関連事業	事業内容及び方針	平成30年度		計画期間中の今後の取組	担当課	項番
			取組実績	評価及び課題			
福祉活動の活性化を通じた地域の活性化	(1)コミュニティビジネスの検討	地域住民が主体的に地域の人材やノウハウ、資金等を活かして継続的に事業を行い、地域課題をビジネスの手法で解決するコミュニティビジネスの立上げ支援について検討しています。これまで「ふれあい喫茶つくしんぼ」という喫茶店ビジネス形態で対応している例があります。今後とも、国、県等の動向を注視するなど、引き続き情報収集を行います。	経済産業省関東経済産業局の「コミュニティビジネス事例集」等により、引き続き支援形態や支援事例に関する情報収集を行ないました。	地域資源活用型、まちづくり推進型、子育て支援型に分類され、それぞれの実例が紹介されていますが、全国的な実施事例のため、野田市に当てはめた場合、どのような事業が実現可能か、どのような事業を立ち上げれば地域の活力を活性化させることができるのかも含めて情報の更なる広範囲の情報収集と研究が必要と考えます。 コミュニティビジネスは、継続的・持続的に、社会の困りごとを解決しながら地域を元気にするものであり、市民が主体となり地域が抱える課題をビジネスの手法により解決する方法です。 コミュニティビジネスを展開するためには、コーディネーター、プレイヤー、サポーターの役割を果たす3者の協力が必要であり、行政の枠、かつ、福祉の枠のみに収まらない総合的な施策となります。	今後とも、国、県等の動向を注視し、経済産業省関東経済産業局等より、「コミュニティビジネス事例集」等の情報収集を行い、調査研究をします。また、地域的な課題や生活状況の把握、整理を行い、課題を解決するために必要なものは何か、どのような施策が有効であるかなどを、研究してまいります。 総合的な施策となるため、どのような団体や人の参加が必要なのか、地域福祉にどのようなメリットがあるのかの検討するとともに、地域共生社会の実現との関わりについても精査してまいります。	生活支援課	26
	(2)福祉協力店制度の検討	福祉活動に積極的に取り組む企業・店舗等と協力し、障がい者団体連絡会の作成した「やさしい街マップ」と効果的に連携をとり市民に情報提供する「福祉協力店制度」の導入等、様々な事例を参考にしながら、制度の在り方などについて調査研究していきます。	現在、「福祉協力店制度」の実施には至っておりませんが、引き続き、この制度を実施している全国の社会福祉協議会での事例など、実情把握のための情報収集を行いました。	どこまでのサービスが「福祉協力店」とするかなど、各市により違いがありますが、定期的に利用することで地域での見守りにも繋がり「孤立死」対策としても有効であると考えられます。 各地の社会福祉協議会が主体となって実施しており、この事業の展開には、社会福祉協議会の役割が不可欠です。野田市の実態にあった形で何が実現可能なのかを引き続き検討いたします。	「福祉協力店制度」の在り方などについて、引き続き、情報収集を行い、野田市社会福祉協議会と調整の上、方向性を含めて総合的に研究してまいります。 福祉協力店制度の導入について、実現可能な方法を検討してまいります。	社会福祉協議会 生活支援課	

参 考

野 田 市

地域福祉に関する市民意識調査報告書

目 次

第1章 調査の目的と方法	1
第2章 調査結果の詳細	3
1．ご本人について	4
2．地域との関わりについて	8
3．地域での活動について	16
4．日常の暮らしの課題について	24
5．自殺に関する考え方について	31
6．自殺対策・予防等について	40
7．自死遺族支援について	45
8．自殺を考えたことについて	50

第1章 調査の目的と方法

(1) 調査の目的

野田市では、だれもが安心して暮らせ、その人らしい生活を送ることができる地域社会を形成するため「地域福祉計画【第2次改訂版】」を2014年度に策定しましたが、計画期間が終了することから、2019年度に本計画の見直しを予定しています。本調査では、新たな計画の基礎資料にするため、日常の暮らしの課題や、地域での福祉活動に関する考えなどをお伺いしました。

(2) 調査の対象

15歳以上の市民3,000人を対象としました。

(3) 調査の方法

調査票を郵送し、郵送で回収しました。また、調査票にQRコードを添付し、スマートフォン等での回答も可能としました。

(4) 調査期間

2019年1月23日～2月8日

(5) 配付・回収状況

配付数	回収数	白票・無効票	有効回収数	有効回収率
3,000	1,196	4	1,192	39.7%

調査結果の見方について

集計した数値(%)は小数点第2位を四捨五入し、小数点第1位までを表示しています。このため、質問に対する回答の選択肢が一つだけの場合、選択肢の数値(%)を全て合計しても、四捨五入の関係で100%にならない場合があります。

回答者数を分母として割合(%)を計算しているため、複数回答の場合には、各選択肢の割合を合計すると100%を超えます。

回答結果を見やすくするために、グラフ等で回答のなかった選択肢や無回答など一部の項目を省略している場合があります。

第2章 調査結果の詳細

1. ご本人について

(1) 性別・年齢

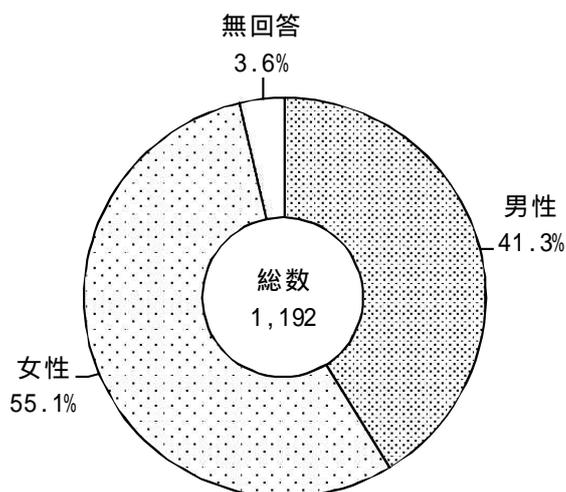
問1 あなたの性別と年齢を教えてください。(○は1つ)

性別を選択することに違和感や抵抗感がある場合は、回答いただかなくても結構です。

性別

「女性」は55.1%、「男性」は41.3%となっています。

問1 性別

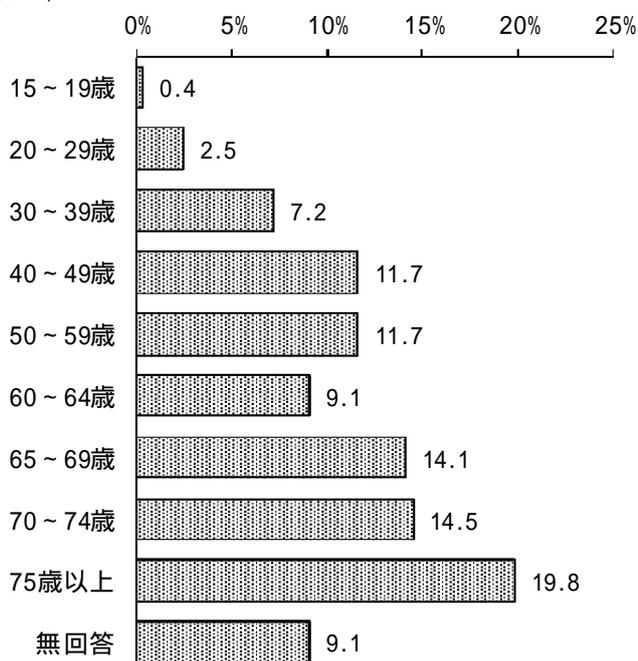


年齢

「75歳以上」が19.8%と最も多く、次いで「70～74歳」が14.5%、「65～69歳」が14.1%、「40～49歳」「50～59歳」がそれぞれ11.7%となっています。

問1 年齢

総数=1,192

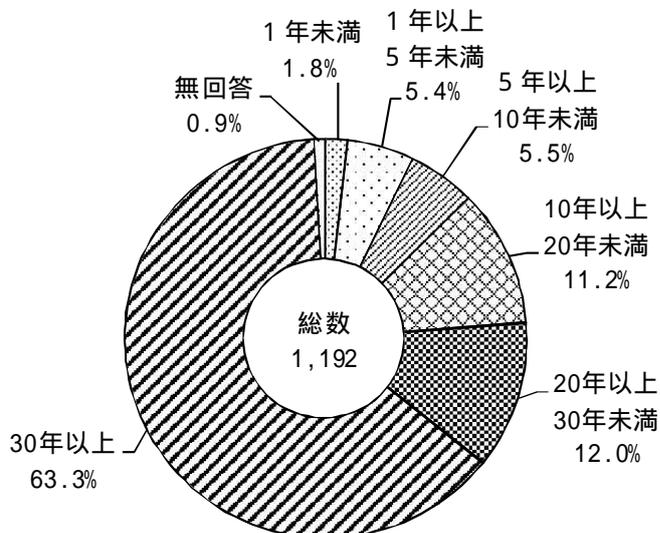


(2) 居住期間

問2 あなたは野田市にお住まいになってどのくらいですか。(○は1つ)

「30年以上」が63.3%と最も多く、次いで「20年以上30年未満」が12.0%、「10年以上20年未満」が11.2%、「5年以上10年未満」が5.5%となっています。

問2 居住期間

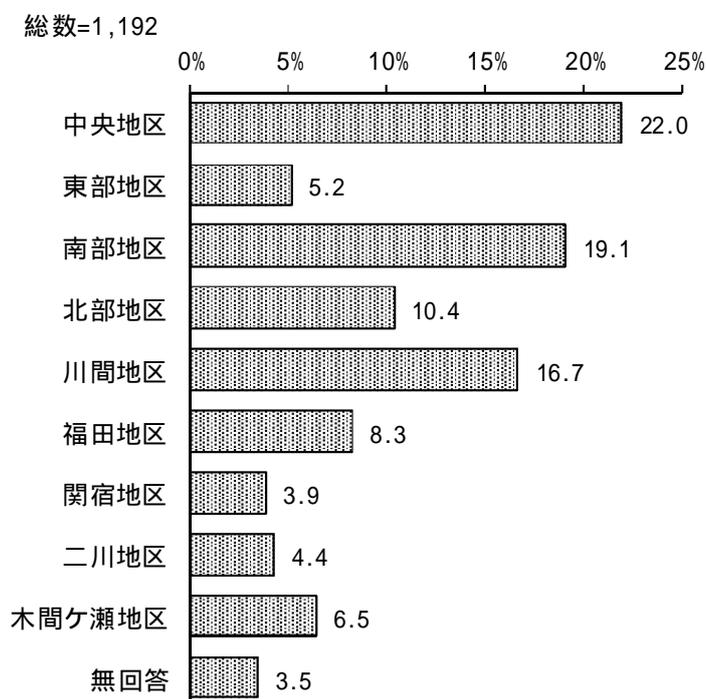


(3) 居住地区

問3 あなたは次のどの地区にお住まいですか。(○は1つ)

「中央地区」が22.0%と最も多く、次いで「南部地区」が19.1%、「川間地区」が16.7%、「北部地区」が10.4%となっています。

問3 居住地区

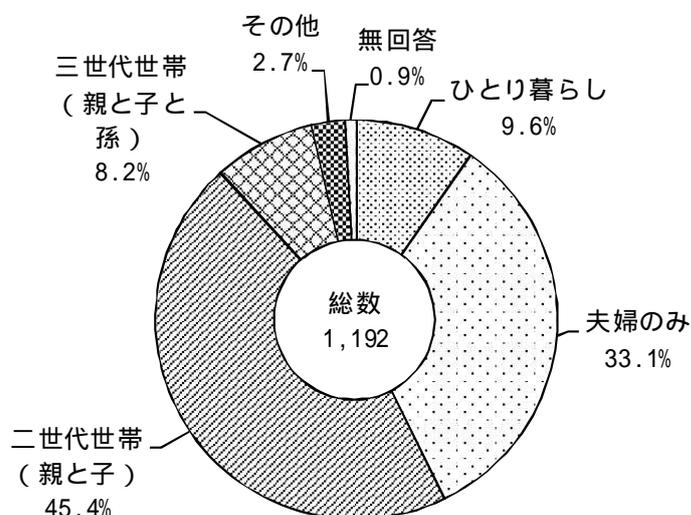


(4) 世帯構成

問4 あなたの家の世帯構成をお選びください。(○は1つ)

「二世帯世帯(親と子)」が45.4%と最も多く、次いで「夫婦のみ」が33.1%、「ひとり暮らし」が9.6%、「三世帯世帯(親と子と孫)」が8.2%となっています。

問4 世帯構成

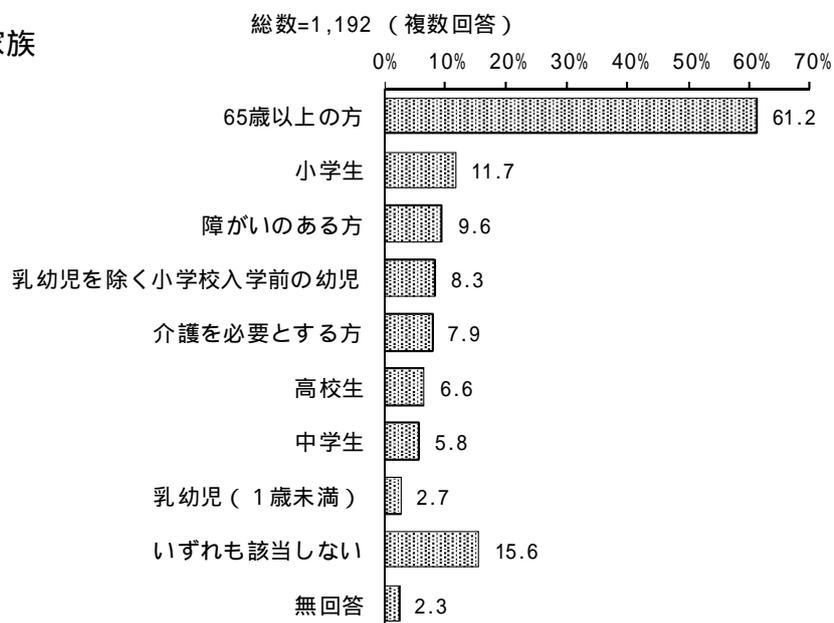


(5) 同居家族

問5 あなたが現在、一緒に住んでいるご家族の中に、次のような方(あなた自身も含まず)は、いますか。(はいいくつでも)

「65歳以上の方」が61.2%と最も多く、次いで「小学生」が11.7%、「障がいのある方」が9.6%、「乳幼児を除く小学校入学前の幼児」が8.3%となっています。

問5 同居家族

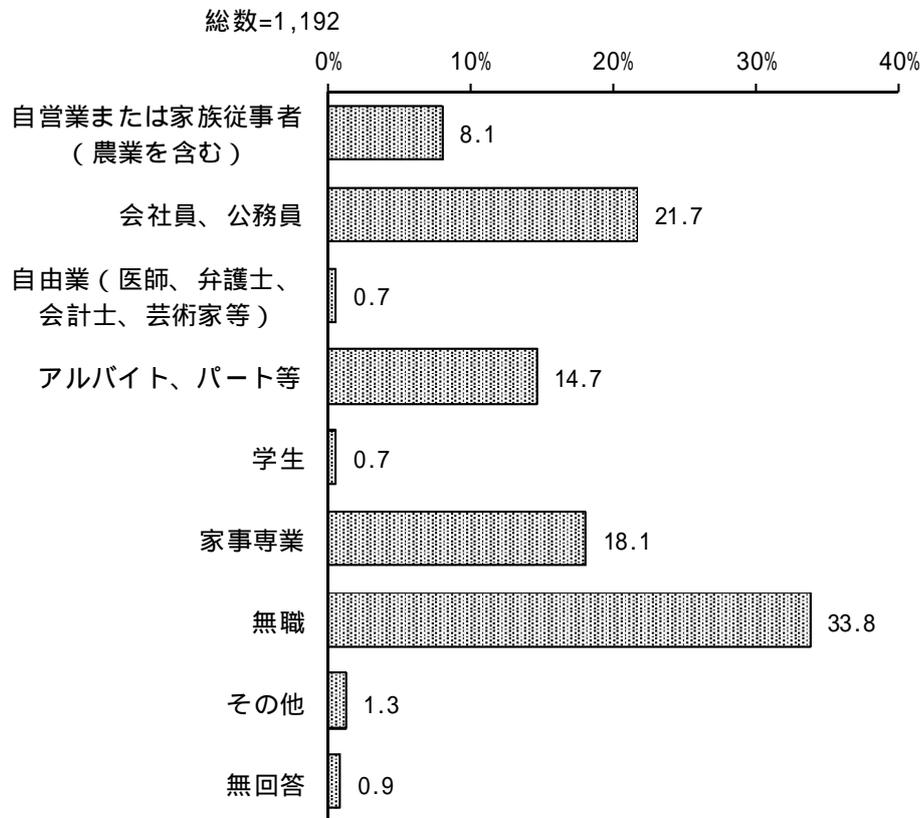


(6) 職業

問 6 あなたの主なご職業は、次のうちどれですか。(は1つ)

「無職」が33.8%と最も多く、次いで「会社員、公務員」が21.7%、「家事専業」が18.1%、「アルバイト、パート等」が14.7%となっています。

問 6 職業

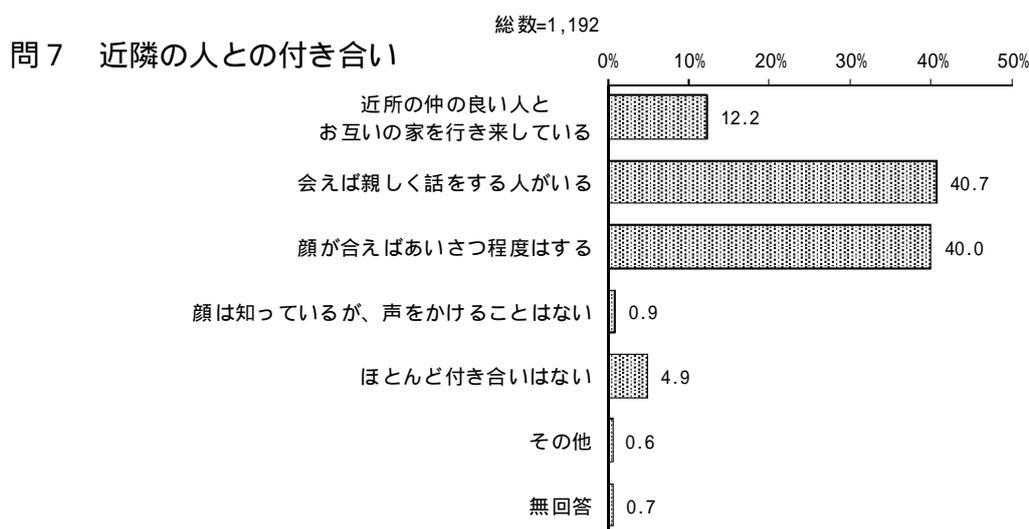


2. 地域との関わりについて

(1) 近隣の人との付き合い

問7 あなたは、近隣の人とはどの程度お付き合いをしていますか。(○は1つ)

「会えば親しく話をする人がいる」が40.7%と最も多く、次いで「顔が合えばあいさつ程度はする」が40.0%、「近所の仲の良い人とお互いの家を行き来している」が12.2%、「ほとんど付き合いはない」が4.9%となっています。

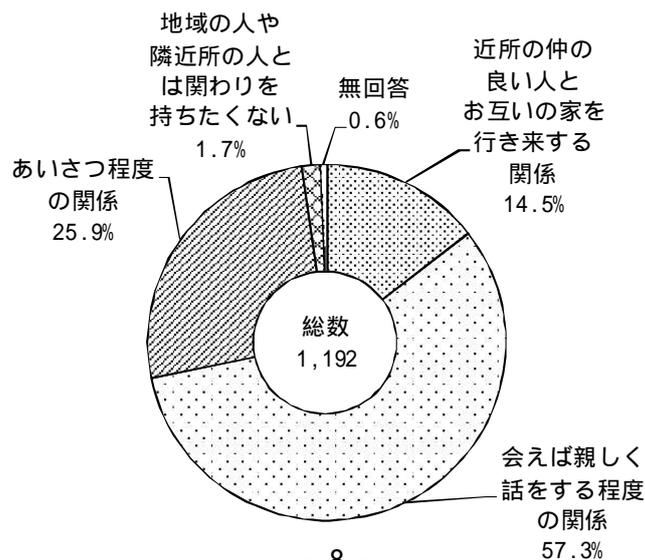


(2) 近隣の人との関わりの希望

問8 あなたは、今後、近隣の人との関わりをどのようにしたいですか。(○は1つ)

「会えば親しく話をする程度の関係」が57.3%と最も多く、次いで「あいさつ程度関係」が25.9%、「近所の仲の良い人とお互いの家を行き来する関係」が14.5%、「地域の人や隣近所の人とは関わりを持ちたくない」が1.7%となっています。

問8 近隣の人との関わりの希望

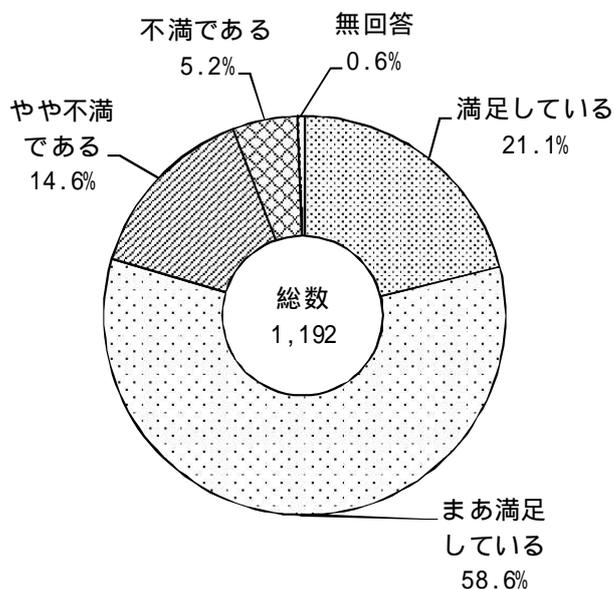


(3) 地域の住み心地

問9 今住んでいる地域の住み心地に満足していますか。(○は1つ)

「まあ満足している」が58.6%と最も多く、次いで「満足している」が21.1%、「やや不満である」が14.6%、「不満である」が5.2%となっています。

問9 地域の住み心地

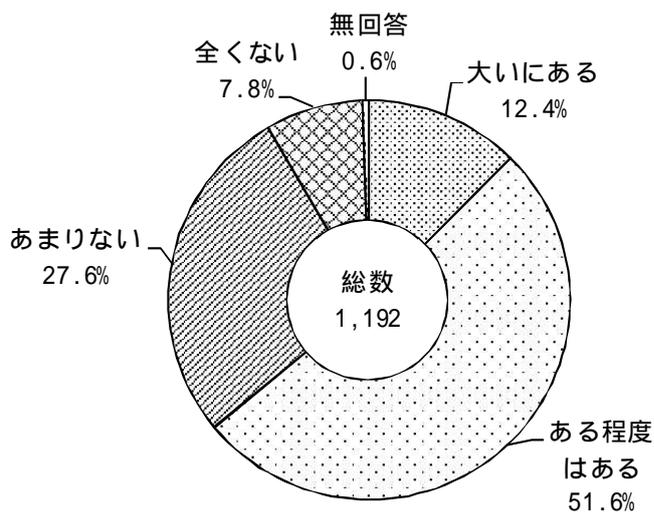


(4) 地域の人に支えられていると感じているか

問10 あなたは、現在、生活している中で地域の人との関わりにより、支えられていると感じることがありますか。(○は1つ)

「ある程度はある」が51.6%と最も多く、次いで「あまりない」が27.6%、「大いにある」が12.4%、「全くない」が7.8%となっています。

問10 地域の人に支えられていると感じているか

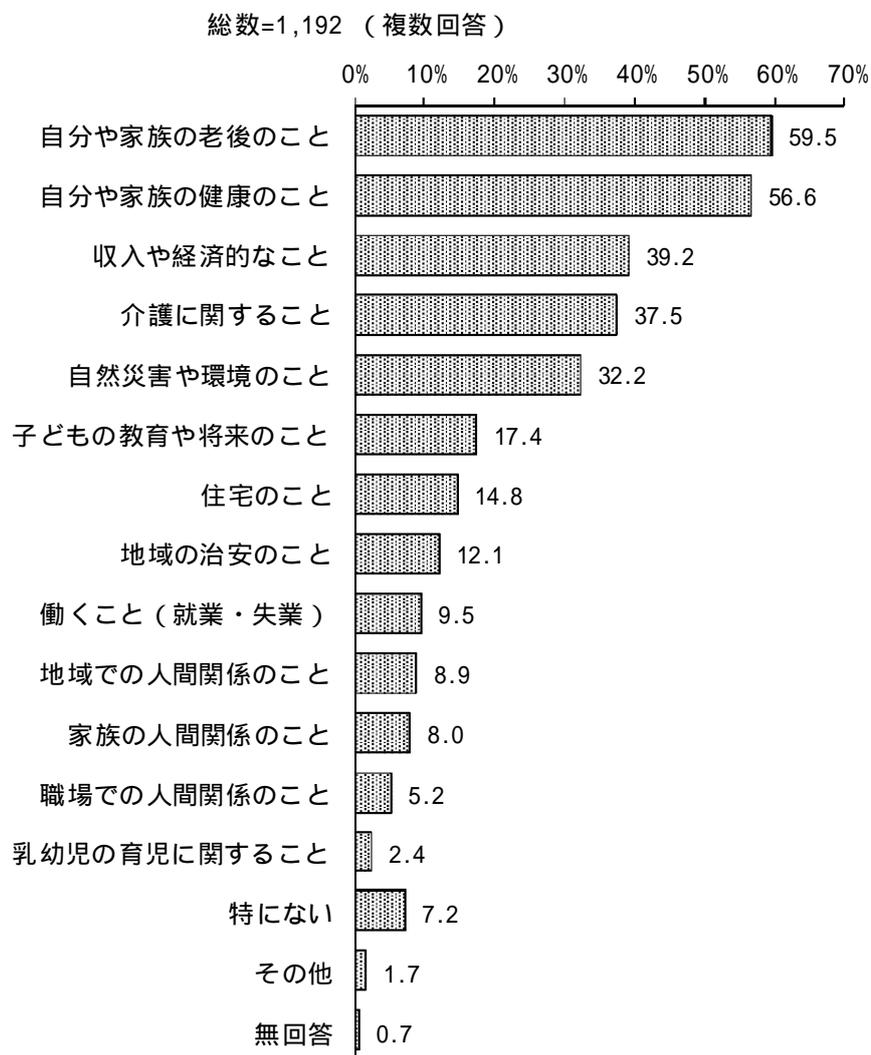


(5) 日常生活の悩みや不安

問 11 あなたは、日常生活で悩みや不安を感じていることがありますか。(はいいくつでも)

「自分や家族の老後のこと」が59.5%と最も多く、次いで「自分や家族の健康のこと」が56.6%、「収入や経済的なこと」が39.2%、「介護に関すること」が37.5%となっています。

問 11 日常生活の悩みや不安

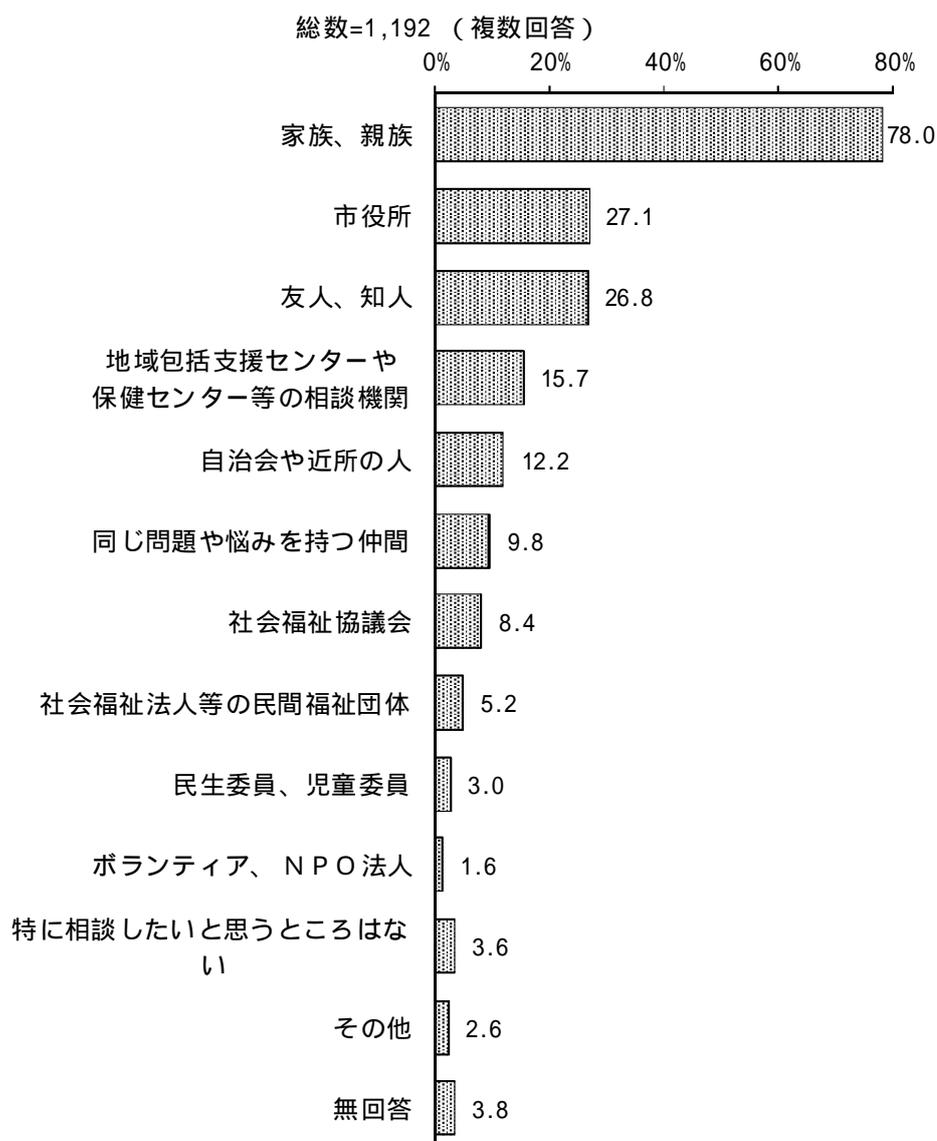


(6) 手助けを頼みたい相手

問 12 もし、あなた自身が、問 11 のような様々な場面で困ったとき、だれに手助けを頼みたいですか。(○は3つまで)

「家族、親族」が78.0%と最も多く、次いで「市役所」が27.1%、「友人、知人」が26.8%、「地域包括支援センターや保健センター等の相談機関」が15.7%となっています。

問 12 手助けを頼みたい相手

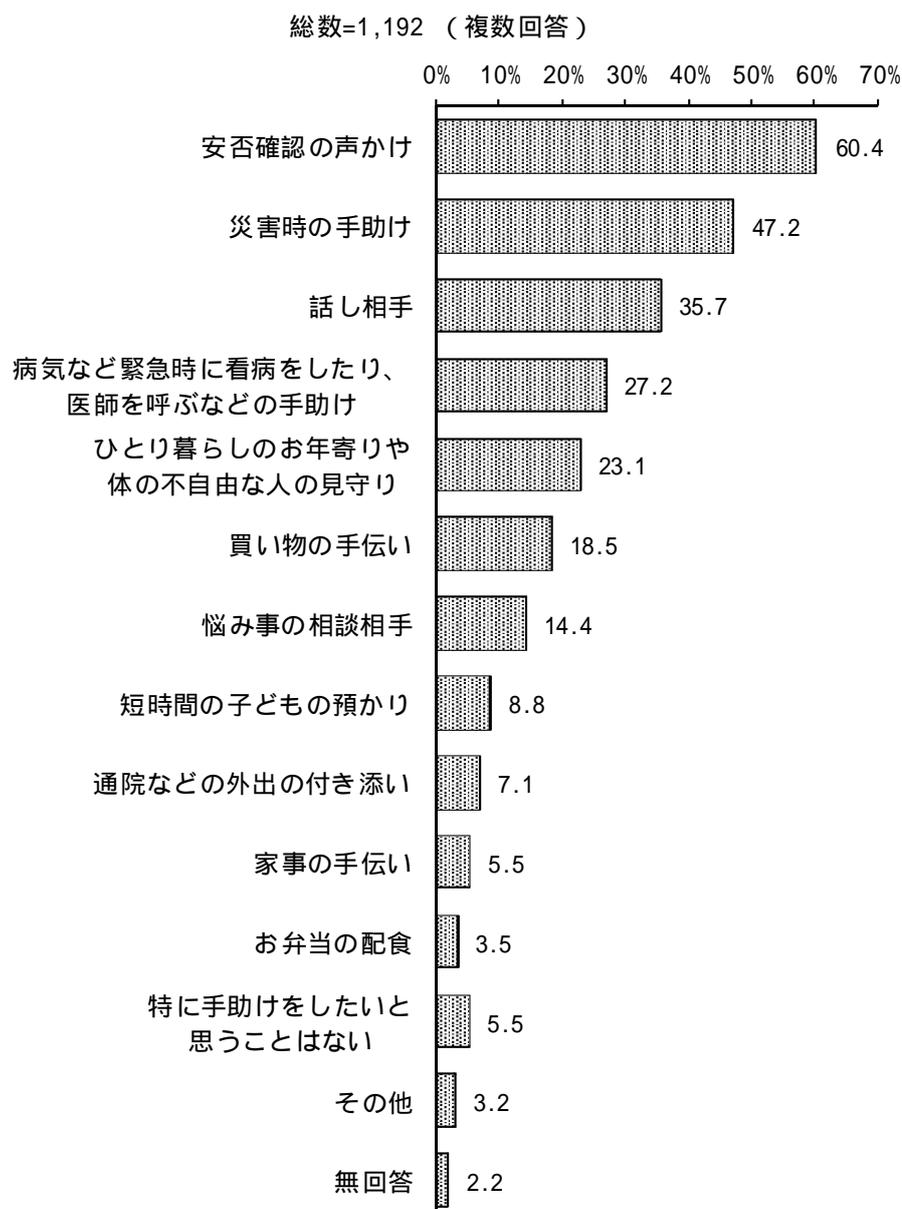


(7) 手助けをしたいと思います

問 13 ご近所とのお付き合いの中で、困っている方がいたときに、あなたが、「手助けをしたい」と思うことは、どのようなものがありますか。(はいいくつでも)

「安否確認の声かけ」が60.4%と最も多く、次いで「災害時の手助け」が47.2%、「話し相手」が35.7%、「病気など緊急時に看病をしたり、医師を呼ぶなどの手助け」が27.2%となっています。

問 13 手助けをしたいと思います

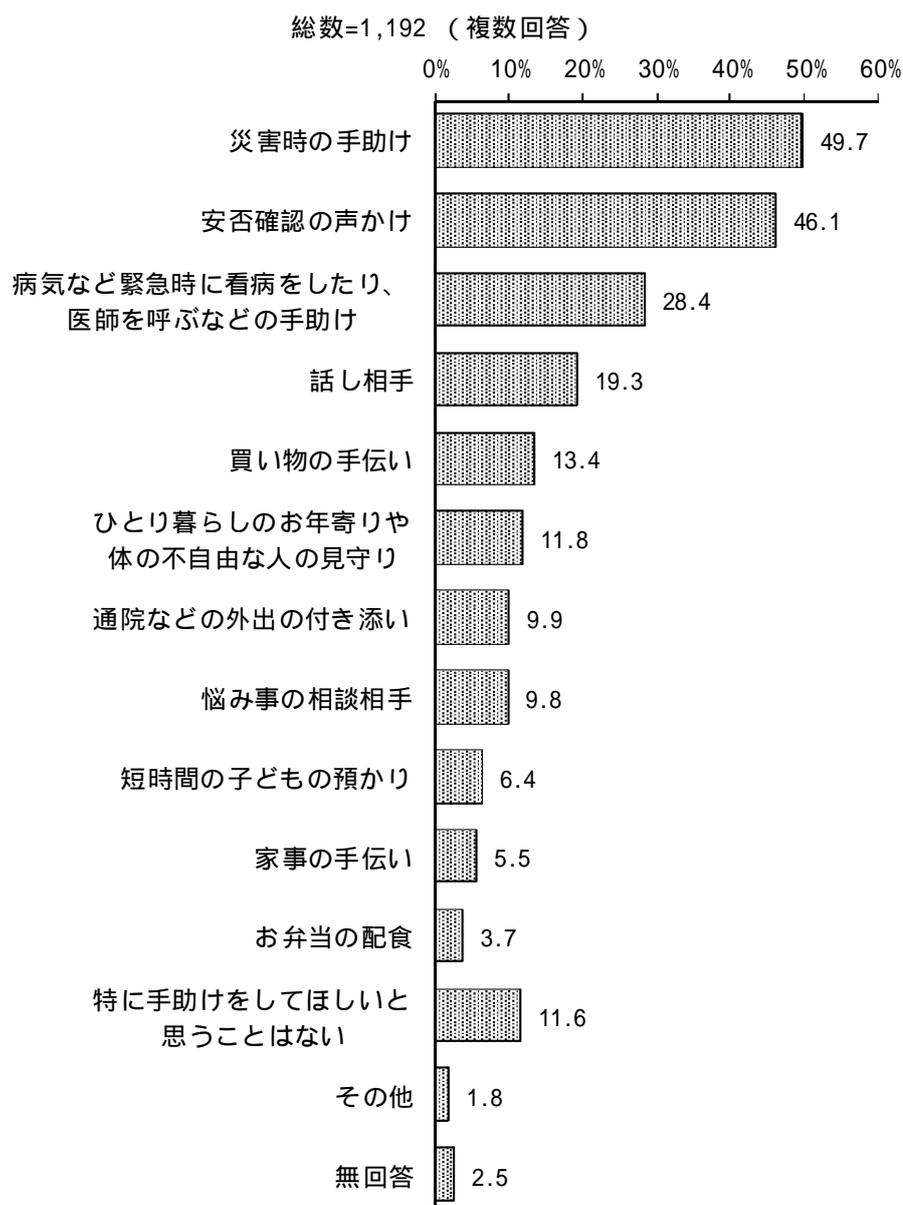


(8) 手助けして欲しいと思うこと

問 14 ご近所とのお付き合いの中で、あなたやあなたの家族が、困った時に、「手助けをして欲しい」と思うことは、どのようなものがありますか。(はいいくつでも)

「災害時の手助け」が49.7%と最も多く、次いで「安否確認の声かけ」が46.1%、「病気など緊急時に看病をしたり、医師を呼ぶなどの手助け」が28.4%、「話し相手」が19.3%となっています。

問 14 手助けして欲しいと思うこと

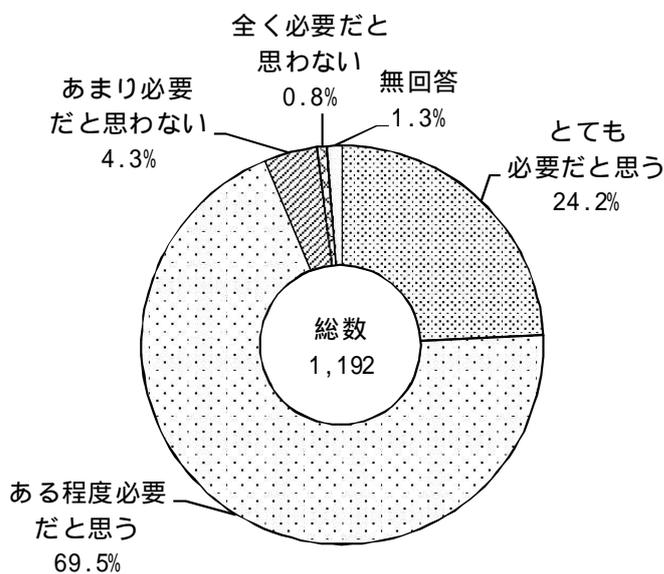


(9) 住民相互の支え合いの必要性について

問 15 あなたは、地域の課題に対する、住民相互の自主的な支え合い、助け合いの必要性について、どのように思いますか。(○は1つ)

「ある程度必要だと思う」が69.5%と最も多く、次いで「とても必要だと思う」が24.2%、「あまり必要だと思わない」が4.3%、「全く必要だと思わない」が0.8%となっています。

問 15 住民相互の支え合いの必要性について

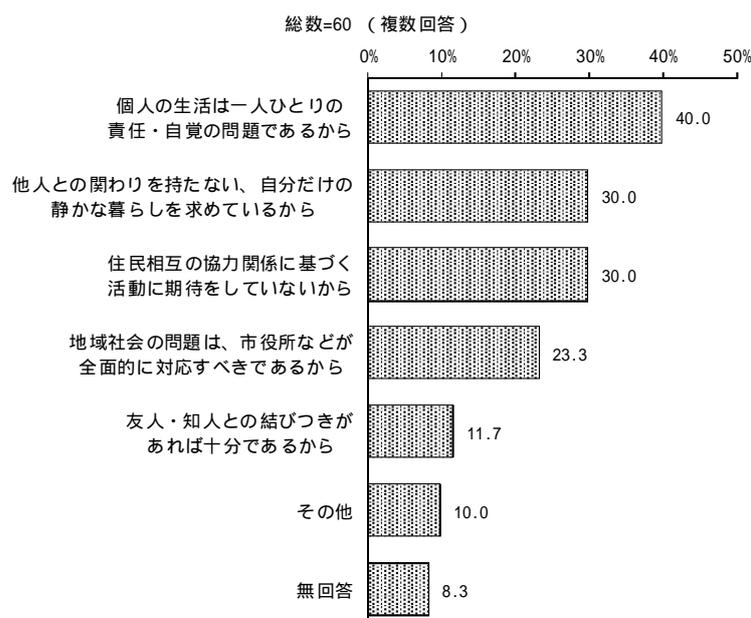


(10) 住民相互の支え合いが必要だと思わない理由

問 16 前の質問(問 15) 3・4 に○を付けた方にお伺いします。必要だと思わない理由はなんですか。(はいいくつでも)

「個人の生活は一人ひとりの責任・自覚の問題であるから」が40.0%と最も多く、次いで「他人との関わりを持たない、自分だけの静かな暮らしを求めているから」住民相互の協力関係に基づく活動に期待をしていないから」がそれぞれ 30.0%、「地域社会の問題は、市役所などが全面的に対応すべきであるから」が23.3%となっています。

問 16 住民相互の支え合いが必要だと思わない理由



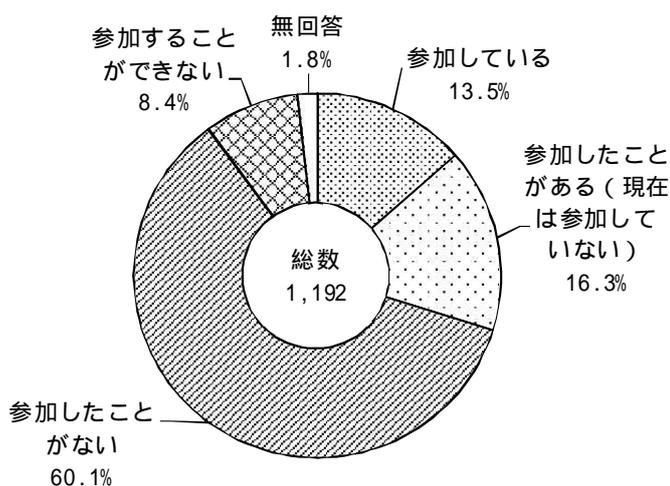
3. 地域での活動について

(1) 地域福祉に関する活動への参加状況

問 17 あなたは、地域福祉に関するボランティアやNPO活動、地域活動に参加していますか。(○は1つ)

「参加したことがない」が60.1%と最も多く、次いで「参加したことがある(現在は参加していない)」が16.3%、「参加している」が13.5%、「参加することができない」が8.4%となっています。

問 17 地域福祉に関する活動への参加状況

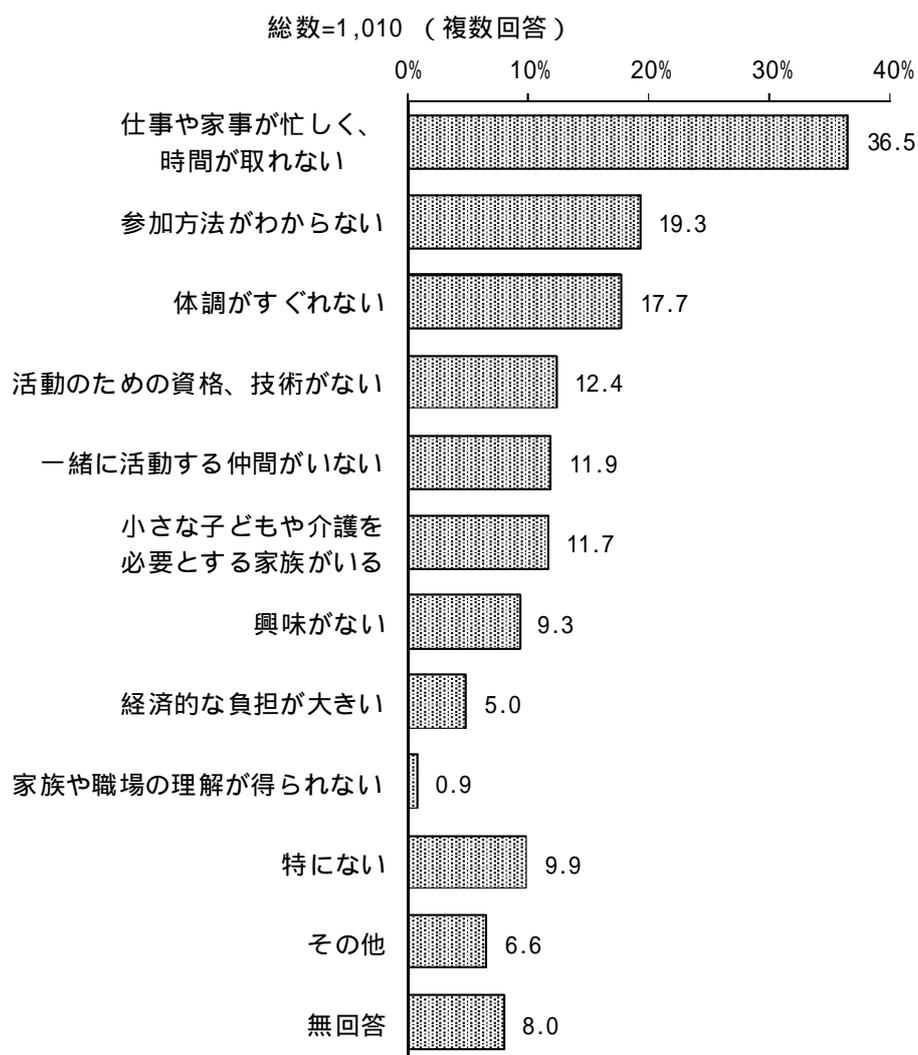


(2) 参加していない理由

問 18 前の質問(問 17)で 2～4 に○を付けた方に質問です。参加していない理由についてお聞かせください。(○は3つまで)

「仕事や家事が忙しく、時間が取れない」が36.5%と最も多く、次いで「参加方法がわからない」が 19.3%、「体調がすぐれない」が 17.7%、「活動のための資格、技術がない」が 12.4%となっています。

問 18 参加していない理由



(3) 地域福祉に関する活動への参加意向

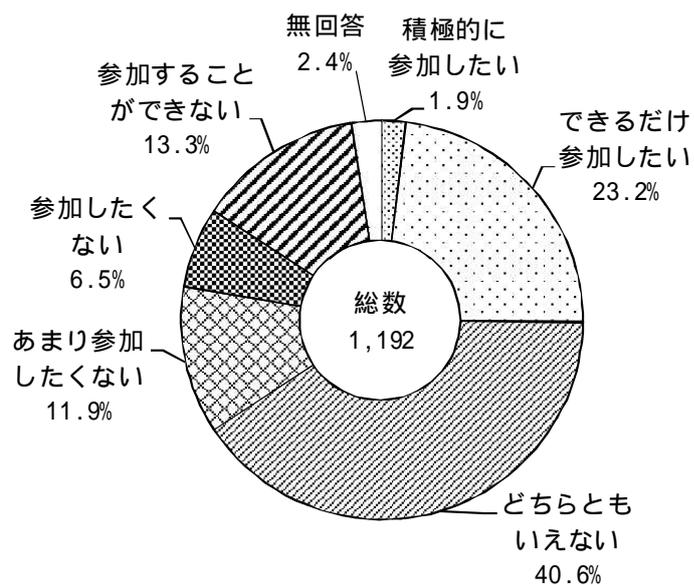
問 19 < 全員の方にお聞きします >

あなたは、ボランティアやNPO活動や地域活動に参加したいと思いますか。

(○は1つ)

「どちらともいえない」が40.6%と最も多く、次いで「できるだけ参加したい」が23.2%、「参加することができない」が13.3%、「あまり参加したくない」が11.9%となっています。

問 19 地域福祉に関する活動への参加意向

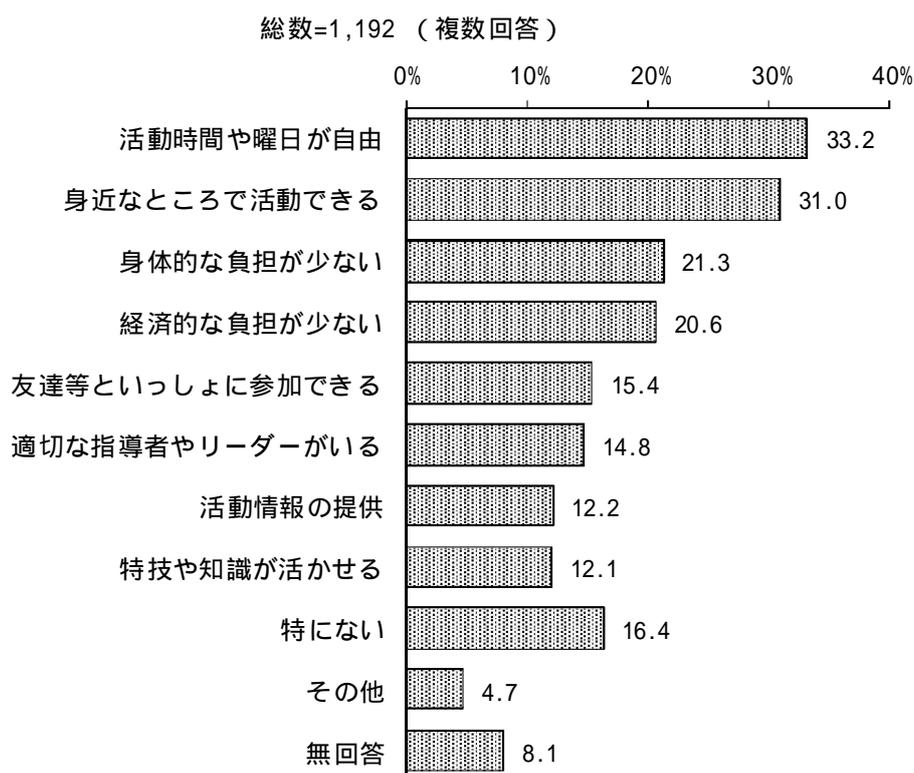


(4) 参加するための条件

問20 あなたは、どのような条件であれば、地域福祉に関するボランティアやNPO活動に参加したいと思いますか。(現在も参加している人も含めてお聞きします)
(○は3つまで)

「活動時間や曜日が自由」が33.2%と最も多く、次いで「身近なところで活動できる」が31.0%、「身体的な負担が少ない」が21.3%、「経済的な負担が少ない」が20.6%となっています。

問20 参加するための条件

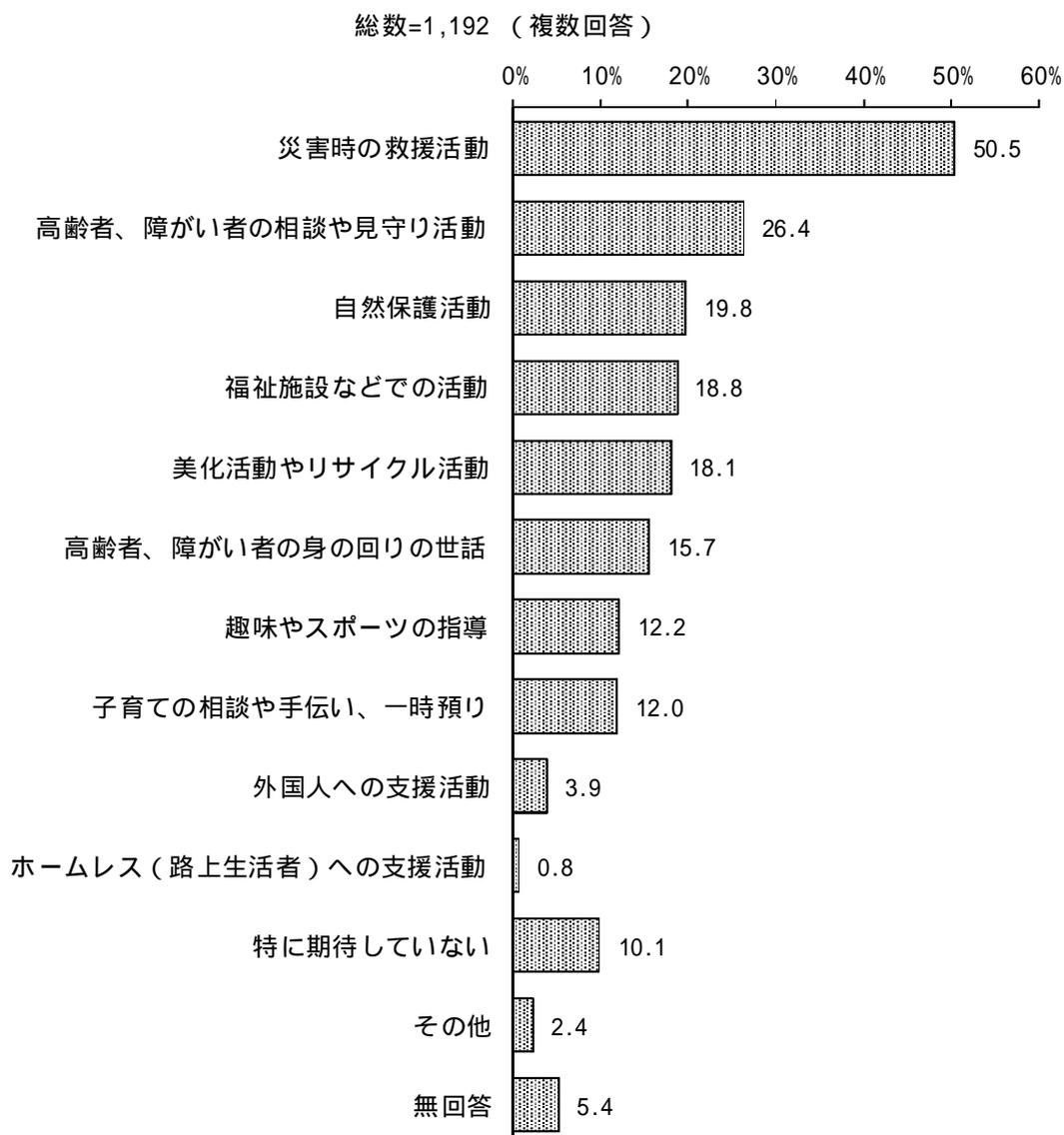


(5) 地域活動等に期待すること

問 21 あなたは、ボランティアやNPO活動、地域活動に何を期待しますか。
(○は3つまで)

「災害時の救援活動」が50.5%と最も多く、次いで「高齢者、障がい者の相談や見守り活動」が26.4%、「自然保護活動」が19.8%、「福祉施設などでの活動」が18.8%となっています。

問 21 地域活動等に期待すること

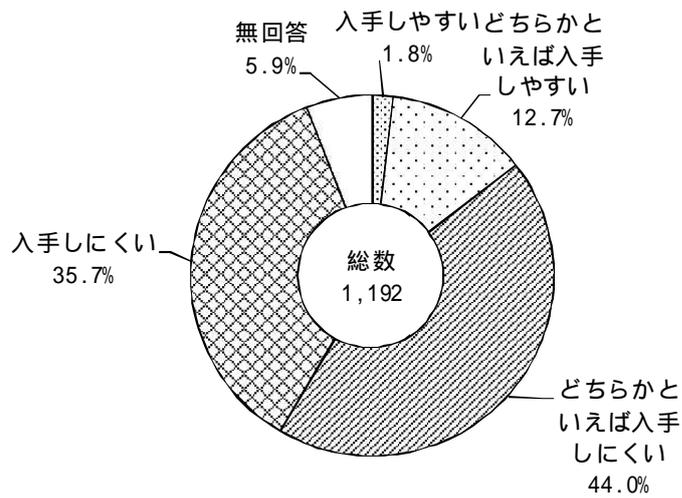


(6) 地域福祉に関する情報は入手しやすいか

問 22 地域福祉に関するボランティアやNPO活動の情報は入手しやすいと思いますか。
(○は1つ)

「どちらかといえば入手しにくい」が44.0%と最も多く、次いで「入手しにくい」が35.7%、「どちらかといえば入手しやすい」が12.7%、「入手しやすい」が1.8%となっています。

問 22 地域福祉に関する情報は入手しやすいか

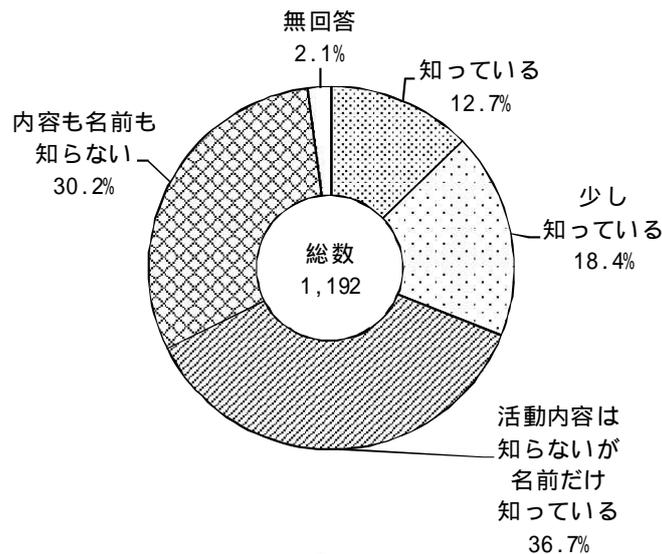


(7) 野田市社会福祉協議会の活動の認知状況

問 23 地域福祉の推進において、中心的団体の一つである野田市社会福祉協議会の活動をご存知ですか。(○は1つ)

「活動内容は知らないが名前だけ知っている」が36.7%と最も多く、次いで「内容も名前も知らない」が30.2%、「少し知っている」が18.4%、「知っている」が12.7%となっています。

問 23 野田市社会福祉協議会の活動の認知状況

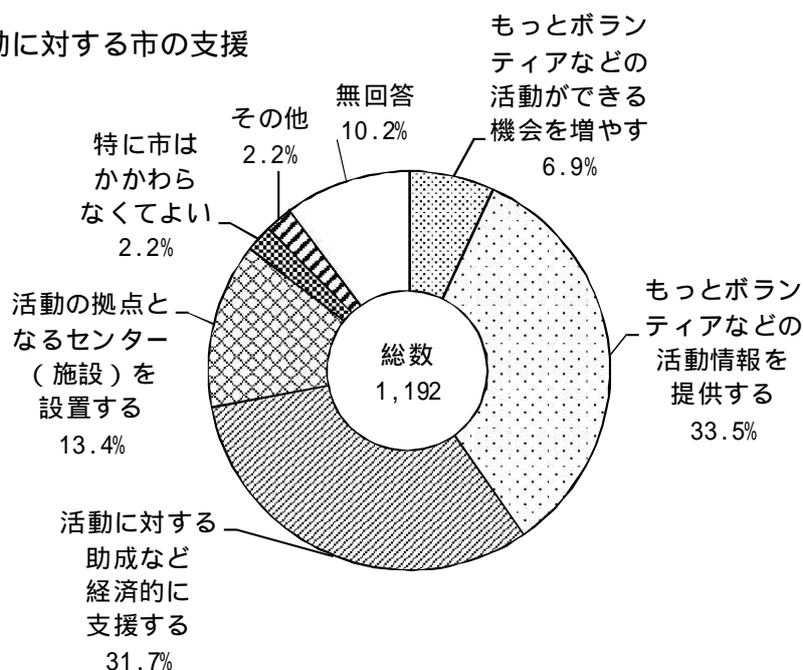


(8) 地域活動に対する市の支援

問 24 市民による地域活動に対し、市からは、どのような支援が最も必要だと思いますか。
(○は1つ)

「もっとボランティアなどの活動情報を提供する」が33.5%と最も多く、次いで「活動に対する助成など経済的に支援する」が31.7%、「活動の拠点となるセンター（施設）を設置する」が13.4%、「もっとボランティアなどの活動ができる機会を増やす」が6.9%となっています。

問 24 地域活動に対する市の支援

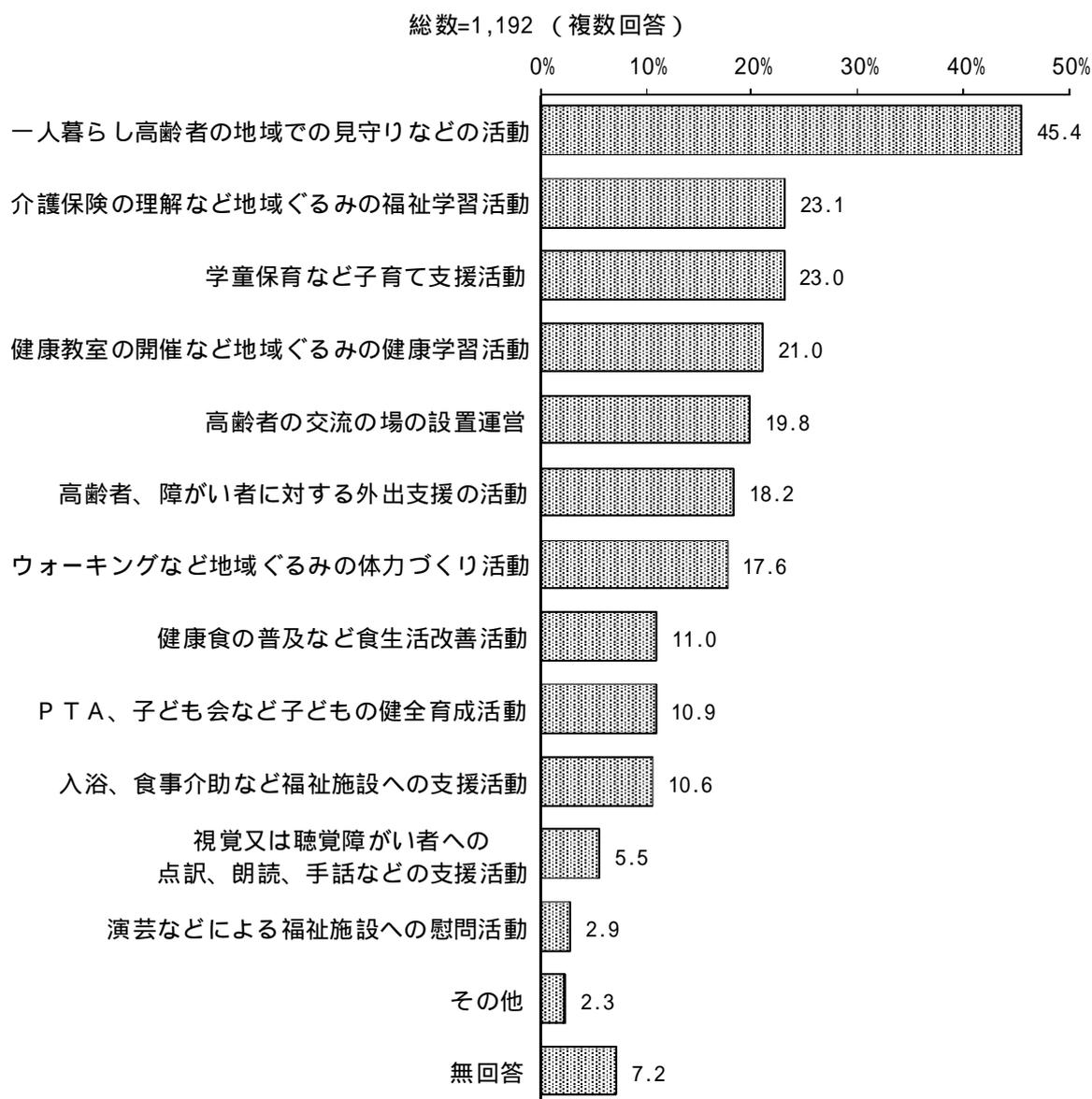


(9) 重要だと思う福祉活動

問 25 市民が担う福祉活動として、今後どのような活動が重要だと思いますか。
(○は3つまで)

「一人暮らし高齢者の地域での見守りなどの活動」が45.4%と最も多く、次いで「介護保険の理解など地域ぐるみの福祉学習活動」が 23.1%、「学童保育など子育て支援活動」が 23.0%、「健康教室の開催など地域ぐるみの健康学習活動」が21.0%となっています。

問 25 重要だと思う福祉活動



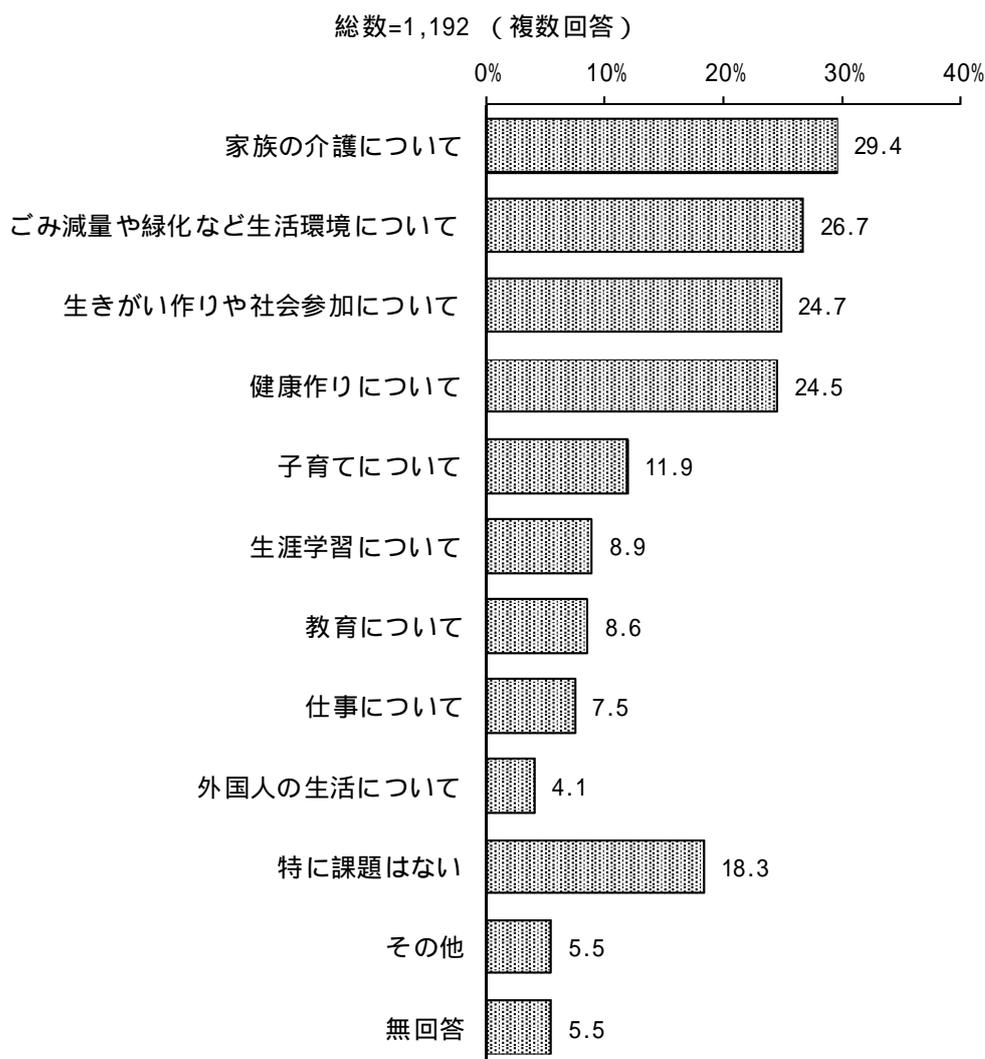
4. 日常の暮らしの課題について

(1) 地域の課題

問 26 あなたが住んでいる地域で日々暮らしていくに当たり、「解決すべき課題」となっているものがあれば、それは次のどの分野に属するものですか。(○は3つまで)

「家族の介護について」が29.4%と最も多く、次いで「ごみ減量や緑化など生活環境について」が26.7%、「生きがい作りや社会参加について」が24.7%、「健康作りについて」が24.5%となっています。

問 26 地域の課題



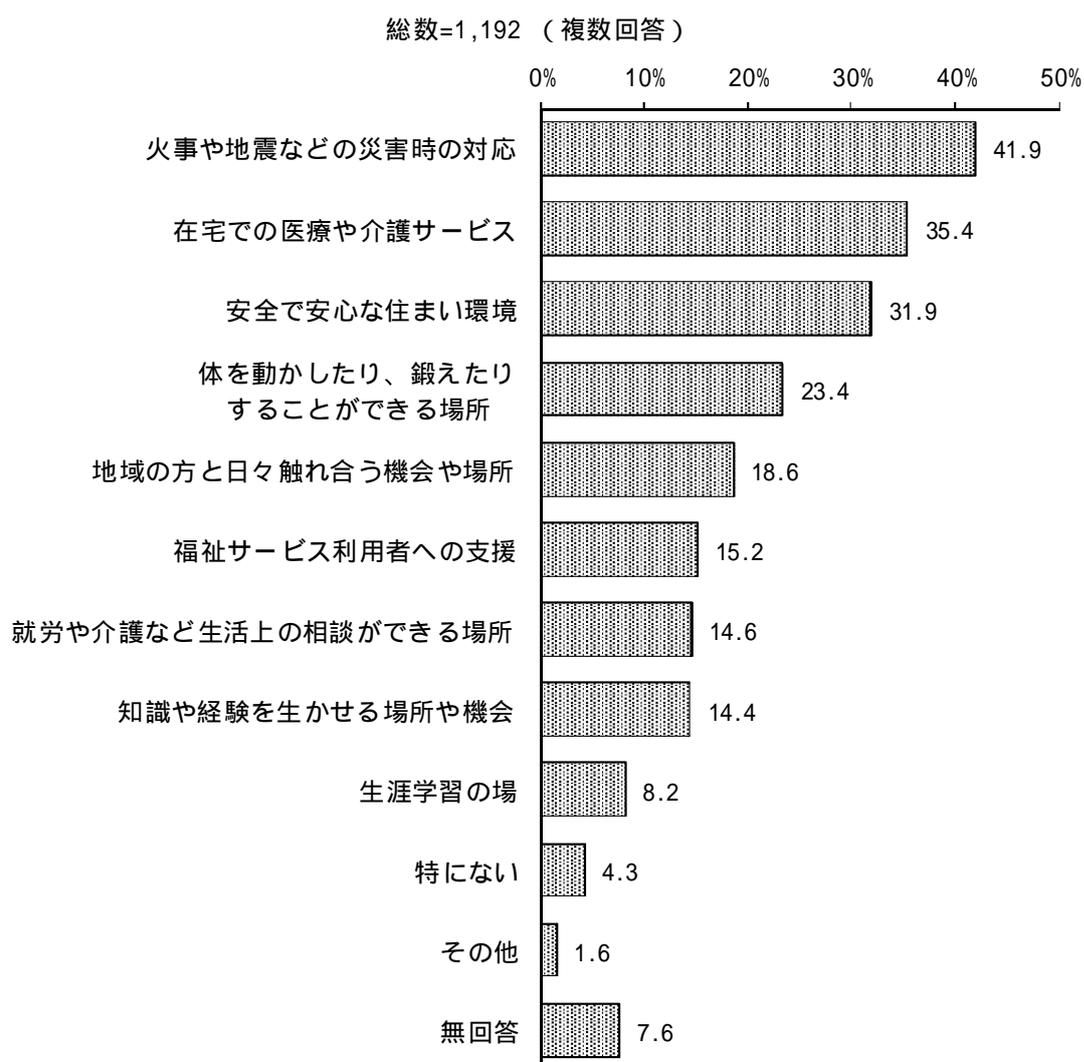
(2) 分野ごとの課題

問 27 次の7つの分野で、あなたが地域で生活していくに当たり、特に課題であると思われるものをお聞かせください。（それぞれに○は3つまで）

65歳以上の方について

「火事や地震などの災害時の対応」が41.9%と最も多く、次いで「在宅での医療や介護サービス」が35.4%、「安全で安心な住まい環境」が31.9%、「体を動かしたり、鍛えたりすることができる場所」が23.4%となっています。

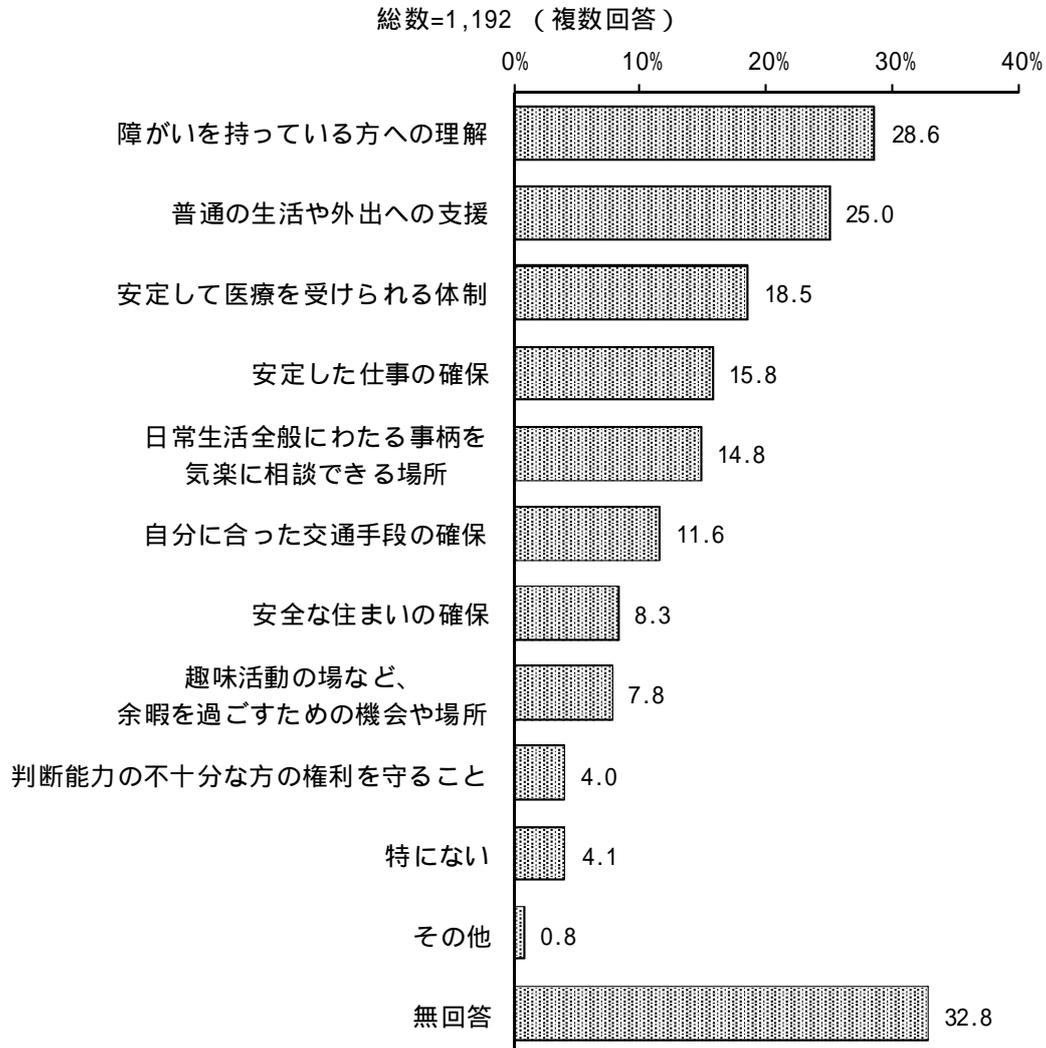
問 27- 65歳以上の方について



障がいをお持ちの方について

「障がいを持っている方への理解」が28.6%と最も多く、次いで「普通の生活や外出への支援」が25.0%、「安定して医療を受けられる体制」が18.5%、「安定した仕事の確保」が15.8%となっています。

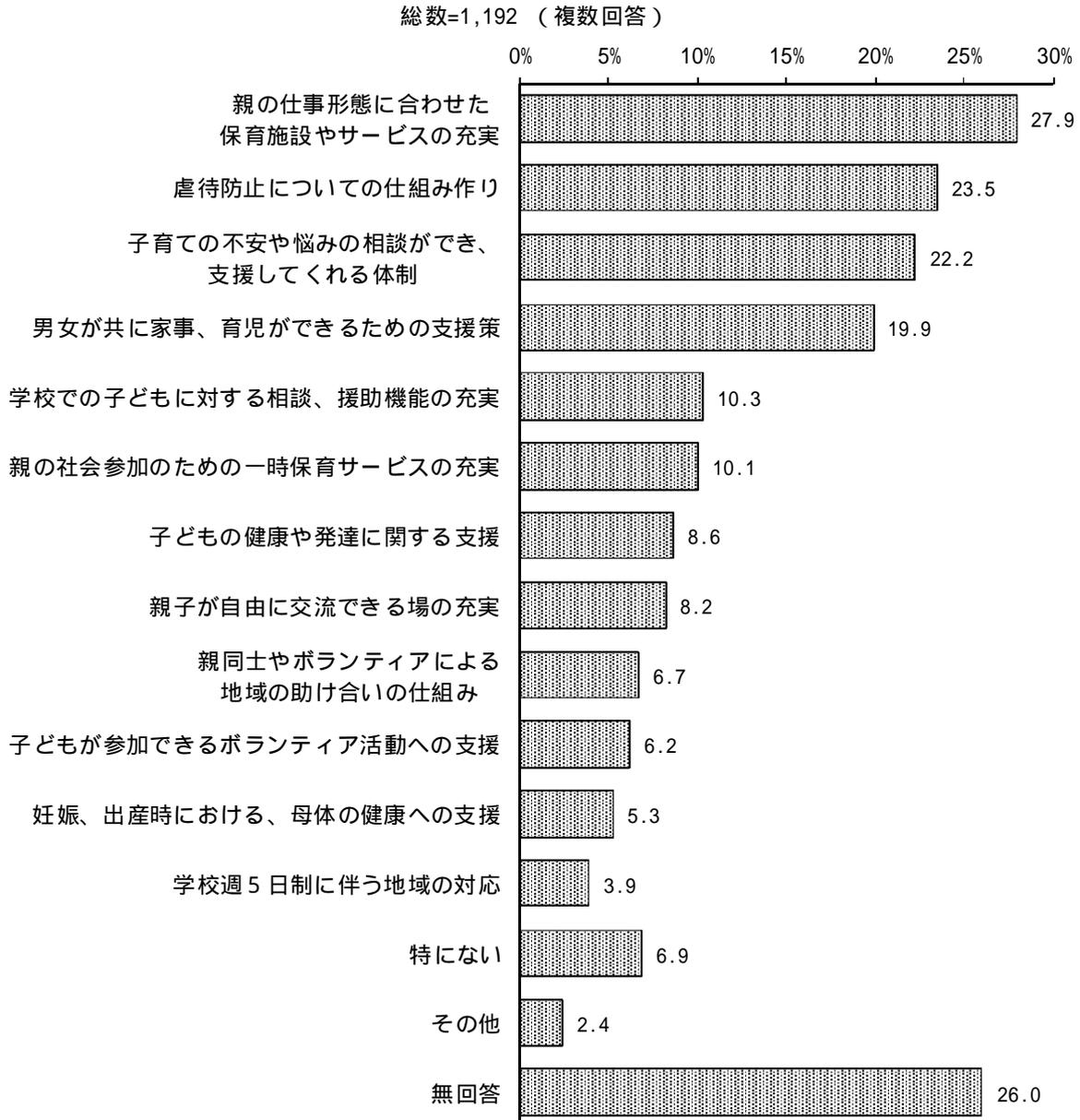
問 27- 障がいをお持ちの方について



子育て支援について

「親の仕事形態に合わせた保育施設やサービスの充実」が27.9%と最も多く、次いで「虐待防止についての仕組み作り」が23.5%、「子育ての不安や悩みの相談ができ、支援してくれる体制」が22.2%、「男女が共に家事、育児ができるための支援策」が19.9%となっています。

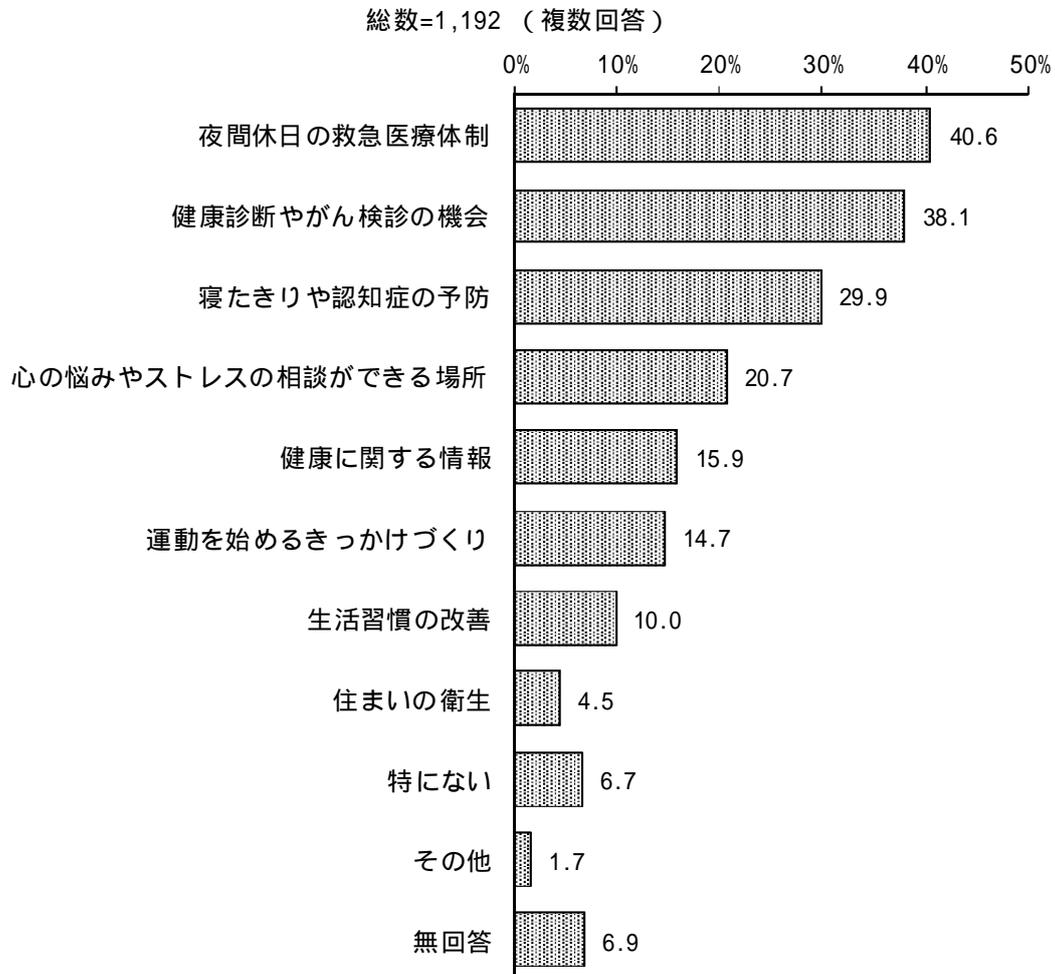
問 27- 子育て支援について



保健、医療について

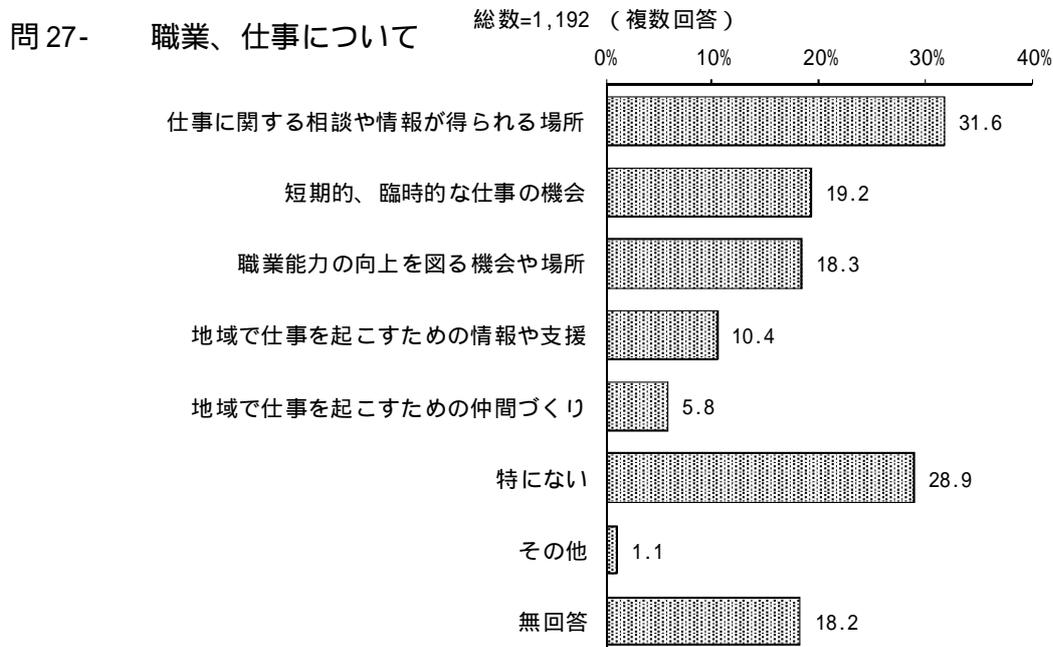
「夜間休日の救急医療体制」が40.6%と最も多く、次いで「健康診断やがん検診の機会」が38.1%、「寝たきりや認知症の予防」が29.9%、「心の悩みやストレスの相談ができる場所」が20.7%となっています。

問 27- 保健、医療について



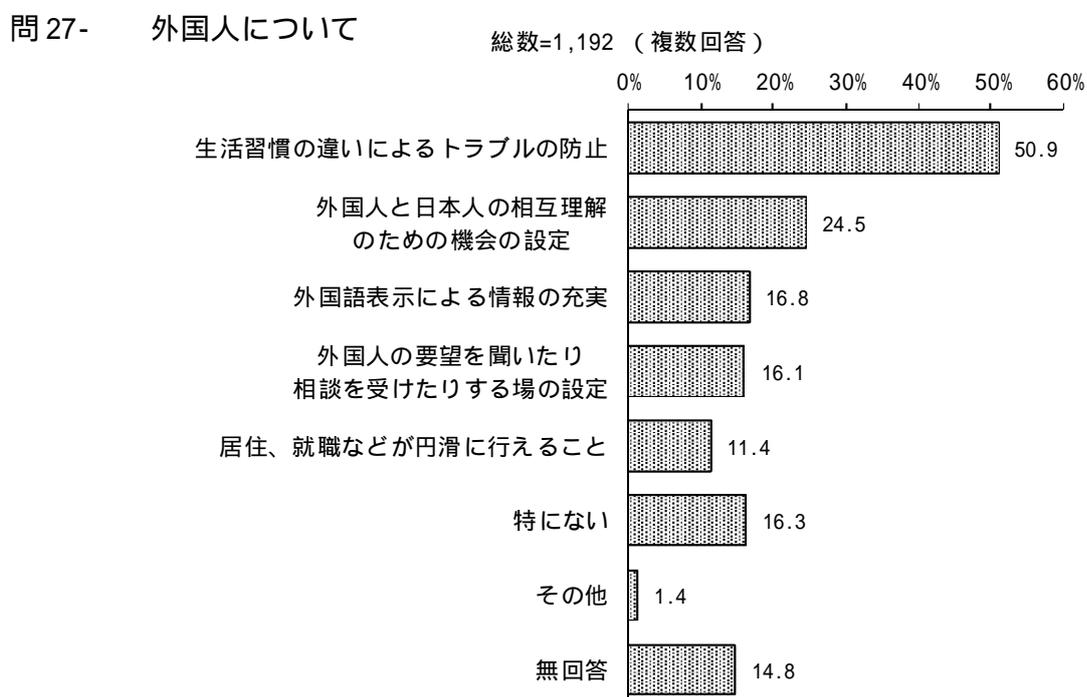
職業、仕事について

「仕事に関する相談や情報が得られる場所」が31.6%と最も多く、次いで「短期的、臨時的な仕事の機会」が19.2%、「職業能力の向上を図る機会や場所」が18.3%、「地域で仕事を起こすための情報や支援」が10.4%となっています。



外国人について

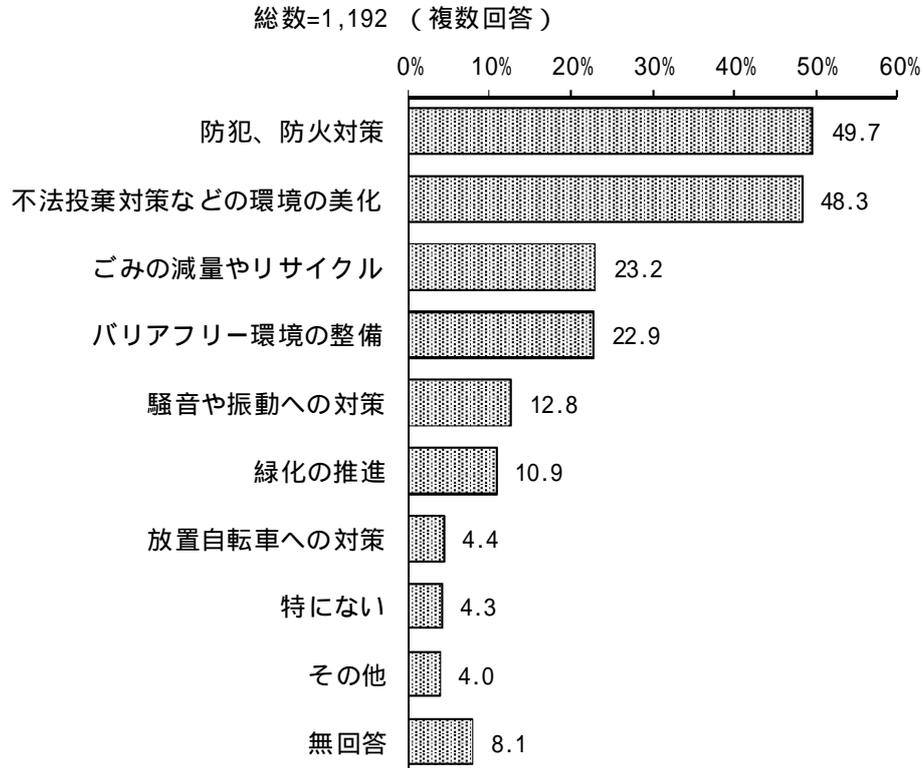
「生活習慣の違いによるトラブルの防止」が50.9%と最も多く、次いで「外国人と日本人の相互理解のための機会の設定」が24.5%、「外国語表示による情報の充実」が16.8%、「外国人の要望を聞いたり相談を受けたりする場の設定」が16.1%となっています。



生活環境について

「防犯、防火対策」が49.7%と最も多く、次いで「不法投棄対策などの環境の美化」が48.3%、「ごみの減量やリサイクル」が23.2%、「バリアフリー環境の整備」が22.9%となっています。

問 27- 生活環境について



2006年に自殺対策基本法が制定され、自殺は減少傾向にありますが、今だに自殺死亡率が高い事態が続いています。そうした中、2016年に自殺対策基本法が改正され、市町村においても「自殺対策計画」を策定することとされました。野田市としては地域福祉計画に盛り込むこととし、基礎資料とするため市民意識調査に項目を追加しました。

5. 自殺に関する考え方について

(1) 自殺に関する考え方

問28 あなたは「自殺」についてどのように思いますか。(それぞれに は1つ)

a 生死は最終的に本人の判断に任せるべき

「そう思わない」が27.3%と最も多く、次いで「どちらともいえない」が26.4%、「そう思う」が15.1%、「どちらかというと思わない」が11.9%、「どちらかというと思おう」が11.2%となっています。

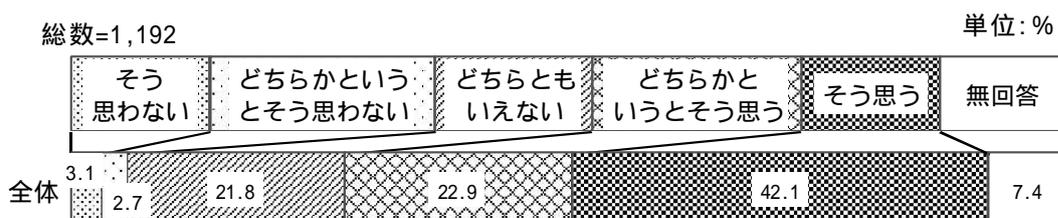
問28- a 生死は最終的に本人の判断に任せるべき



b 自殺せずに生きていれば良いことがある

「そう思う」が42.1%と最も多く、次いで「どちらかというと思おう」が22.9%、「どちらともいえない」が21.8%、「そう思わない」が3.1%となっています。

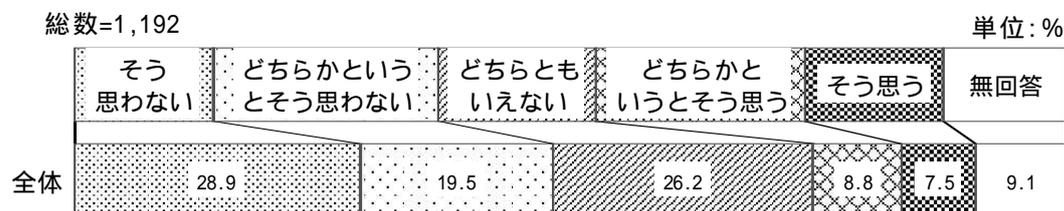
問28- b 自殺せずに生きていれば良いことがある



c 自殺は繰り返されるので、周囲の人が止めることはできない

「そう思わない」が28.9%と最も多く、次いで「どちらともいえない」が26.2%、「どちらかというと思わない」が19.5%、「どちらかというと思う」が8.8%となっています。

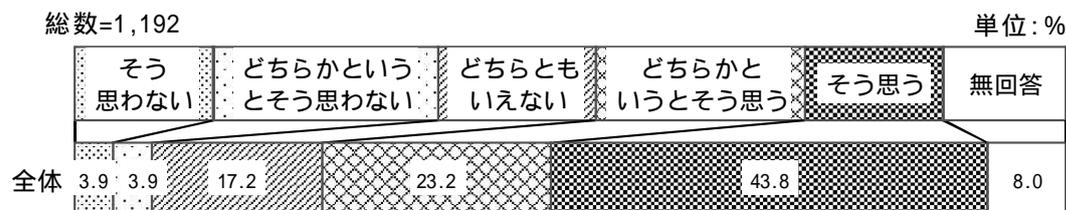
問28- c 自殺は繰り返されるので、周囲の人が止めることはできない



d 自殺する人は、よほど辛いことがあったのだと思う

「そう思う」が43.8%と最も多く、次いで「どちらかというと思う」が23.2%、「どちらともいえない」が17.2%、「そう思わない」「どちらかというと思わない」がそれぞれ3.9%となっています。

問28- d 自殺する人は、よほど辛いことがあったのだと思う



e 自殺は自分にはあまり関係がない

「そう思う」が26.8%と最も多く、次いで「どちらともいえない」が24.4%、「どちらかというと思う」が18.3%、「そう思わない」が13.6%となっています。

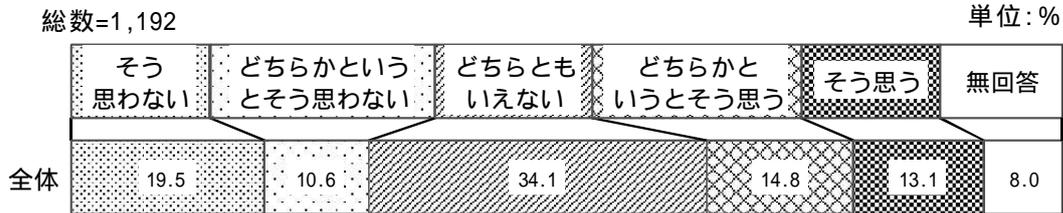
問28- e 自殺は自分にはあまり関係がない



f 自殺は本人の弱さから起こる

「どちらともいえない」が34.1%と最も多く、次いで「そう思わない」が19.5%、「どちらかというと思う」が14.8%、「そう思う」が13.1%となっています。

問28- f 自殺は本人の弱さから起こる



g 自殺は本人が選んだことだから仕方がない

「どちらともいえない」が29.2%と最も多く、次いで「そう思わない」が29.0%、「どちらかというと思わない」が16.3%、「どちらかというと思う」が9.3%となっています。

問28- g 自殺は本人が選んだことだから仕方がない



h 自殺を口にする人は、本当に自殺はしない

「どちらともいえない」が43.1%と最も多く、次いで「そう思わない」が13.4%、「どちらかというと思う」が12.9%、「そう思う」が12.8%となっています。

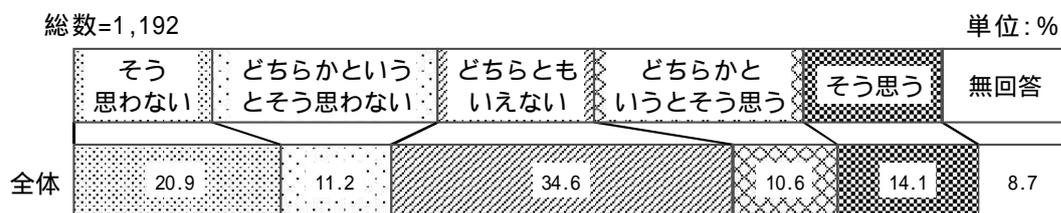
問28- h 自殺を口にする人は、本当に自殺はしない



i 自殺は恥ずかしいことである

「どちらともいえない」が34.6%と最も多く、次いで「そう思わない」が20.9%、「そう思う」が14.1%、「どちらかというと思わない」が11.2%となっています。

問28- i 自殺は恥ずかしいことである



j 防ぐことができる自殺も多い

「そう思う」が53.3%と最も多く、次いで「どちらかというと思おう」が24.9%、「どちらともいえない」が10.6%、「そう思わない」が2.4%となっています。

問28- j 防ぐことができる自殺も多い



k 自殺をしようとする人の多くは、何らかのサインを発している

「そう思う」が42.6%と最も多く、次いで「どちらかというと思おう」が32.0%、「どちらともいえない」が13.9%、「そう思わない」が1.9%となっています。

問28- k 自殺をしようとする人の多くは、何らかのサインを発している



1 自殺を考える人は、様々な問題を抱えていることが多い

「そう思う」が45.6%と最も多く、次いで「どちらかというと思う」が32.6%、「どちらともいえない」が11.4%、「そう思わない」が1.8%となっています。

問28-1 自殺を考える人は、様々な問題を抱えていることが多い



m 自殺を考える人の多くは、精神的に追い詰められて他の方法を思いつかなくなっている

「そう思う」が55.4%と最も多く、次いで「どちらかというと思う」が27.2%、「どちらともいえない」が7.7%、「そう思わない」が1.8%となっています。

問28-m 自殺を考える人の多くは、精神的に追い詰められて他の方法を思いつかなくなっている

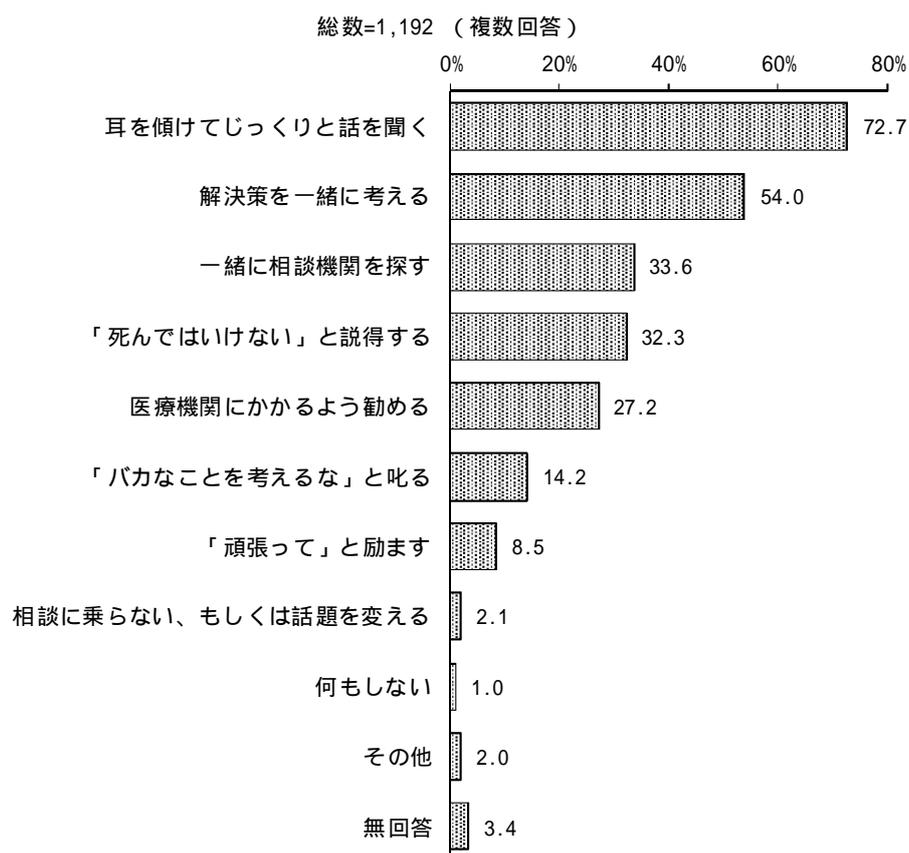


(2) 「死にたい」と打ち明けられた時の対応

問29 もし身近な人から「死にたい」と打ち明けられた時、あなたはどのように対応しますか（はいくつでも）

「耳を傾けてじっくりと話を聞く」が72.7%と最も多く、次いで「解決策と一緒に考える」が54.0%、「一緒に相談機関を探す」が33.6%、「『死んではいけない』と説得する」が32.3%となっています。

問29 「死にたい」と打ち明けられた時の対応



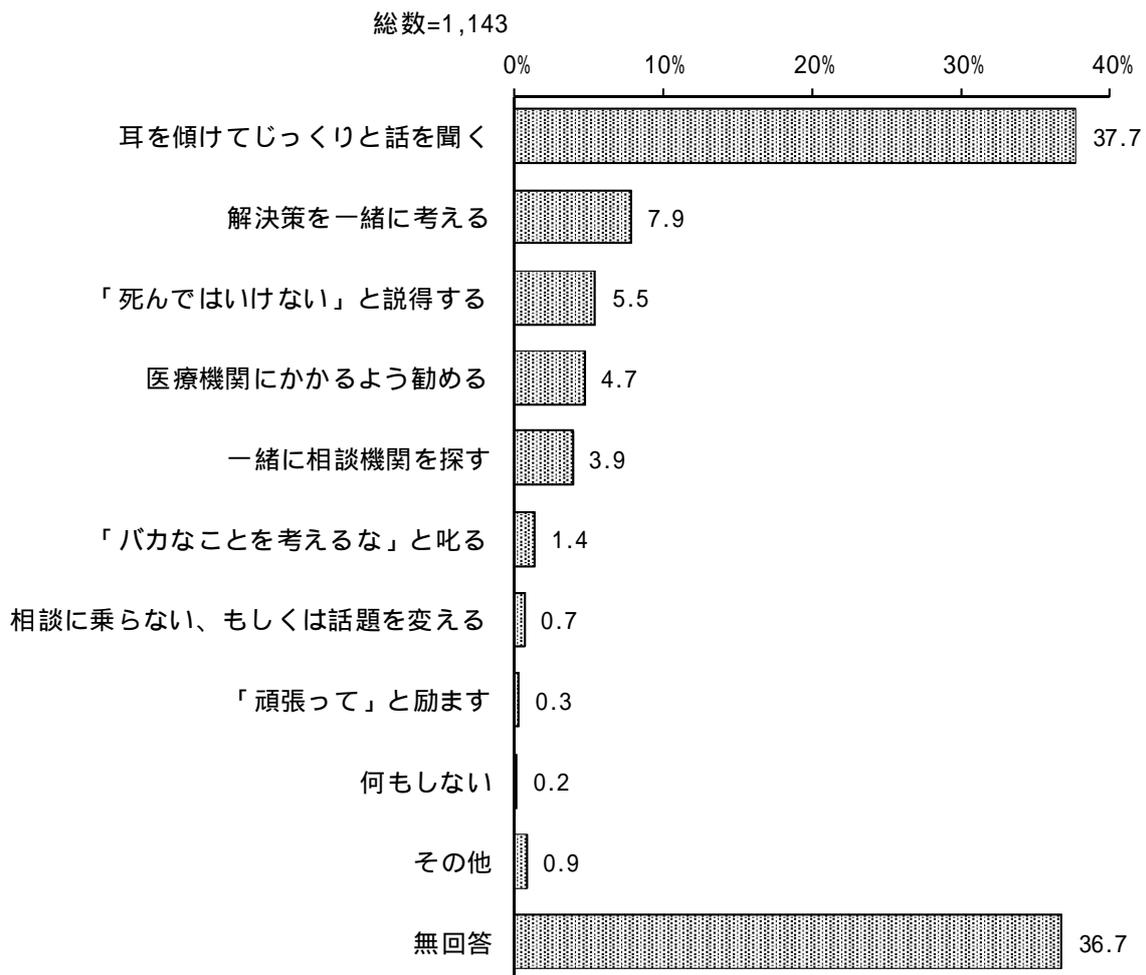
(3) 最もするであろう対応とその理由

問30 前の質問(問29)で、最もするであろう対応とその対応の理由を教えてください。

最もするであろう対応

「耳を傾けてじっくりと話を聞く」が37.7%で最も多く、次いで「解決策と一緒に考える」が7.9%、「『死んではいけない』と説得する」が5.5%、「医療機関にかかるよう勧める」が4.7%となっています。

問30 最もするであろう対応



対応の理由（主な回答）

）耳を傾けてじっくりと話を聞く

主な回答
本人にとっては重大な問題でも、他人からしてみれば大したことないことも多いと思う。まずは話を聞いてみる。
相手の立場を理解し、自分が同じ土俵に上げられるかと考えてから、次のステップに進む。
話を聞いてあげることで相手が少しでも気持ちが楽になったり、考えを変える、変えられる可能性があるかも知れないので。
「死にたい」と打ち明けてくれる時点で、聞いて欲しいことがあるのだと思う。自分にも理解できることがあるかも知れないから。
一つの考え方に傾いているから、人の話を聞くことによって別の考え方もあるという話を話す。
どうしてその様な気持ちになってしまったのか、話しをしてくれるのなら聴きたい。救いたい。
悩みを人に聞いてもらうだけでも気持ちが楽になると思うから。
わざわざ打ち明けてきたなら「自分が聴いてあげること」が相手の一番の望みだと思うから。

）解決策を一緒に考える

主な回答
根本を解決しない限りはなんといってもあまり意味を成さないと思うから。
自殺について一度も考えたこともないが、もしそういう立場かそういう人に出会ったら話をよく聞き、親身になって対応したいと思う。
1人の考えより、たくさんの人数で考えることで色々なアイデアが生まれると思う。
まずはなぜ、自殺という考えに至ったのか聞き、その問題をきちんと解消できるようバックアップする。一緒に考え、行動することで1人じゃないということを相手に気づかせたいから。

）「死んではいけない」と説得する

主な回答
せっかく、この世に命を授かったので、精一杯生きなさい。人間生きていれば新たな光が見つかると思います。
苦しいことは誰しもある事。それを乗り越えればきっと素敵なことがある。そして亡くなったら必ず悲しむ人がいます。
死ぬ勇気があれば、生きる勇気をもう一度試して、自分を信じるのが大事だと説得する。
その人がいることにおいて、自分や他の人への影響を伝え、人がいることの意味と、生まれてきた（産んだ人）時の周りの喜びを伝えたい。

) 医療機関にかかるよう勧める

主な回答
うつ傾向の場合、薬の治療で改善できる事もあるから。
医療に相談することが本人にとって納得のいく答えが分かると思う。
私自身、精神的に弱いので相談されてもどうすることも出来ず、専門的な意見を聞いたり、話を聞いてもらった方が良いと思う。
自殺を考える人、死にたいと思う人は精神状態が問題になってると思うので、専門の方に相談した方が良いのではないかと思う。自分の言葉で追い詰めても困るから。

) 一緒に相談機関を探す

主な回答
一緒に話し合っても解決しなければ、相談機関を探します。
話を聞くことは出来ても、死を思い止まらせるだけの言葉をかけてあげる自信はないので、専門家に任せた方が良い。
個人で相談に乗ってもすぐ解決できるとは限らないので早く専門の相談できるところに行く。
素人が口を出しても仕方ないと思う。プロに任せた方が良いと思う。

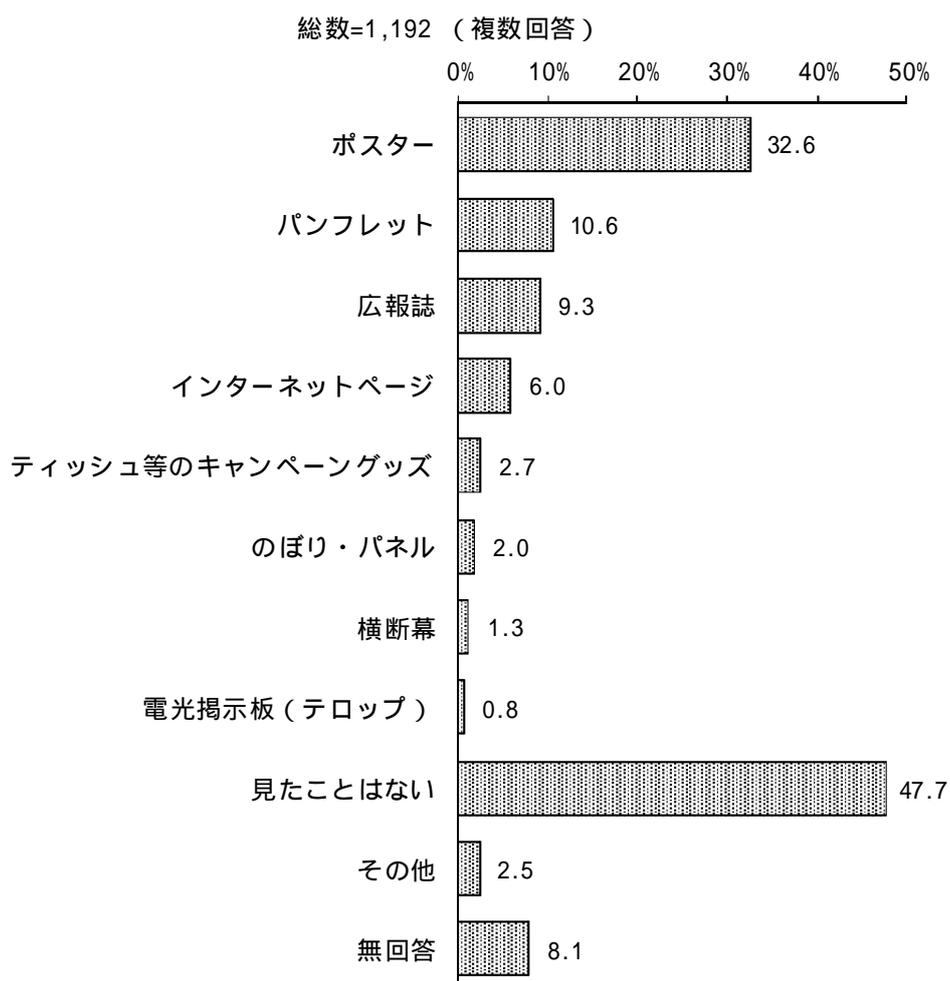
6. 自殺対策・予防等について

(1) 自殺対策に関する啓発物を見たことがあるか

問31 あなたはこれまで自殺対策に関する啓発物を見たことがありますか。
(はいいくつでも)

「ポスター」が32.6%と最も多く、次いで「パンフレット」が10.6%、「広報誌」が9.3%、「インターネットページ」が6.0%となっています。

問31 自殺対策に関する啓発物を見たことがあるか

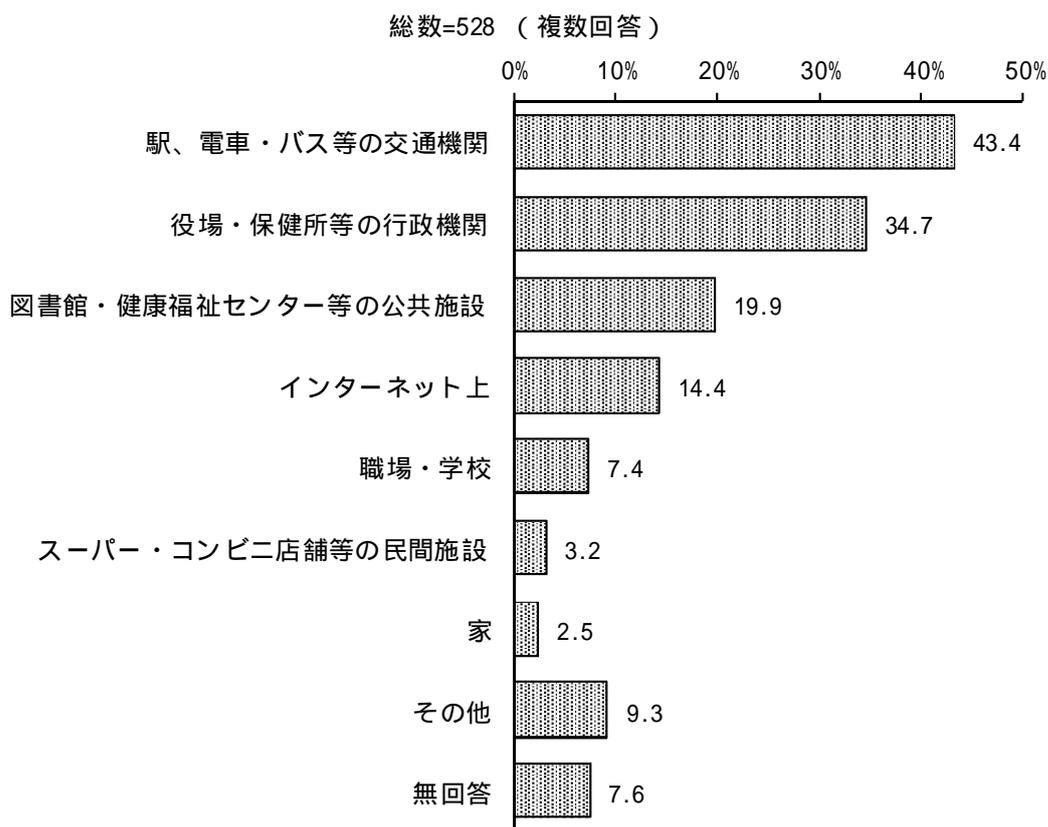


(2) 自殺対策に関する啓発物をどこで見たか

問32 前の質問(問31)で1～8、10に を付けた方に質問です。その自殺対策に関する啓発物は、どこで見ましたか。(はいくつでも)

「駅、電車・バス等の交通機関」が43.4%と最も多く、次いで「役場・保健所等の行政機関」が34.7%、「図書館・健康福祉センター等の公共施設」が19.9%、「インターネット上」が14.4%となっています。

問32 自殺対策に関する啓発物をどこで見たか

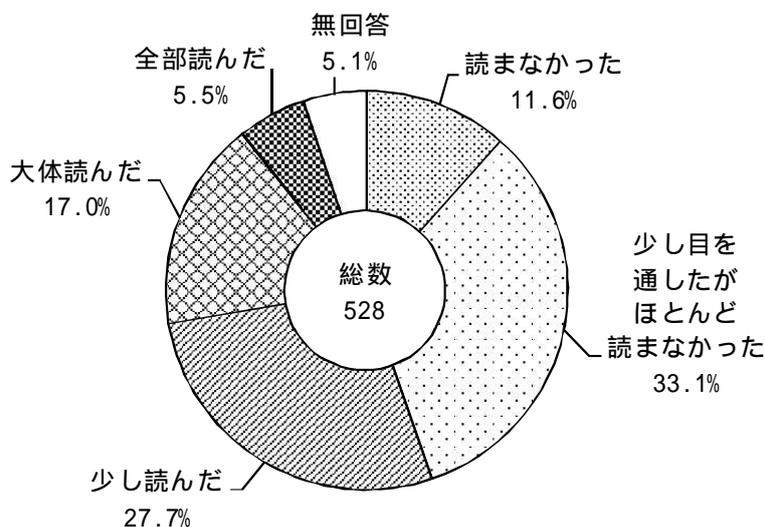


(3) 自殺対策に関する啓発物を読んだか

問33 自殺対策に関する啓発物を見たとき、あなたはどうしましたか。(は1つ)

「少し目を通したがほとんど読まなかった」が33.1%で最も多く、次いで「少し読んだ」が27.7%、「大体読んだ」が17.0%、「読まなかった」が11.6%となっています。

問33 自殺対策に関する啓発物を読んだか

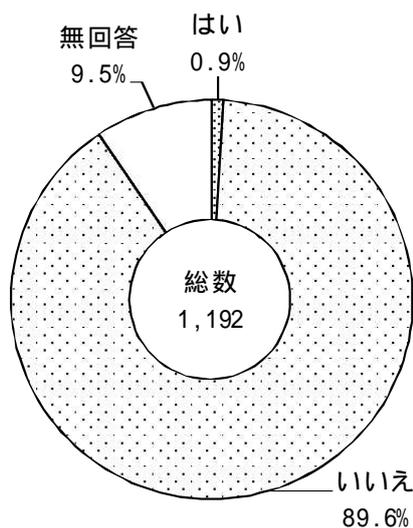


(4) 自殺対策に関する講演会や講習会に参加したことがあるか

問34 自殺対策に関する講演会や講習会に参加したことがありますか。(は1つ)

「いいえ」は89.6%、「はい」は0.9%となっています。

問34 自殺対策に関する講演会や講習会に参加したことがあるか

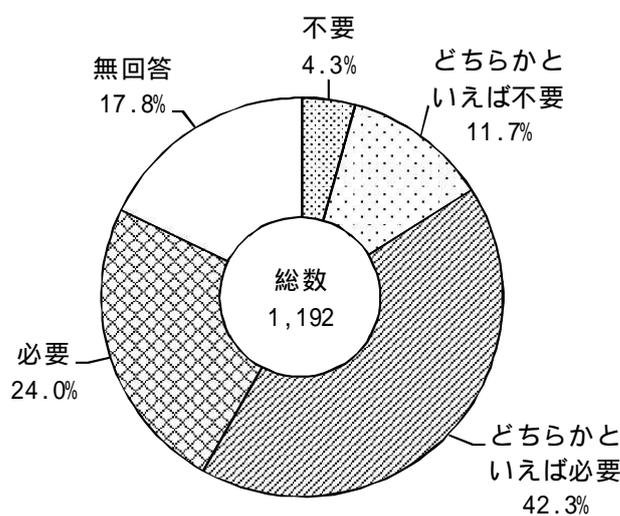


(5) 自殺対策に関する P R 活動についてどう思うか

問35 自殺対策に関する P R 活動（啓発物や講演会など）についてどのように思いますか。
（ は1つ）

「どちらかといえば必要」が42.3%と最も多く、次いで「必要」が24.0%、「どちらかといえば不要」が11.7%、「不要」が4.3%となっています。

問 35 自殺対策に関する P R 活動についてどう思うか



(6) 前の質問に答えた理由

問36 前の質問（問35）でそのようにお答えになった理由を教えてください。

主な回答

) 必要 / どちらかといえば必要

主な回答
自殺を考えている人の中には、それを見て相談してみようと思う人がいるかも知れないから。
自殺者の家族は、一緒に毎日過ごしていてもそれに気づけないこともある。家族以外の人間の自殺に対する意識を高めることで、もっと自殺者を救えると思う。
最近は若い人達が多く自殺などする事が多いので、対策をすることで自殺を止めることが出来るかもしれません。
活動方法の問題でポスターや広報誌よりTV、インターネット、ラジオ等外出しなくても耳に入ってくる、目にすることが出来るような方法。
誰にも相談できず、悩んでいる人がほとんどだと思うから、そういった活動は必要だと思う。
P R 活動の事が頭をよぎれば、自殺を考え直すきっかけになるかも知れないから。
それを目にする事で自殺したいと思っている人が踏みとどまるきっかけになるかも知れないからです。
自殺について考える機会が増えればそれだけ自殺を思い留まる人も増えると思う。

) 不要 / どちらかといえば不要

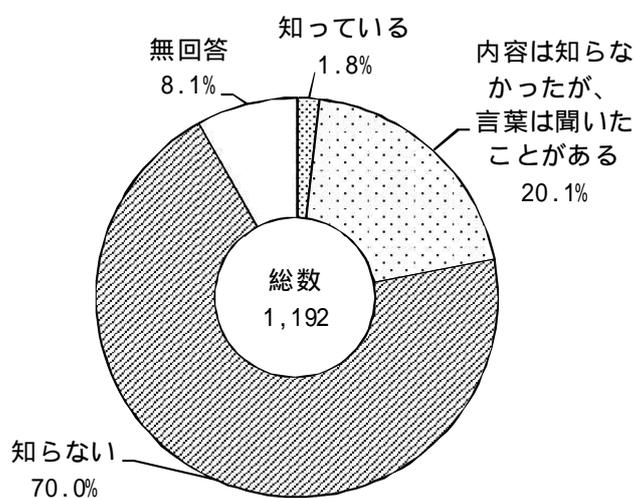
主な回答
PR活動するなら自殺しようとしてる人の相談などに力を入れるべき。そういう話を聞いて逆に自殺しようとする人もでてしまうかも。
自殺を考える人が講演会には行かないだろうし、啓発物も見ないと思う。それよりも電話窓口ややLINE相談などで気軽に相談できる場が必要だと思う。
思い悩んでいるとき、PRを見ても白々しく感じる。方向性が違うような気がする。
逆に自殺者の心理を助長してしまうのではないか？

(7) 自殺対策基本法の認知状況

問37 あなたは、自殺対策基本法についてご存じですか。(は1つ)

「知らない」が70.0%と最も多く、次いで「内容は知らなかったが、言葉は聞いたことがある」が20.1%、「知っている」が1.8%となっています。

問37 自殺対策基本法の認知状況



7. 自死遺族支援について

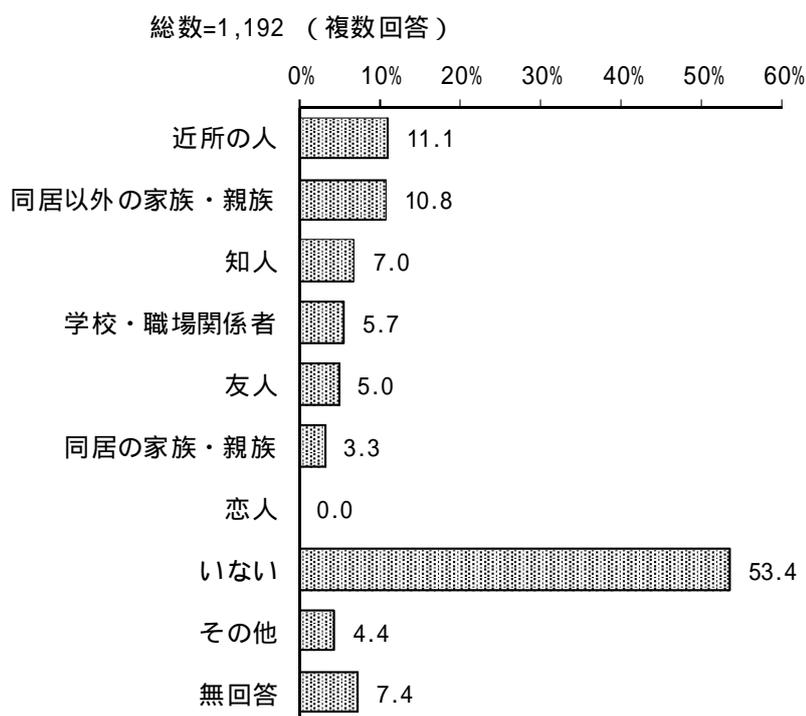
「自殺」は遺されたご家族や身近な人に深い心の傷を残します。その心情に配慮し、「自殺」という言葉を使わず、「自死遺族」という言葉を使うことがあります。

(1) 自殺(自死)をした人が周りにいるか

問38 あなたの周りで自殺(自死)をした方はいらっしゃいますか。(はいいくつでも)

「近所の人」が11.1%と最も多く、次いで「同居以外の家族・親族」が10.8%、「知人」が7.0%、「学校・職場関係者」が5.7%となっています。

問38 自殺(自死)をした人が周りにいるか

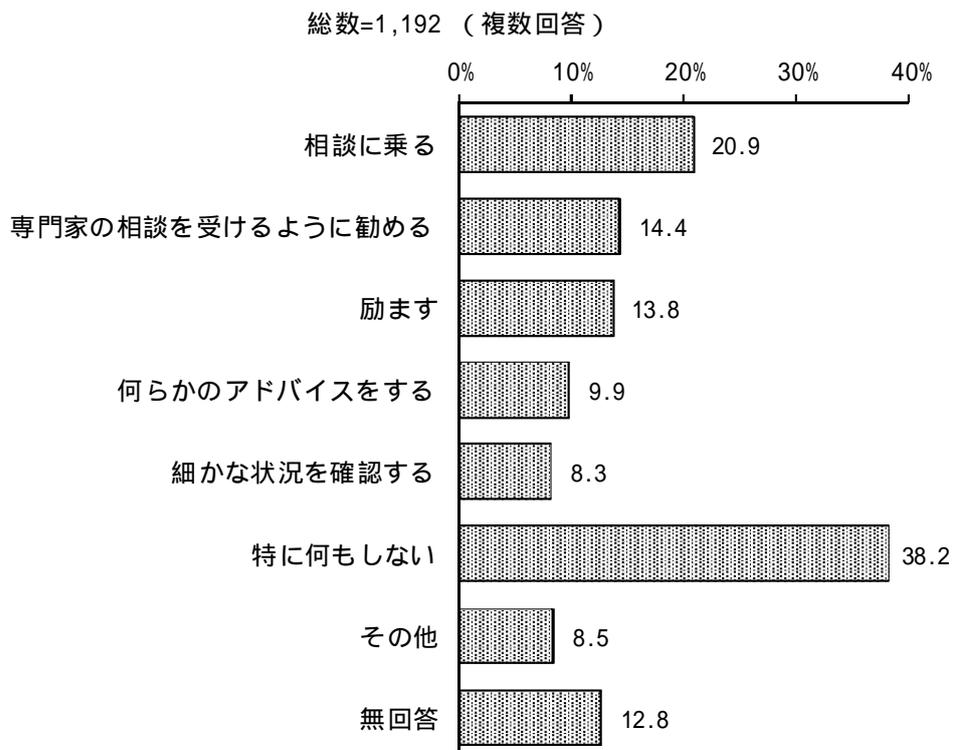


(2) 自死遺族への対応

問39 身近な人が自死遺族であると分かった時、どのように対応しますか。
(はいくつでも)

「相談に乗る」が20.9%と最も多く、次いで「専門家の相談を受けるように勧める」が14.4%、「励ます」が13.8%、「何らかのアドバイスをする」が9.9%となっています。

問 39 自死遺族への対応



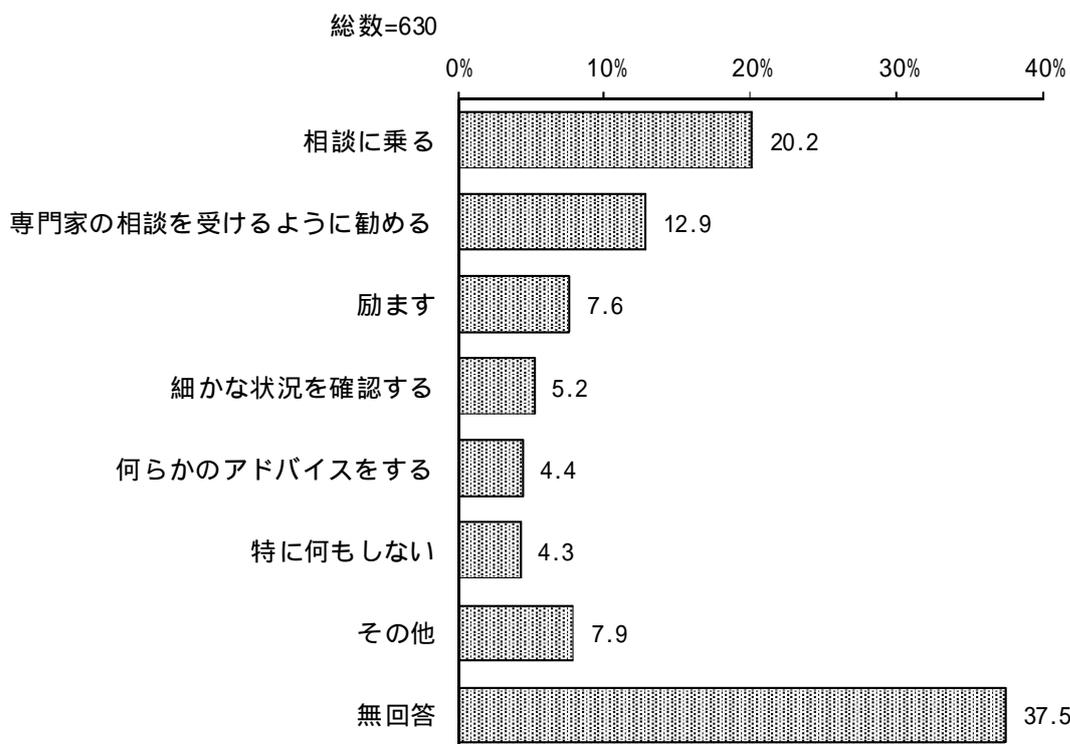
(3) 最も可能性が高い対応とその理由

問40 前の質問(問39)で、最も可能性が高い対応とその対応の理由を教えてください。

最も可能性が高い対応

「相談に乗る」が 20.2%で最も多く、次いで、「専門家の相談を受けるように勧める」が 12.9%、「励ます」が7.6%、「細かな状況を確認する」が5.2%で続きます。

問 40 最も可能性が高い対応



その理由

) 相談に乗る

主な回答
相談に乗ることで本人の気持ちを楽しめるのでは。
1人悩むことで、その人も自殺を考えてしまうかもしれないから。
私にはそのぐらいのことしか出来ないような気がするので。
話を聞くことが大切だと思うから(励ますのは逆効果の時もあるため)。
前向きになっていくために、何らかの事が出来ないか、助けたいと思うため。
こういう問題は中々真実を話してもらえないと思うが少しでも理由が分かれば力になってあげたい。
せめて相談に乗ってあげたいと思う。その後、専門家の相談を受けるように勧めたい。

）専門家の相談を受けるように勧める

主な回答
自分1人では対応できないだろうから、専門家へ相談を受けさせる。
相談に乗ったり励ましたいがどのようにしたら良いか分からないから、専門家の相談を受けるように思うから。
人によって状況が違うので、素人では難しい。
言って良いことと言ってはいけない言葉があると思うからその見極めが付かない。
自分ではどう慰めて良いのか分からないので、専門家に相談したり、同じ経験を持つ人と話をしたりすると、心が救われるのではないかと思うから。

）励ます

主な回答
亡くなった本人も辛い思いをしたかと思いますが、残された遺族も悲しい思いをしていると思うので、亡くなった理由はどうであれ励まします。
自分には励ますことぐらいしか出来ないと思われるので。
どこまで介入して良いのか分からないが、そのような機会に会ったときには励ましてあげたい。

）細かな状況を確認する

主な回答
その背景に何があったかは知る必要があると思う。
状況がわからなければ次のステップに進めないので、話して貰えるまで時間を掛けていかなければいけない。
助けを求めている人か、何か自分に出来ることがあるのか、様子確かめてから対応を考えたい。

）何らかのアドバイスをする

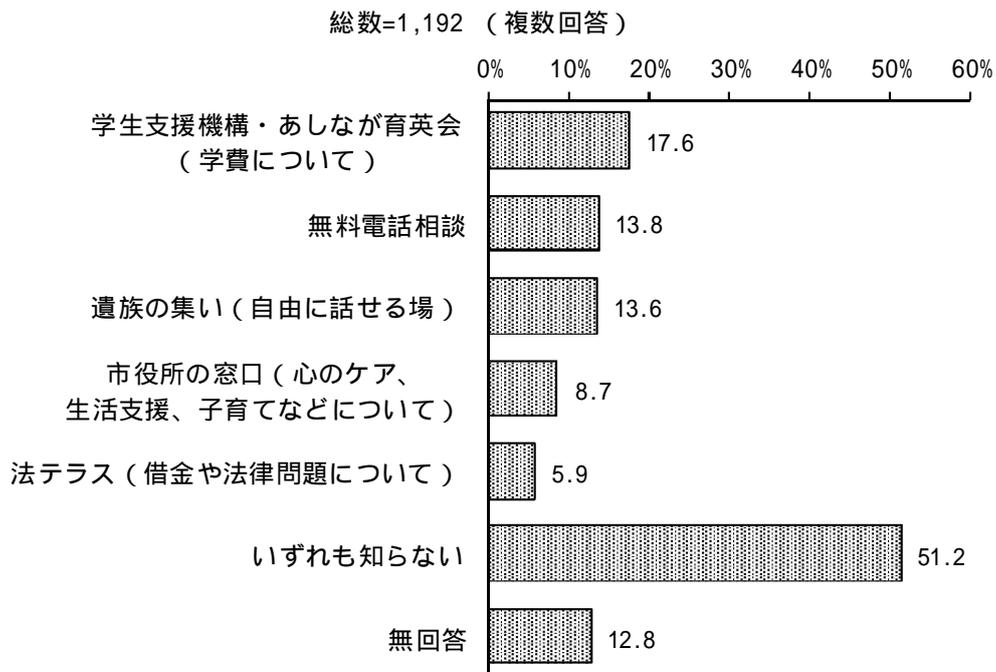
主な回答
話ができる人ならばきっと放っておけない。
別の考えを聞くと気持ちが楽になったり、気が変わることもあるかも。
余り他人に知られたくない人もいると思うので、深入りはせず、適切なアドバイスくらいにする。

(4) 自死遺族支援の認知状況

問41 自死遺族の支援について、知っているものがありますか。(はいいくつでも)

「学生支援機構・あしなが育英会(学費について)」が17.6%と最も多く、次いで「無料電話相談」が13.8%、「遺族の集い(自由に話せる場)」が13.6%、「市役所の窓口(心のケア、生活支援、子育てなどについて)」が8.7%となっています。「いずれも知らない」という回答は51.2%でした。

問41 自死遺族支援の認知状況



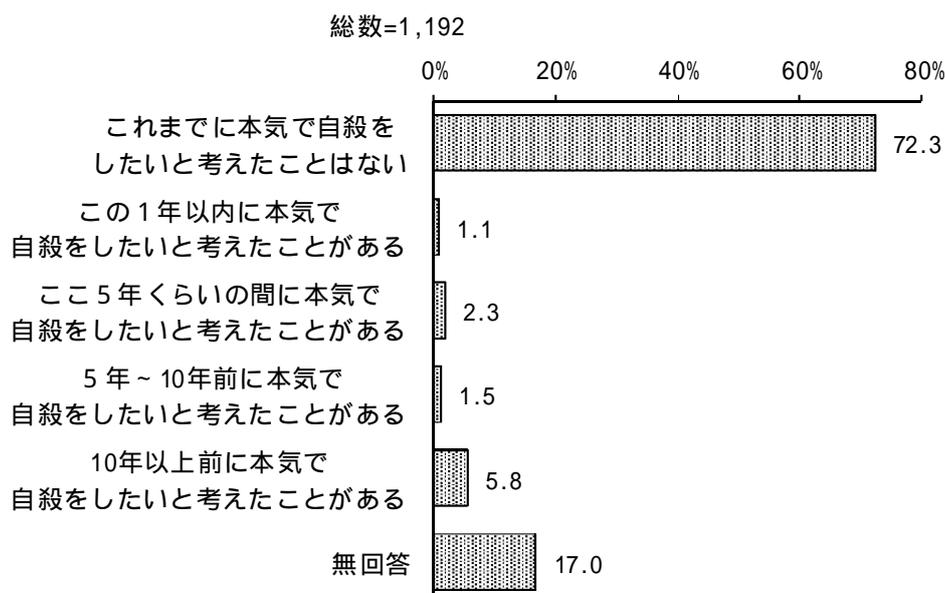
8. 自殺を考えたことについて

(1) 本気で自殺をしたいと考えたことはあるか

問42 あなたはこれまでに、本気で自殺をしたいと考えたことはありますか。(は1つ)

「これまでに本気で自殺をしたいと考えたことはない」が72.3%と最も多く、次いで「10年以上前に本気で自殺をしたいと考えたことがある」が5.8%、「ここ5年くらいの間に本気で自殺をしたいと考えたことがある」が2.3%、「5年～10年前に本気で自殺をしたいと考えたことがある」が1.5%となっています。

問42 本気で自殺をしたいと考えたことはあるか



次からの設問は、本気で自殺をしたいと考えたことがある（問2で「自殺をしたいと考えたことがある」と回答した）人に対しておたずねしたものです。

回答は強制ではないので、負担を感じる方は回答しなくても良いことをお伝えし、ご協力いただける方にだけ、回答いただきました。

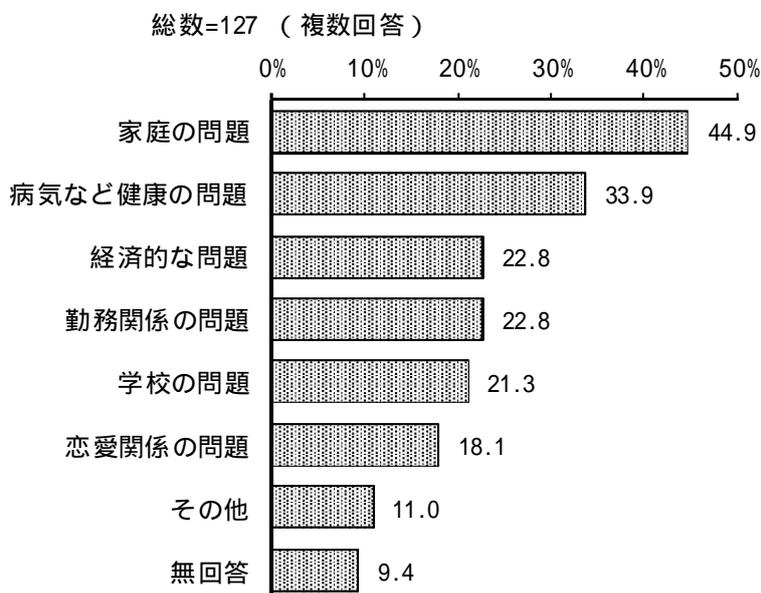
（２）自殺をしたいと考えた理由や原因

問43 自殺をしたいと考えた理由や原因はどのようなことでしたか。1-1~7-1 に をつけてください。（はいくつでも）

自殺をしたいと考えた理由や原因

「家庭の問題」が44.9%と最も多く、次いで「病気など健康の問題」が33.9%、「経済的な問題」「勤務関係の問題」がそれぞれ22.8%となっています。

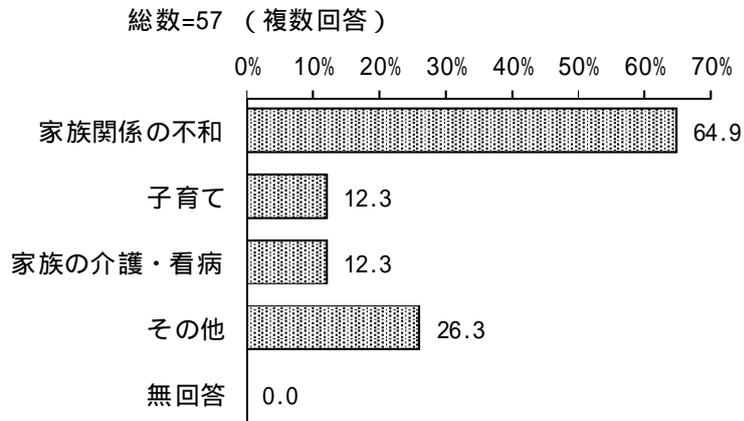
問 43 自殺をしたいと考えた理由や原因



家庭の問題

「家族関係の不和」が64.9%と最も多く、次いで「子育て」「家族の介護・看病」がそれぞれ12.3%となっています。「その他」は26.3%となっています。

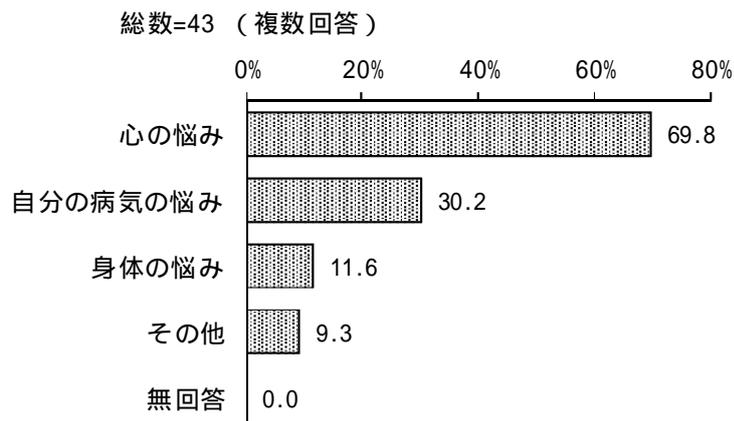
問 43 家庭の問題



病気など健康の問題

「心の悩み」が69.8%と最も多く、次いで「自分の病気の悩み」が30.2%、「身体の悩み」が11.6%となっています。

問 43 病気など健康の問題

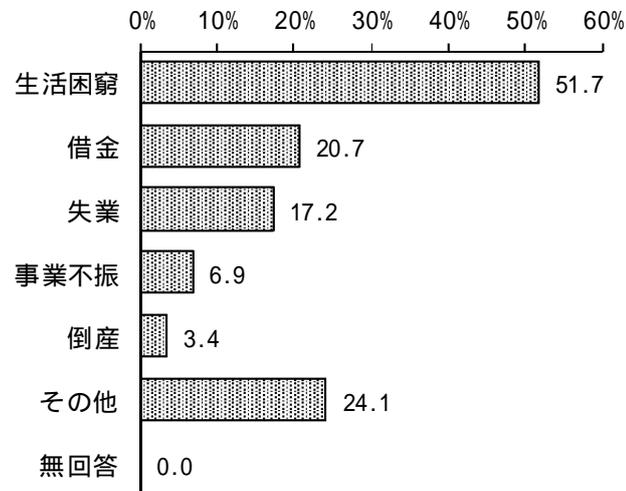


経済的な問題

「生活困窮」が51.7%と最も多く、次いで「借金」が20.7%、「失業」が17.2%、「事業不振」が6.9%となっています。「その他」は24.1%となっています。

問 43 経済的な問題

総数=29 (複数回答)

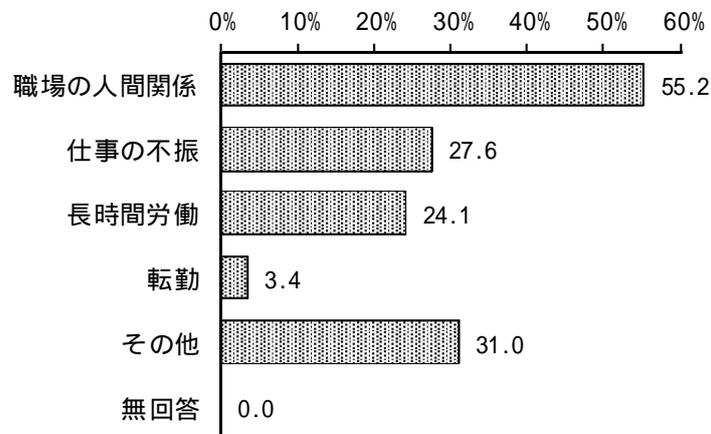


勤務関係の問題

「職場の人間関係」が55.2%と最も多く、次いで「仕事の不振」が27.6%、「長時間労働」が24.1%、「転勤」が3.4%となっています。「その他」は31.0%となっています。

問 43 勤務関係の問題

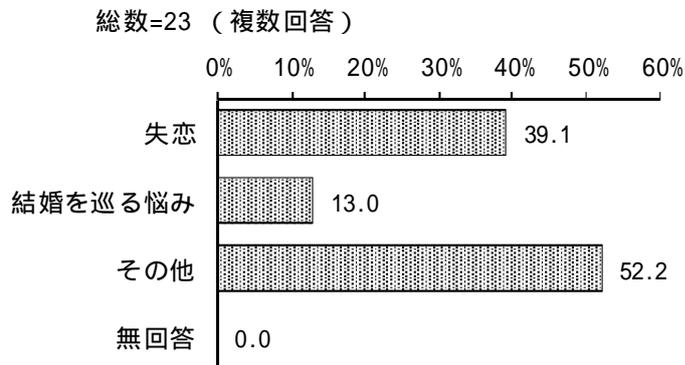
総数=29 (複数回答)



恋愛関係の問題

「失恋」が39.1%と最も多く、次いで「結婚を巡る悩み」が13.0%となっています。「その他」は52.2%となっています。

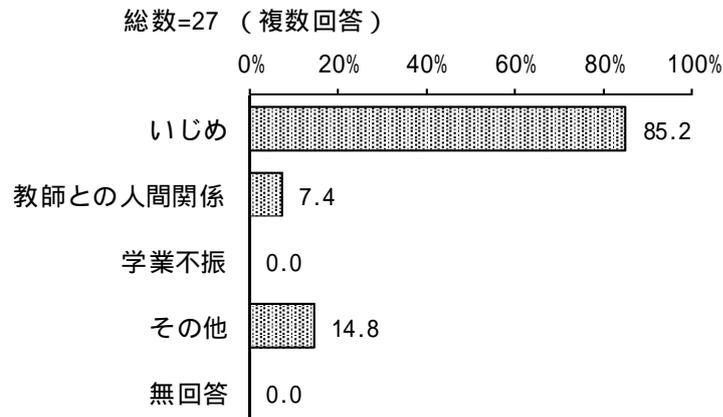
問 43 恋愛関係の問題



学校の問題

「いじめ」が85.2%と最も多く、次いで「教師との人間関係」が7.4%となっています。

問 43 学校の問題



その他

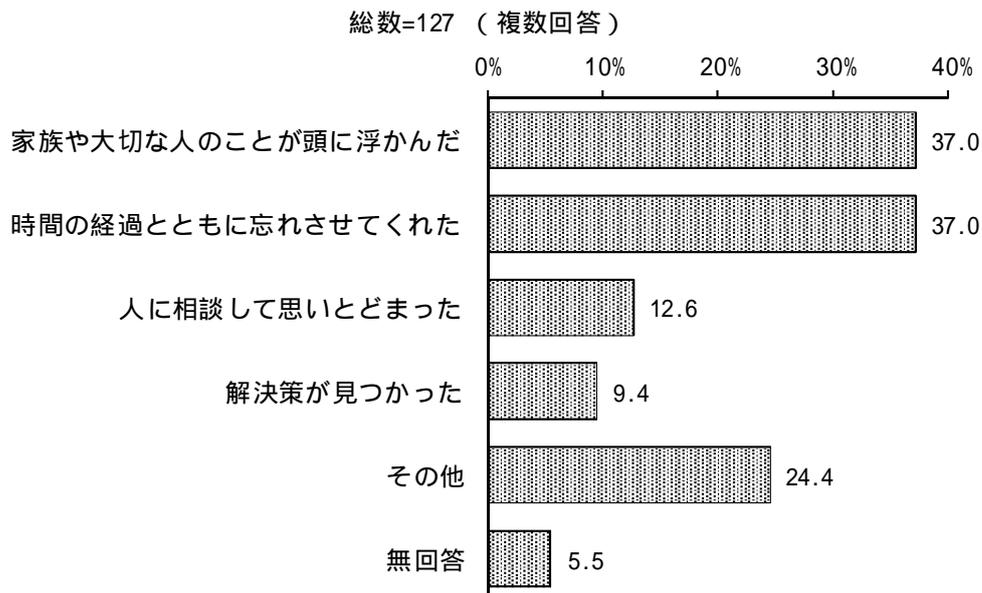
「将来の不安」「近隣との不和」「犯罪被害」などの回答がありました。

(3) 自殺を思いとどまった理由

問44 自殺をしたいという考えを思いとどまった理由は何ですか。(はいくつでも)

「家族や大切な人のことが頭に浮かんだ」「時間の経過とともに忘れさせてくれた」がそれぞれ37.0%と最も多く、次いで「人に相談して思いとどまった」が12.6%、「解決策が見つかった」が9.4%となっています。「その他」は24.4%となっており、「死ぬ決心がつかなかった」「死ぬのが怖かった」などの回答がありました。

問44 自殺を思いとどまった理由



(4) 相談した相手

問45 前の質問(問44)で1に を付けた方に質問です。相談した相手の方はどなたでしたか。(はいくつでも)

「友人」が56.3%と最も多く、次いで「同居している家族・親族」が37.5%、「近所の人」「知人」「相談機関の職員(福祉保健センター、市役所、医療機関等)」がそれぞれ12.5%となっています。

問45 相談した相手

